

大学機関別認証評価

自己評価書

令和4年6月

山口大学

目 次

I	大学の現況、目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
	領域1 教育研究上の基本組織に関する基準	6
	領域2 内部質保証に関する基準	14
	領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	32
	領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準	39
	領域5 学生の受入に関する基準	47
	領域6 教育課程と学習成果に関する基準	54
	基準の判断 総括表	54
	人文学部	55
	教育学部	60
	経済学部	66
	理学部	72
	医学部	88
	工学部	94
	農学部	101

共同獣医学部	107
国際総合科学部	113
人文科学研究科	120
教育学研究科	125
経済学研究科	133
医学系研究科	138
創成科学研究科（修士課程）	144
創成科学研究科（博士前期課程・博士後期課程）	160
東アジア研究科	167
技術経営研究科	171
共同獣医学研究科	177
教育支援センター	182

I 大学の現況、目的及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 山口大学
 (2) 所在地 山口県山口市
 (3) 教育研究上の基本組織

学士課程	人文学部、教育学部、経済学部、理学部、医学部、工学部、農学部、共同獣医学部、国際総合科学部
大学院課程	人文科学研究科、教育学研究科、経済学研究科、医学系研究科、創成科学研究科、東アジア研究科、技術経営研究科、共同獣医学研究科

- (4) 学生数及び教員数（令和4年5月1日現在）

学生数	学部8,546人、大学院1,473人
教員数	専任教員数：1,704人、助手数：7人

2 大学等の目的

山口大学憲章

はじめに

山口大学は、1815（文化12）年、長州藩藩士・上田鳳陽によって創設された私塾・山口講堂を前身とし、明治・大正期の学制を経て、1949（昭和24）年には、平和と繁栄を願い、地域における高等教育および学問研究の中核たる新制大学として創設されました。そして2004（平成16）年、国立大学法人山口大学が設置する国立大学となりました。

いま、新たな大学づくりに踏み出すにあたり、ここに「山口大学憲章」を掲げ、学生・教員・職員の三者が一体となって、理念の共有と目標の実現をめざします。

I 基本理念

1 「発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場」の創造

私たち山口大学は、21世紀の多様な課題を「発見し・はぐくみ・かたちにする」、豊かな「知の広場」を創り出します。

私たち山口大学は、この「知の広場」において、自らの役割と実績とを不断に評価しつつ英知の創造をめざします。

2 共同・共育・共有精神の涵養

私たち山口大学は、共に力を合わせ、共に育み合い、共に喜びを分かち合います。この共同・共育・共有の精神を“山大スピリット”として涵養します。

3 公正・平等・友愛の尊重

私たち山口大学は、“山大スピリット”による他者への配慮と自らを律する倫理観のもとに、あらゆる偏見と差別を排し、公正と平等と友愛の精神を尊重します。

II 教育の目標

1 専門性と社会性の育成

私たち山口大学は、地域の基幹総合大学として、各学部・研究科の特性を活かし、個性あふれる専門性と社会性に富んだ人材を育みます。

2 自己啓発・自己研鑽・自己管理の徹底

私たち山口大学は、自己啓発・自己研鑽に努め、自己管理能力を身につけた人材を育みます。

3 知識社会に応える能力の醸成

私たち山口大学は、地域社会および国際社会の発展と平和の実現に貢献するために、21世紀の知識社会における課題探求と問題解決の能力を持った人材を育みます。

III 研究の目標

1 先進的な研究を社会に還元

私たち山口大学は、基礎的・学術的研究および社会が直面する課題の克服と解決に役立つ研究を重視し、総合大学の特性を活かし、先進的かつ長期的な視野に立った研究を進め、その成果を社会に還元します。

2 学際的な研究体制の構築

私たち山口大学は、人文科学、社会科学、自然科学、生命科学などの学問分野の独自性を尊重しながら、これら諸分野の連携を通して、21世紀の時代にふさわしい学際的な研究体制を構築します。

3 研究活動の透明性と説明責任の遵守

私たち山口大学は、研究者相互の交流を基盤に、山口大学を主体とする共同研究体制を構築します。その研究過程と研究成果は広く社会に発信し、説明責任を果たします。

IV 私たちの責務

1 新たな価値の創出

私たち山口大学は、人間と人間、人間と自然、人間と科学とが調和する新たな価値の創出をめざします。

2 社会が抱える問題解決への寄与

私たち山口大学は、20世紀の時代が繁栄と豊かさをもたらす一方で、自然環境の破壊や貧困・飢餓・戦争など、多くの社会問題が表出した時代であったことを認識し、21世紀の今日にあっては、これらの矛盾の解決のために英知と勇気を役立てます。

3 地域社会の発展と国際社会への貢献

私たち山口大学は、心豊かな教養人と優れた専門的知識・技術を持った人材を育み、地域社会の発展と国際社会の平和に貢献し、人類の幸福に寄与します。

教育理念

山口大学は、未来をひらく知のあり方を提案していまここに新たな一步を踏み出します。

エネルギーの大量消費に支えられた科学と技術の発展によって、人間は安定した自由で豊かな生活を実現する力を手に入れたものの、一方で貧困・飢餓・戦争・環境破壊など多くの問題にも直面しています。

これからはそれぞれの地域の伝統を受け継ぎ、多様性を認め合いながら、全地球的・全人類的観点から真の人間的な豊かさを求めなければなりません。

この課題にこたえるために、山口大学は以下のように本学の理念と目標をかかげます。

○発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場

山口大学は過去と未来が出会い東西南北が交差する「知の広場」であり、驚き、個性、出会い、夢を”発見し・はぐくみ・かたちにする”スピリットを大切にしている場所です。

・驚き

「どうしたの?」「どうなってるの?」「どうなるのだろう?」

・・・世界や社会にいつも驚きを感じ、過去・現在・未来に問いを発し続けます。

・個性

「ナンバー・ワンではなくオンリー・ワン」

・・・他人と競争し、うち負かすのではなく、自分を発見し、はぐくみ、世界でたったひとつの存在になります。

・出会い

「自分との出会いからひととの出会いへ」

・・・自分のうちに閉じこもらず、自分を超えてひとに出会い、出会いをはぐくみ、つながりを築きます。

・夢

「未来をひらくために」

・・・過去を受け継ぎ、現実を見すえながら、夢を発見し、夢をはぐくみ、夢をかたちにします。

○教養教育

「自ら」が” 発見し・はぐくみ・かたちにする” ことをとおして、真に人間的な平和・幸福・豊かさを探求し、実現するための「礎」を築きます。

- ・驚き
驚きを大切にし、「自ら」が考え・判断・表現・行動・発言する能力を養います。
- ・個性
個性を大切にし、心身ともに豊かな人間性と<美>を発見するところをはぐくみます。
- ・出会いと交流
出会いと交流の中で、歴史と伝統を重んじつつ、異文化を受け入れるところを養い、地域社会と国際社会への責任感や義務感を培います。
- ・夢
夢を描き続け、自らが生涯を通じての<知の探求者>になる「礎」を築きます。

○専門教育

自立した専門家として社会で活躍するための、知識と能力を身につけるとともに、社会からの信頼と期待にこたえ、人と自然との調和について、考え行動する力をはぐくみます。

- ・チャレンジし、解決する力
あらたな問題や困難にチャレンジし、解決する力を養います。
- ・自分を活かす力
専門家としての知識や能力を身につけ、自分を活かす力を養います。
- ・専門分野を超えて考え行動する力
専門性を活かし、さらに分野を超えて、人々の幸せや社会・環境全体のあるべき姿について、考え行動する力をはぐくみます。
- ・世界にはばたいて活躍する力
国を超えた多くの人々と出会い、世界にはばたいて活躍する力をはぐくみます。

○社会貢献

独創的な研究成果を地域・世界へ発信し、共同研究や交流を推し進めるとともに、すべての人々の学びと出会いと創造の場を提供します。

- ・研究成果を地域・世界へ
自らが生み出した研究成果を地域社会と国際社会へ発信します。
- ・地域・世界との交流
地域社会や国際社会との交流と協力を推し進め、ともに新たな可能性を追求し、未来を担う人々を育てます。
- ・だれもが・いつでも学べる
意欲があれば、”だれもが・いつでも” 知を探求することのできる場を提供します。
- ・知のアトリエ
自由な交流と創造の場となる<知のアトリエ>を提供し、未来の文化の「礎」を築きます。

3 特徴

1. 【教育】～学生とともに成長する～

教育理念に掲げる“発見し・はぐくみ・かたちにする 知の広場”を創出し、さらに全ての大学人が、地域や世界の人々とのあらゆる垣根を越えて多様性を許容し、共同・共育・共有の精神である“山大スピリット”を持って成長し続ける大学を目指します。そのため、社会の期待に応えるべく質の保証を担保し、国際標準に沿った教育を展開することにより、「課題解決力」、「自己研鑽力」、「チャレンジ精神」などの「人間力」を備え、「国際理解力」と「高い専門能力」を持ち、イノベーションを生み出すことができる人材を育成しています。

学士課程教育においては、課題解決型学習の推進、アクティブ・ラーニングの推進、学修成果の可視化、大学院教育においては、イノベーション人材の育成、知的財産及び研究者倫理教育の推進等に取り組んでいます。また、学生への経済支援、障がいのある学生への支援、キャリア形成に関する支援、多様な学生を受け入れるための入試方法の開発と改善等に取り組んでいます。

2. 【研究】～新しい価値を創造する～

大内文化に始まる洗練された伝統と、明治の革新的な「維新マインド」を背景に、地域の基幹総合大学として各専門分野での研究を極めるとともに、他分野や学外・国外の研究者との交流・連携を深め、新たな研究シーズを創出し、地域や時代が求めるニーズや課題に応える研究を推進します。研究成果の社会還元を目的に、科学技術イノベーション創出をリードし、文系と理系が融合する新たな研究や学問分野の創成を目指します。

本学の強みを活かした国際的な研究拠点の形成と国際的な研究活動の実施、地域社会のニーズに対応した共同研究等の実施、若手・女性研究者の育成、研究支援人材の確保及び研究機器の充実による研究基盤の強化、実践的なイノベーション人材育成プログラムの開発、地域の企業及び金融界と連携したベンチャー企業支援体制の構築等に取り組んでいます。

3. 【地域連携】～地域社会とともに前進する～

地域の基幹総合大学として、地域が抱える多様な課題の解決に地域と連携・協力しつつ取り組み、地域の『知』の拠点としての役割を明確にして、「地方創生」を牽引しています。

「地方創生」に資するため、地域が求める人材の養成・育成を見据えた教育を推進するとともに、産業振興への寄与、イノベーション創出への取組等を通じ、地元への“人財”の定着の促進を図ります。

文化の香りのする地域の実現とともに、高度先進医療の提供、防災や環境に関する研究成果の展開などを通じて安全で安心して生活できる地域の実現に貢献しています。

地域の「知」の拠点としての地域未来創生センターの設置による地域課題解決のためのシンクタンク機能の強化、山口学を構築し、その成果による地域課題の解決や公開講座等による知の還元、産業構造や観光資源に関する教育プログラムの開発、地域志向型人材の育成と地域への定着等により、地方創生に取り組んでいます。

4. 【グローバル化】～山口から世界に発信する～

留学生を含む全ての大学人と、地域の人々が、互いの歴史・文化・民族・言語・宗教などの違いを超えて、共感・共鳴・共奏できる「ダイバーシティ・キャンパス」を目指します。そのため、時空間を超えた“知の広場”で国内外の問題解決に繋がる『知』の創出を行うとともに、国籍を越えて「維新マインド」を持ち、世界、特にアジア地域の持続的な発展（サステナブル・アジア）に貢献し、日本発イノベーション（イノベーション・ジャパン）を生み出す人材を育成しています。

国際水準を満たす教育課程の編成と質保証、本学の特徴的な教育研究分野の強みを活かしたアジア標準となる教育プログラムの開発、派遣・受入留学生のための環境整備、広報活動強化のための海外オフィスの設置及び海外同窓会の組織化等に取り組んでいます。

II 基準ごとの自己評価

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

：「該当なし」

基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-1-1] 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	・自己評価書の「I 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要 ・前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書）		
	1-1-1-01 平成28年度開設 教育学研究科教職実践高度化専攻設置に係る基本計画書		
	1-1-1-02 平成28年度開設 人文学部人文学科設置に係る基本計画書		
	1-1-1-03 平成28年度開設 人文科学研究科人文科学専攻設置に係る基本計画書		
	1-1-1-04 平成28年度開設 医学系研究科医学専攻設置に係る基本計画書		
	1-1-1-05 平成28年度開設 創成科学研究科設置に係る基本計画書		
	1-1-1-06 平成30年度開設 共同獣医学研究科獣医学専攻設置に係る基本計画書		
	1-1-1-07 平成31年度（令和元年度）開設 教育学研究科教職実践高度化専攻設置に係る基本計画書		
	1-1-1-08 平成31年度（令和元年度）開設 教育学研究科学校臨床心理学専攻設置に係る基本計画書		
	1-1-1-09 令和2年度開設 創成科学研究科山口大学・カセサート大学国際連携農学生命科学専攻設置に係る基本計画書		
	1-1-1-10 令和3年度開設 理学部化学科設置に係る基本計画書		
	1-1-1-11 令和3年度開設 理学部生物学科設置に係る基本計画書		
	・共同教育課程を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料		
	1-1-1-12 国立大学法人山口大学と国立大学法人鹿児島大学との獣医学に関する共同教育課程の編成及び実施に関する協定書		
	1-1-1-13 国立大学法人山口大学と国立大学法人鹿児島大学との間の大学院における獣医学に関する共同教育課程の編成及び実施に関する協定書		
	1-1-1-14 山口大学カセサート大学（タイ国）間のジョイント・ディグリープログラム開設に関する協定書		

1-1-1-15 山口大学と鹿児島大学の共同獣医学部協議会規則		
1-1-1-16 山口大学と鹿児島大学の大学院共同獣医学研究科協議会規則		
1-1-1-17 山口大学とカセサート大学JDP運営協議会規則		
1-1-1-18 第110回共同獣医学部協議会・第44回共同獣医学研究科協議会議事要旨（非公表）		
1-1-1-19 第111回共同獣医学部協議会・第45回共同獣医学研究科協議会議事要旨（非公表）		
1-1-1-20 山口大学とカセサート大学JDP運営協議会議事要旨（非公表）		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

【平成28年度開設 教育学研究科教職実践高度化専攻設置の経緯】
 ・ 本学は、県内の教員養成系学部・研究科の基幹大学として、授業実践力に優れた教員の育成に加え、県内のネットワークを構築し、その拠点校としての役割を十分に果たすため、地域に根ざした教育改革の中核組織として、「コミュニティ拠点方式を基軸とした実践と省察によるOJD 型スパイラル成長」を教育の方法と理念に掲げ、教職大学院を設置した。子どもたちの抱える諸問題並びに学校経営に係る諸問題に関して、理論的・実践的に高度な専門能力を有し、校内や地域において指導的役割を担い得る教員を養成している。

【平成28年度開設 人文学部人文学科設置の経緯】
 ・ 情報化・グローバル化が著しく進むなかで大学教育に対する期待や価値観は近年ますます多様化し、学士課程教育に求められる内容が、単なる特定の専門知識・技能の修得から、より広範にわたる人文的教養に支えられた社会人基礎力に変容してきていることを受け、人文学部において教育課程、教育組織及び教員組織の現状と課題の総合的な検証を進めた結果、社会的要請に十分に因應するため現行の人文社会科学、言語文化学科の2学科から人文学科1学科への改組を行った。従来の2学科制の分野を再編統合した新コース制による履修設計と、複数分野の横断的、一体的学修体制を構築することにより、現在と未来をよりよく生きるための叡智を発見・創造する役割を担うとともに、それらを現実社会で実践することを可能とする人間力と社会人基礎力を有する人材を養成を目的とした学士課程教育を展開している。

【平成28年度開設 人文科学研究科人文科学専攻設置の経緯】
 ・ 社会環境の激変や学生の質的变化をふまえて、人文科学研究科において研究科の将来構想の設計に着手し、現状と課題を総合的に検証した結果、地方国立大学としての果たすべき役割と機能を再構築し、養成すべき人材像を明確にするためには現行の地域文化専攻及び言語文化専攻の2専攻を1専攻に改組して、5つの研究コースから成る新たな体制を構築した上で教育課程を刷新することが不可欠であるとの結論となり、改組を行った。現代文明が抱える諸課題を明確に捉え、その解決に貢献できる人材を養成するため、「人文科学全域を広い視野にいれながら、専攻分野の研究をさらに深化させ、高度専門職業人を育てる」という理念を根幹とし、「人間文化の根本原理を探求し、その多様な展開について、思想、歴史、現代社会、日本・中国言語文学、欧米言語文学の各分野において深く解明する人を育成」という目標を掲げて、大学院教育を展開している。

【平成28年度開設 医学系研究科医学専攻設置の経緯】
 ・ 既存研究科における教育研究の成果、山口県における医師の現状と地域ニーズ及びミッションの再定義に掲げた山口大学の医学分野の役割を踏まえた上で、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、知的財産に関する知識及びトランスレーショナルリサーチの能力を身につけ、自らの研究成果を実用化まで発展させることができる医療人を養成することを方針に改組を行うこととした。医学系の学生に対して医学に特化した教育を実施するため、医学博士課程2専攻と博士前期・後期課程の2専攻の4専攻を医学専攻として博士一貫制課程の1専攻に統合した。

【平成28年度開設 創成科学研究科設置の経緯】
 ・ 大学院へ進学する学生のキャリアパスを重視するとともに、企業・社会からのイノベーションを創出できる理工系人材育成に対する期待に因應するため、理・農・工学系専攻を「創成科学研究科」に統合し、イノベーション人材育成に適した教育体制を構築した。これにより、理系大学院全体で技術経営の観点を含むイノベーション人材育成教育をさらに発展させ、博士前期課程ではイノベーションの進展を担うことができ、国際的に活躍できる高度専門職業人を育成し、博士後期課程では、イノベーションの創出と進展に役割を果たし、国際的に活躍できる研究者・高度専門職業人を養成している。

<p>【平成30年度開設 共同獣医学研究科獣医学専攻設置の経緯】</p> <p>・平成24年度に山口大学と鹿児島大学の2大学からなる共同獣医学部を開設し、獣医学教育の方法と内容を国際水準のものとするべくEAEVEによる認証取得に向けた教育改革を推進していたところである。その国際認証教育を教授された共同獣医学部卒業生のための、国際水準の大学院教育を提供する共同獣医学研究科を設置することが緊要の課題であった。このため、世界先端的な獣医学研究を推進し、生命・研究への高い倫理観を備えた先導的獣医学教育・研究者の養成と、地域・国際社会における多様な獣医学的課題解決に求められる高度な知識・技能・実務経験を備えた獣医学専門家及び獣医療人の養成を目的として設置した。</p>
<p>【平成31年度（令和元年度）開設 教育学研究科教職実践高度化専攻設置の経緯】</p> <p>・平成28年度に教職実践高度化専攻を設置した。平成31年度においては、学校臨床心理学専修を専攻として修士課程に残し、学校臨床心理学専修以外の学校教育専攻及び教科教育専攻の機能を教職実践高度化専攻へ移行し、教職実践高度化専攻（教職大学院）への一本化を実現した。このことにより、教職実践高度化専攻への特別支援教育コースの設置、幼稚園専修免許状の取得を可能にする領域科目の開設、並びに各教科の指導法等の科目の開設を実施し、山口県教員養成等検討協議会で課題として示されていた事項へ対応した。今回の「教職大学院一本化」を完成させることにより、その養成を特別支援教育にも広げるとともに、指導法等の科目を導入して、教科・領域に強みを持った教員を養成している。</p>
<p>【平成31年度（令和元年度）開設 教育学研究科学校臨床心理学専攻設置の経緯】</p> <p>・既存の教育学研究科の学校教育専攻に設置されている学校臨床心理学専修について、養成する人材像等の関係から教職実践高度化専攻の中に取り込むことが困難であるとし、既設の学校教育専攻を専攻内の学校教育コースの募集停止及び幼児教育コース・特別支援コースの機能を教職実践高度化専攻へ移行し廃止した上で、学校並びに社会における課題や子供たちを取り巻く現状に対して、今後も重要となる学校教育を支援する人材の育成を目的として学校臨床心理学専攻を設置した。</p>
<p>【令和2年度開設 創成科学研究科山口大学・カセサート大学国際連携農学生命科学専攻設置の経緯】</p> <p>・タイ・カセサート大学との国際共同研究及び学生交流に基づく国際教育連携を継続していく中で、社会的及び関連分野からの要請等に応えるため、両大学における関連学問分野の特性を生かして、相互に補完・充実させた先端的かつ実践的な農学・生命科学分野の教育プログラムを構築し、地球規模の深刻な課題の解決や食、エネルギー、医薬、環境等の分野での新規産業創出のために、熱帯性環境に棲息する微生物や植物を活用できる国際感覚をもった高度専門職業人を育成することを趣旨として設置した。国内又は一つの大学だけでは実現が難しい多様で先進的な国際通用性のある教育を提供している。</p>
<p>【令和3年度開設 理学部化学科設置の経緯】</p> <p>現行の生物・化学科では、複合学科という特性から、初年次に共通性・融合性の高い必修科目を優先的に配置しているため、授業の内容が易化しており、学生が進みたい分野の専門性の深化に支障を来している。生物・化学科を改組し、新たに化学科を設置することにより、各分野の高い専門性を養うための教育に加えて、多様な分野との分野横断教育、データサイエンス教育を行うことにより、企業・公的機関の化学系技術者や化学を専門とした理科教員として活躍できる人材、大学院に進学し高度な専門性を養うために必要な基盤的素養を身に付けた人材、さらには分野横断教育、データサイエンス教育、課題解決型教育により付加的能力を身に付け、化学を基盤とした幅広い分野で活躍できる人材を養成している。</p>
<p>【令和3年度開設 理学部生物学科設置の経緯】</p> <p>・現行の生物・化学科では、複合学科という特性から、初年次に共通性・融合性の高い必修科目を優先的に配置しているため、授業の内容が易化しており、学生が進みたい分野の専門性の深化に支障を来している。生物・化学科を改組し、新たに生物学科を設置することにより、各分野の高い専門性を養うための教育に加えて、多様な分野との分野横断教育、データサイエンス教育を行うことにより、バイオ・食品・医薬・環境アセスメント関連企業等の生産・品質管理・環境系技術者や生物学を専門とした理科教員として活躍できる人材、大学院に進学し高度な専門性を養うために必要な基盤的素養を身に付けた人材、さらには分野横断教育、データサイエンス教育、課題解決型教育により付加的能力を身に付け、生物学を基盤とした幅広い分野で活躍できる人材を養成している。</p>
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>簡条書きで記述すること。</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>
<p>【改善を要する事項】</p>

基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目1-2-1] 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1		
[分析項目1-2-2] 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1-2-2） 1-2-2 教員の年齢別・性別内訳		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
[活動取組1-2-A] 【女性教員の採用】 ・ 女性教員の積極的な採用策として、研究活動等における疑問や悩みを相談できる先輩教員（メンター）をマッチングする女性研究者メンター制度、ライフイベントにより十分な研究時間を確保できない状況にある教員のための研究補助員制度、語学力での研究活動をサポートする留学生サポート制度の実施、子供の長期休暇中の学童保育、論文投稿や学会参加活動を通じて育児休業等から研究活動に復帰するための経費支援といったワーク・ライフ・バランスに配慮した取組により女性教員が働きやすい環境を整備する等の女性教員への各種支援制度を整備し、女性教員比率は毎年度上昇している。	1-2-A-01 女性研究者の支援 1-2-A-02 女性教員の比率		
[活動取組1-2-B] 【ダイバーシティの推進】 ・ 令和元年度には、子育て支援、女性や若者への支援、働き方改革において、独自性、先進性のある取組を積極的に行っている企業として、日本創生のための将来世代応援知事同盟「優秀将来世代応援企業賞」の表彰を受けた。 ・ 令和4年5月には、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性研究者及び女性管理職の割合の増加等、女性の活躍推進に関する取組を推進した結果、女性活躍推進法に基づく優良認定「えるぼし」を国立大学としては全国で初めて取得した。	1-2-B-01 令和元年度優秀将来世代応援企業賞の受賞 1-2-B-02 「えるぼし」認定の取得		
[活動取組1-2-C] 【若手研究者の採用】 ・ テニユアトラック教員の積極的な採用策として、平成28年度に大学予算と補助金を活用し、本学独自の「若手研究者雇用促進事業」を制度化した。平成31年度からは、大学予算のみで、テニユアトラック教員の採用・支援を行っている。また、学術分野に対して特筆すべき研究実績のある若手教員に対し、早期に教授職となる機会を与え、安定的に研究に専念できるようにすることを目的とした「戦略的教授昇任制度」を創設し若手教員を登用している。	1-2-C-01 若手研究者雇用促進事業によるテニユアトラック教員の採用について 1-2-C-02 テニユアトラック普及・定着事業事後評価 1-2-C-03 戦略的教授昇任制度による昇任実績（非公表）		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			

【優れた成果が確認できる取組】

・活動取組1-2-Aについて、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組により女性教員が働きやすい環境を整備する等の女性教員への各種支援制度を整備した結果、女性教員比率は、平成28年度の15.9%から令和4年には19.9%まで上昇した。

・活動取組1-2-Bについて、ダイバーシティ担当副学長を室長とする専門部署であるダイバーシティ推進室を設置し、キャンパスに集う教職員や学生の多様性を高め、それぞれの能力を発揮することができるよう労働環境や教育環境の整備に取り組んでいること、育児・介護休業期間の拡大や、学内学童保育の実施、不妊治療特別休暇制度の導入等、子育て・介護等のケアと仕事の両立支援や、女性研究者の支援などの様々な取組が実績を上げていることも高く評価され、日本創生のための将来世代応援知事同盟「優秀将来世代応援企業賞」を受賞した。また、全国の国立大学で初めて取得した「えるぼし」認定については、「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つの基準にのうち、満たした項目数に応じて3段階で認定され、本学はこの5項目のうち、3項目の基準を満たしていると評価され、全3つ星（3段階）中の2つ星（2段階目）を取得した。

・活動取組1-2-Cについて、平成26年度に共同実施機関として採択を受けた「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」及び平成28年度に制度した「若手研究者雇用促進事業」により、平成27年度から令和3年度までの間に7人のテニュアトラック教員を採用し支援を行った。なお、本事業については文部科学省「テニュアトラック普及・定着事業」の採択を受け実施しており、補助事業の事後評価では、全学制度として定着していることが評価され、最高のS評価を受けた。また、戦略的教授昇任制度の創設により令和2年4月に3名、令和3年6月に1名の若手教員を登用した。

【改善を要する事項】

基準1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目1-3-1] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	・ 教員組織と教育組織の対応表（別紙様式1-3-1）		
	1-3-1 教員組織と教育組織の対応表		
	・ 組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	1-3-1-01 国立大学法人山口大学学則	第6条～第8条	
	1-3-1-02 山口大学の学部及び研究科の教育を担当する教員組織に関する要項		
	・ 責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	1-3-1-01 国立大学法人山口大学学則	第24条	再掲
	1-3-1-03 山口大学学部長に関する規則	第2条	
	1-3-1-04 山口大学大学院学則	第9条	
	・ 責任者の氏名が分かる資料		
[分析項目1-3-2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	1-3-1-05 役員等任期一覧表		
	・ 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-2）		
	1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧		
	・ 教授会等の運営規定等		
	1-3-2-01 山口大学教授会規則		
	1-3-2-02 山口大学教授会規則第3条第2項に規定する教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項について		
	1-3-2-03 山口大学人文学部教授会規則		
	1-3-2-04 山口大学教育学部教授会規則		
	1-3-2-05 山口大学経済学部教授会規則		
	1-3-2-06 山口大学理学部教授会規則		
	1-3-2-07 山口大学医学部教授会規則		
	1-3-2-08 山口大学医学部学科会議規則		
	1-3-2-09 山口大学医学部学科会議の審議事項についての申合せ		
	1-3-2-10 山口大学工学部教授会規則		
	1-3-2-11 山口大学工学部学科長会議規則		
1-3-2-12 会議の運営及び学科長会議への付託事項（工学部）			
1-3-2-13 山口大学農学部教授会規則			
1-3-2-14 山口大学共同獣医学部教授会規則			

	1-3-2-15 山口大学国際総合科学部教授会規則		
	1-3-2-16 山口大学大学院人文科学研究科教授会規則		
	1-3-2-17 山口大学大学院教育学研究科教授会規則		
	1-3-2-18 山口大学大学院経済学研究科教授会規則		
	1-3-2-19 山口大学大学院医学系研究科教授会規則		
	1-3-2-20 山口大学大学院医学系研究科教授会専攻会議規則		
	1-3-2-21 山口大学医学系研究科医学専攻会議及び保健学専攻会議の審議事項についての申合せ		
	1-3-2-22 山口大学大学院医学系研究科教授会代議員会規則		
	1-3-2-23 山口大学大学院医学系研究科理学系代議員会、医学系代議委員会、保健学系代議員会、工学系代議員会及び農学系代議員会の審議事項についての申合せ		
	1-3-2-24 山口大学大学院創成科学研究科教授会規則		
	1-3-2-25 山口大学大学院創成科学研究科教授会理学系代議員会規則		
	1-3-2-26 山口大学大学院創成科学研究科教授会工学系代議員会規則		
	1-3-2-27 山口大学大学院創成科学研究科教授会工学系専攻長会議規則		
	1-3-2-28 山口大学大学院創成科学研究科教授会農学系代議員会規則		
	1-3-2-29 山口大学大学院創成科学研究科教授会ライフサイエンス系専攻(農学系)代議員会規則		
	1-3-2-30 代議員会及び専攻長会議への審議事項の付託について(創成科学研究科)		
	1-3-2-31 山口大学大学院東アジア研究科教授会規則		
	1-3-2-32 山口大学大学院技術経営研究科教授会規則		
	1-3-2-33 山口大学大学院共同獣医学研究科教授会規則		
[分析項目1-3-3] 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧(別紙様式1-3-3)		
	1-3-3 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧		
	・運営規定等		
	1-3-3-01 国立大学法人山口大学教育研究評議会規則	第2条	

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

II 基準ごとの自己評価

領域2 内部質保証に関する基準

: 「該当なし」

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	・内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1）		
	2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-01 山口大学における教育の内部質保証に関する要綱		
	2-1-1-02 山口大学における教育の内部質保証フロー図		
[分析項目2-1-2] それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	2-1-1-03 国立大学法人山口大学評価委員会規則		
	・教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2）		
	2-1-2 教育研究上の基本組織一覧		
	・明文化された規定類		
	1-3-1-02 山口大学の学部及び研究科の教育を担当する教員組織に関する要項		再掲
	2-1-2-01 山口大学における教育（教育課程）の内部質保証に関する実施要領		
	・評価実施年度における当該共同学科等の教育課程に関する報告書（関与するすべての大学の名義で作成されたもの）		
	2-1-2-02 大学基準協会獣医学教育評価自己点検・評価ワークシート（非公表）		
	2-1-2-03 欧州獣医学教育機関協会国際認証自己評価書		
	2-1-2-04 山口大学大学院共同獣医学研究科・鹿児島大学大学院共同獣医学研究科獣医学専攻に係る全体としての教育研究活動の状況報告書		
2-1-2-05 創成科学研究科山口大学・カセサート大学国際連携農学生命科学専攻共同報告書			

<p>[分析項目2-1-3] 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること</p>	<p>・質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-3）</p>		
	<p>2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧</p>		
	<p>・明文化された規定類</p>		
	<p>2-1-1-01 山口大学における教育の内部質保証に関する要綱</p>		再掲
	<p>2-1-3-01 山口大学における教育（施設）の内部質保証に関する実施要領</p>		
	<p>2-1-3-02 山口大学における教育（図書館）の内部質保証に関する実施要領</p>		
	<p>2-1-3-03 山口大学における教育（ICT環境）の内部質保証に関する実施要領</p>		
	<p>2-1-3-04 山口大学における教育（学生支援・学生受入）の内部質保証に関する実施要領</p>		
	<p>1-3-3-01 国立大学法人山口大学教育研究評議会規則</p>		再掲
	<p>2-1-3-05 国立大学法人山口大学施設環境委員会規則</p>		
	<p>2-1-3-06 山口大学図書館専門委員会内規</p>		
	<p>2-1-3-07 国立大学法人山口大学情報基盤整備委員会規則</p>		
	<p>2-1-3-08 山口大学教学委員会規則</p>		
<p>2-1-3-09 山口大学留学生委員会規則</p>			
<p>2-1-3-10 山口大学入試委員会規則</p>			
<p>2-1-3-11 山口大学大学院入試委員会規則</p>			
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>【分析項目2-1-1】</p> <p>・自己点検・評価の結果、改善の必要が認められ改善に取り組んだ事項については、自己点検・評価の報告と併せて改善の進捗状況の報告を行い、教育の内部質保証のPDCAサイクルを回している。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに簡条書き</u>で記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目2-2-1] それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	・明文化された規定類		
	2-1-1-01 山口大学における教育の内部質保証に関する要綱	第3条	再掲
	2-1-1-02 山口大学における教育の内部質保証フロー図		再掲
	2-1-2-01 山口大学における教育（教育課程）の内部質保証に関する実施要領	第2条	再掲
[分析項目2-2-2] 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断を行うことが定められていること	・教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2）		
	2-2-2 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-01 山口大学における教育の内部質保証に関する要綱	第4条	再掲
	2-1-2-01 山口大学における教育（教育課程）の内部質保証に関する実施要領	第3条	再掲
[分析項目2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること	2-2-2-01 山口大学における教育（教職課程）の内部質保証に関する実施要領	第3条	
	・自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3）		
	2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-01 山口大学における教育の内部質保証に関する要綱	第4条	再掲
	2-1-3-01 山口大学における教育（施設）の内部質保証に関する実施要領		再掲
	2-1-3-02 山口大学における教育（図書館）の内部質保証に関する実施要領		再掲
	2-1-3-03 山口大学における教育（ICT環境）の内部質保証に関する実施要領		再掲
[分析項目2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること	2-1-3-04 山口大学における教育（学生支援・学生受入）の内部質保証に関する実施要領		再掲
	・意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-4）		
	2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-2-01 山口大学における教育（教育課程）の内部質保証に関する実施要領		再掲
	2-1-3-01 山口大学における教育（施設）の内部質保証に関する実施要領		再掲
	2-1-3-02 山口大学における教育（図書館）の内部質保証に関する実施要領		再掲
	2-1-3-03 山口大学における教育（ICT環境）の内部質保証に関する実施要領		再掲
2-1-3-04 山口大学における教育（学生支援・学生受入）の内部質保証に関する実施要領		再掲	
2-2-4-01 山口大学における教育の内部質保証のための関係者からの意見聴取に関する申合せ			

	2-2-4-02 学生授業評価アンケート		
	2-2-4-03 卒業生・修了生の学生生活に関する調査		
	2-2-4-04 卒業・修了後のキャリア形成に関するアンケート		
	2-2-4-05 山口大学出身者の就職先アンケート		
	2-2-4-06 山口大学における施設整備効果の検証について		
	2-2-4-07 学生生活実態調査実施要項		
	2-2-4-08 学長と体育会、文化会の懇談会（2021年度）（非公表）		
	2-2-4-09 副学長、在学地区教学委員会委員と寮生との連絡懇談会		
	2-2-4-10 卒業生・修了生の就職活動とキャリア教育に関するアンケート調査		
	2-2-4-11 大学受験時の状況に関する調査概要		
	2-2-4-12 大学院入試受験時の状況に関する調査概要		
	2-2-4-13 大学生活に関する調査（アドミッションセンター版）		
<p>[分析項目2-2-5] 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること</p>	・ 検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式2-2-5）		
	2-2-5 検討、立案、提案の責任主体一覧		
	・ 明文化された規定類		
	2-1-1-01 山口大学における教育の内部質保証に関する要綱	第4条、第5	再掲
	2-1-2-01 山口大学における教育（教育課程）の内部質保証に関する実施要領	第3条	再掲
	2-1-3-01 山口大学における教育（施設）の内部質保証に関する実施要領	第5条	再掲
	2-1-3-02 山口大学における教育（図書館）の内部質保証に関する実施要領	第5条	再掲
	2-1-3-03 山口大学における教育（ICT環境）の内部質保証に関する実施要領	第5条	再掲
	2-1-3-04 山口大学における教育（学生支援・学生受入）の内部質保証に関する実施要領	第3条	再掲

[分析項目2-2-6] 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること	・実施の責任主体一覧（別紙様式2-2-6）		
	2-2-6 実施の責任主体一覧		
	・明文化された規定類		
	2-1-1-01 山口大学における教育の内部質保証に関する要綱	第4条、第5	再掲
	2-1-2-01 山口大学における教育（教育課程）の内部質保証に関する実施要領	第5条	再掲
	2-1-3-01 山口大学における教育（施設）の内部質保証に関する実施要領	第6条	再掲
	2-1-3-02 山口大学における教育（図書館）の内部質保証に関する実施要領	第6条	再掲
	2-1-3-03 山口大学における教育（ICT環境）の内部質保証に関する実施要領	第6条	再掲
2-1-3-04 山口大学における教育（学生支援・学生受入）の内部質保証に関する実施要領	第5条	再掲	
[分析項目2-2-7] 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること	・明文化された規定類		
	2-1-1-01 山口大学における教育の内部質保証に関する要綱	第4条、第5	再掲
	2-1-2-01 山口大学における教育（教育課程）の内部質保証に関する実施要領	第5条	再掲
	2-1-3-01 山口大学における教育（施設）の内部質保証に関する実施要領	第6条	再掲
	2-1-3-02 山口大学における教育（図書館）の内部質保証に関する実施要領	第6条	再掲
	2-1-3-03 山口大学における教育（ICT環境）の内部質保証に関する実施要領	第6条	再掲
	2-1-3-04 山口大学における教育（学生支援・学生受入）の内部質保証に関する実施要領	第5条	再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目2-3-1] 自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1）		
	2-3-1 計画等の進捗状況一覧		
	2-3-1-01 2021年度外部アドバイザー委員会議事録（抜粋）（非公表）		
	2-3-1-02 教育点検システムと各種委員会の関連図（非公表）		
	2-3-1-03 令和3年度第11回入試委員会議事要旨（非公表）		
	2-3-1-04 第214回教育研究評議会議事要旨（非公表）		
	2-3-1-05 学長、理事と部局長との懇談会について		
	2-3-1-06 山口大学大学院入試委員会規則		
	2-3-1-07 教育活動等の自己点検・評価に伴う資料について（非公表）		
	2-3-1-08 令和3年度第5・6・7・10回教学マネジメント調整会議議事要旨（CP確認）（非公表）		
	2-3-1-09 共同獣医学部カリキュラムポリシー		
	2-3-1-10 令和3年度第12回教学委員会議事要旨（非公表）		
	2-3-1-11 成績評価等に関するガイドライン（通知）		
	2-3-1-12 令和3年度第4回教学マネジメント調整会議議事要旨（非公表）		
	2-3-1-13 成績評価異議申立てに関する要項（共通教育、人文学部・人文科学研究科の例）		
	2-3-1-14 令和3年度第4回教学マネジメント調整会議議事要旨（非公表）		
	2-3-1-15 創成科学研究科修士課程及び博士前期課程学位論文審査並びに課程の修了に関する取扱要領		
	2-3-1-16 山口大学大学院アドミッション・ポリシー（教育研究評議会資料）		
	2-3-1-17 2020年度山口大学地球圏システム科学科外部アドバイザー委員会議事録（非公表）		
	2-3-1-18 求める技術者像の改訂を周知したメール（非公表）		
	2-3-1-19 地域環境科学コースが目指す地質技術者（理学部HP抜粋）		
	2-3-1-20 教育課程編成表に係る規則の改正について（通知）		
2-3-1-21 令和3年度第4回教学マネジメント調整会議議事要旨（非公表）			
2-3-1-22 教育課程編成表に係る規則（理学部の例）			

2-3-1-23 newsletter (vol. 2)		
2-3-1-24 女性研究者の紹介冊子 (vol. 2)		
2-3-1-25 女性研究者紹介動画		
2-3-1-26 読売新聞 (20210314) (非公表)		
2-3-1-27 山口大学におけるSTEAM人材／STEAM教育 (案) について (教育研究評議会資料)		
2-3-1-28 山口大学STEAM教育 (HP抜粋)		
2-3-1-29 各研究科における研究指導計画に係る規則等の制定等について (通知)		
2-3-1-30 令和3年度第5回教学マネジメント調整会議議事要旨 (非公表)		
2-3-1-31 研究指導計画に関する申合せ (人文科学研究科の例)		
2-3-1-32 コロナ禍における授業の実施等について		
2-3-1-33 MOT企業等インターンシップ実施要項		
2-3-1-34 MOT教員会議議事概要 (非公表)		
2-3-1-35 山口大学大学院技術経営研究科修士アンケート分析結果		
2-3-1-36 野外地質調査能力の修得自己点検表 (非公表)		
2-3-1-37 特別研究の計画書の様式		
2-3-1-38 大学情報機構及び情報環境部の再編 (非公表)		
2-3-1-39 第191回教育研究評議会 (JD設置について)		
2-3-1-40 シラバス (英語表記)		
2-3-1-41 海外派遣支援システム入カマニュアル (非公表)		
2-3-1-42 シラバス例		
2-3-1-43 実習目的共有、活動日数 学校実習 (授業名: 教職総合実践I) 実習計画表		
2-3-1-44 教授会議事録・資料 (非公表)		
2-3-1-45 シラバス (教職員研修開発実践演習)		
2-3-1-46 実務家経験年数 教職実践高度化専攻教員選考申合せ (山口大学)		
2-3-1-47 教育学部建物・室名称配置図-院生研究室 (非公表)		
2-3-1-48 教職大学院院生研究室無線LANAP設置状況		
2-3-1-49 実習連絡協議会開催要項 (抜粋)		
2-3-1-50 山口大学医学部医学科教育プログラム評価委員会規則		

2-3-1-51 医学科教育プログラム評価委員会からの評価結果を受けての対応について（非公表）		
2-3-1-52 山口県関係の学内イベント・セミナーのチラシ（非公表）		
2-3-1-53 就活手帳（抜粋）（非公表）		
2-3-1-54 山口県コーナー（非公表）		
2-3-1-55 求人票（就職支援センターHP）		
2-3-1-56 国立大学法人山口大学におけるコンプライアンスの推進に関する基本方針		
2-3-1-57 人事異動通知書（コンプライアンス・監事支援担当）（非公表）		
2-3-1-58 Jobフェア2021の開催		
2-3-1-59 Jobフェア来場者・出展機関数一覧		
2-3-1-60 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（CO-C+）事後評価結果		
2-3-1-61 創成科学研究科案内抜粋		
2-3-1-62 投資ファンド設立		
2-3-1-63 YU学生アイデアコンテスト2021		
2-3-1-64 山口大学基金授業料支援実施要項		
2-3-1-65 山口大学再入学取扱要項（非公表）		
2-3-1-66 吉田キャンパス散策マップ		
2-3-1-67 山口大学パブリックスペースサイン計画		
2-3-1-68 インターネット出願根拠資料		
2-3-1-69 山口大学留学危機管理マニュアル（非公表）		
2-3-1-70 山口大学海外危機対応マニュアル（非公表）		
2-3-1-71 山口大学のデータサイエンス教育		
2-3-1-72 第162回教育研究評議会議事要旨（保健学科編入学定員変更について）		
2-3-1-73 成績評価異議申立てに関する要項（共通教育、人文学部・人文科学研究科の例）		
[分析項目2-3-2] 機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）	・ 該当する報告書等	
	2-3-2-01 教学マネジメントDATA DIGEST2020	
	2-3-2-02 FACTBOOK2020	
	2-3-2-03 2012年入学者追跡調査報告書（非公表）	
	2-3-2-04 2013年入学者追跡調査報告書（非公表）	

2-3-2-05 2014年入学者追跡調査報告書（非公表）		
2-3-2-06 2015年入学者追跡調査報告書（非公表）		
2-3-2-07 2016年入学者追跡調査報告書（非公表）		
2-3-2-08 山口大学入学者選抜方法の現状報告（平成24年度～令和3年度）（非公表）		
2-3-2-09 キャンパスマスタープラン2016		
2-3-2-10 キャンパスマスタープラン2021		
2-3-2-11 H30年度施設の有効活用状況等の調査結果報告書		
2-3-2-12 R1年度施設の有効活用状況等の調査結果報告書		
2-3-2-13 R3年度施設の有効活用状況等の調査結果報告書		
2-3-2-14 ネットワークの増強と情報セキュリティ対策（2018年度）（非公表）		
2-3-2-15 キャンパスネットワークシステム更新（2020年度）（非公表）		
2-3-2-16 次期電子計算機システム検討課題について（2020年度）（非公表）		
2-3-2-17 ネットワーク接続状況調査集計表（2021年度）（非公表）		
2-3-2-18 教育用システム等の要望調査（2021年度）		
2-3-2-19 Moodleシステムの整備状況（2021年度）		
2-3-2-20 電子計算機システム更新（2021年度）（非公表）		
2-3-2-21 情報ストレージシステムの導入（2021年度）（非公表）		
[分析項目2-3-3] 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等	
2-3-3-01 学生授業評価アンケート結果（2021年度）（非公表）		
2-3-3-02 卒業生・修了生学生生活に関する調査結果（2020年度）（非公表）		
2-3-3-03 「卒業・修了後のキャリア形成に関するアンケート」及び「山口大学出身者の就職に関するアンケート」調査報告（2021年度）（非公表）		
2-3-3-04 施設の満足度調査（H28～R3）（非公表）		
2-3-3-05 図書館に関する意見箱の設置（H28～R3）（非公表）		
2-3-3-06 学生選定図書ワーキング報告（H28～R3）（非公表）		
2-3-3-07 卒業生・修了生の学生生活に関する調査（図書館部分）（H28～R3）（非公表）		
2-3-3-08 卒業生・修了生の学生生活に関する調査（情報関連部分）（H30～R2）（非公表）		
2-3-3-09 第18回学生生活実態調査報告書（非公表）		
2-3-3-10 卒業生・修了生の就職活動とキャリア教育に関するアンケート調査結果（非公表）		
2-3-3-11 大学受験時の状況に関する調査報告書（2021年度）（非公表）		
2-3-3-12 大学院入試受験時の状況に関する調査報告書（2021年度）（非公表）		

2-3-3-13 大学生活に関する調査報告書（アドミッションセンター版）（2020年度）（非公表）		
2-3-3-14 令和3年度山口県高等学校長協会と山口大学との大学入試等研究協議会会議資料（非公表）		
2-3-3-15 【人文学部・人文科学研究科】R2年度実施保護者アンケート結果と対応（非公表）		
2-3-3-16 【教育学部】平成30年度卒業生調査報告書（非公表）		
2-3-3-17 【教育学部】令和元年度卒業生調査報告書（非公表）		
2-3-3-18 【教育学部】令和2年度卒業生調査報告書（非公表）		
2-3-3-19 【教育学部】令和3年度卒業生調査報告書（非公表）		
2-3-3-20 【理学部】教育懇談会（R1年度～R3年度）（非公表）		
2-3-3-21 【理学部・創成科学研究科（理学系）】学生と教員との懇談会要望・改善（H28～R3）（非公表）		
2-3-3-22 【医学部】平成30年度カリキュラム委員会議事要旨・提言事項（非公表）		
2-3-3-23 【医学部】平成30年度医学部医学科教育プログラム評価委員会議事要旨・提言事項（非公表）		
2-3-3-24 【医学部】令和元年度カリキュラム委員会議事要旨・提言事項（非公表）		
2-3-3-25 【医学部】令和元年度医学部医学科教育プログラム評価委員会議事要旨・評価結果（非公表）		
2-3-3-26 【医学部】令和元年度学生自治会との懇談会議事要旨（非公表）		
2-3-3-27 【医学部】令和2年度学生・教職員教育改善委員会議事要旨（非公表）		
2-3-3-28 【医学部】令和3年度医学部医学科教育プログラム評価委員会議事要旨（非公表）		
2-3-3-29 【医学部】令和3年度学生・教職員教育改善委員会議事概要（非公表）		
2-3-3-30 【共同獣医学部】令和2～令和3年度教育評価室会議における学生からの意見及び対応（非公表）		
2-3-3-31 【共同獣医学部】就職先企業等に対する大学教育の成果等に関するアンケート調査表の結果（非公表）		
2-3-3-32 【国際総合科学部】令和2年PBL企業へのアンケート回答まとめ（非公表）		
2-3-3-33 【国際総合科学部】令和2年度運営評議会における指摘事項及び改善計画（非公表）		
2-3-3-34 【国際総合科学部】令和3年度運営評議会における指摘事項（非公表）		
・領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。		

<p>[分析項目2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）</p>	・該当する第三者による検証等の報告書		
	2-3-4-01 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）事後評価結果		
	2-3-4-02 大学教育再生加速プログラム（AP）事後評価結果		
	2-3-4-03 国立大学法人評価結果（達成状況報告書）		
	2-3-4-04 国立大学法人評価結果（現況調査票）		
	2-3-4-05 JABEE審査結果報告書（理学部地球圏システム科学科）		
	2-3-4-06 JABEE審査結果報告書（工学部機械工学科）		
	2-3-4-07 JABEE審査結果報告書（工学部社会建設工学科）		
	2-3-4-08 医学教育分野別認証評価結果（日本医学教育評価機構）		
	2-3-4-09 医学教育分野別認証評価年次報告書		
	2-3-4-10 共同獣医学部欧州獣医学教育国際認証結果		
	2-3-4-11 共同獣医学部獣医学教育評価結果（大学基準協会）		
	2-3-4-12 教育学研究科教職実践高度化専攻 専門職大学院認証評価結果		
	2-3-4-13 技術経営研究科技術経営専攻 専門職大学院認証評価結果		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p> </p>			
<p> </p>			

<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p>			
<p>【活動取組2-3-A】 【ポリシーの見直し】 ・山口大学における教育活動の内部質保証の評価方法等に関する実施要領（改正前）に基づき、副学長（教育学生担当）が議長である教学マネジメント調整会議において、教育課程方針の明示及び教育課程方針が学位授与方針と整合的であることについて、令和3年度に見直しを行った結果、一部の学部・研究科において整合性を有していることが確認しづらい状況であったことから見直しを実施しており、内部質保証におけるPDCAが有効に機能しているといえる。</p>	<p>2-3-A-01 山口大学における教育活動の内部質保証の評価方法等に関する実施要領（改正前）</p>		
	<p>2-3-A-02 山口大学教学マネジメント室規則</p>		
	<p>2-3-A-03 教育活動等の内部質保証に係る改善等の内容について（通知）（非公表）</p>		
<p>【活動取組2-3-B】 【大学データの一元管理】 ・山口大学における全学的自己点検評価活動実施要領（アクションプログラム）に基づき、各部署が所有する「教育」「研究」「国際化」「社会連携」「管理運営」に関する基礎データを一元管理しており、評価学内ポータルを利用して各部署に提供するとともに、法人評価や認証評価、自己点検評価等において幅広く活用している。</p>	<p>2-3-B-01 山口大学全学的自己点検評価活動実施要領（アクションプログラム）</p>		
	<p>2-3-B-02 大学データ項目一覧</p>		
<p>【活動取組2-3-C】 【アドミッションセンターでの各種調査における内部質保証】 ・アドミッションセンターにおいて、「大学受験時の状況に関する調査」、「大学院受験時の状況に関する調査」、「大学生生活に関する調査（AC版）」、「入学選抜方法の現状」「入学者追跡調査」等の調査を毎年度実施しており、各調査ごとに分析・検証等を行い、報告書にとりまとめ、学内限定のホームページに掲載している。データ分析の例としては、学部ごとに入試成績とGPA及びTOEICのスコアの相関や学業成績と在籍状況・卒業後の進路の関連、入学時と卒業時の資質能力に関する自己評価等を入試区分ごとに検証している。なお、報告書については、各学部・研究科へも提供し、各部署の教育活動の質保証に活用しており、入試選抜方法や大学教育の改善の一助となっている。</p>	<p>2-3-3-11 大学受験時の状況に関する調査報告書（2021年度）（非公表）</p>		再掲
	<p>2-3-3-12 大学院入試受験時の状況に関する調査報告書（2021年度）（非公表）</p>		再掲
	<p>2-3-3-13 大学生生活に関する調査報告書（アドミッションセンター版）（2020年度）（非公表）</p>		再掲
	<p>5-2-2-04 山口大学入学者選抜方法の現状報告（平成24年度～令和3年度）（非公表）</p>		再掲
	<p>2-3-2-07 2016年入学者追跡調査報告書（非公表）</p>		再掲
<p>【活動取組2-3-D】 【山口県高等学校長協会との大学入試等研究会協議会の実施】 ・毎年、山口県高等学校長協会と大学入試等研究協議会を開催し、入試制度の説明や高校から本学への要望・質問について情報交換を行っている。その協議会の中で、学校推薦型選抜の推薦書は手書きによる作成のため高校教員の負担が大きいといった意見があり、これを受け、学校推薦型選抜の出願開始前に、本学ホームページにワード形式の推薦書を掲載し、ダウンロードできる対応をとった。</p>	<p>2-3-D-01 山口県高等学校長協会と大学入試等研究会協議会での要望対応</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考		
[分析項目2-4-1] 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	・明文化された規定類			
	1-3-3-01 国立大学法人山口大学教育研究評議会規則	第4条	再掲	
	2-1-1-01 山口大学における教育の内部質保証に関する要綱	第5条	再掲	
	・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料			
	2-4-1-01 第141回教育研究評議会議事要旨			
	2-4-1-02 第141回教育研究評議会資料（教職大学院設置）（非公表）			
	2-4-1-03 第143回教育研究評議会議事要旨			
	2-4-1-04 第143回教育研究評議会資料（人文学部及び人文科学研究科改組）（非公表）			
	2-4-1-05 第143回教育研究評議会資料（医学系研究科改組及び創成科学研究科設置）（非公表）			
	2-4-1-06 第165回教育研究評議会議事要旨			
	2-4-1-07 第165回教育研究評議会資料（大学院共同獣医学研究科設置）（非公表）			
	2-4-1-08 第176回教育研究評議会議事要旨			
	2-4-1-09 第176回教育研究評議会資料（教育学研究科専攻の再編）（非公表）			
	2-4-1-10 第184回教育研究評議会議事要旨			
2-4-1-11 第184回教育研究評議会資料（創成科学研究科山口大学・カセサート大学国際連携農学生命科学専攻設置）（非公表）				
2-4-1-12 第198回教育研究評議会議事要旨				
2-4-1-13 第198回教育研究評議会資料（理学部学科改組）（非公表）				

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目2-4-1】 ・山口大学における教育の内部質保証に関する要綱第5条第7項において、教育の内部質保証に関し必要な事項を教育研究評議会で審議することとしており、教育研究評議会において、組織の新設・改廃等の重要な見直しに関しての検証を行っている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目2-5-1] 教員の採用及び昇格等にあって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）		
	2-5-1 教員の採用・昇任の状況（過去5年分）		
	・明文化された規定類		
	2-5-1-01 国立大学法人山口大学大学教育職員選考に関する基本指針（非公表）		
	2-5-1-02 令和4年度における教員人事の基本方針について（非公表）		
	2-5-1-03 国立大学法人山口大学大学教育職員選考基準（非公表）		
	2-5-1-04 山口大学大学院医学系研究科等人事規則（非公表）		
	2-5-1-05 山口大学大学院医学系研究科医学専攻等大学教育職員等採用昇任基準に関する規則（非公表）		
	2-5-1-06 山口大学大学院医学系研究科医学専攻教授候補者選考実施細則（非公表）		
	・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	2-5-1-07 教員選考資料（非公表）		
[分析項目2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	・大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあっては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	2-5-1-07 教員選考資料（非公表）		再掲
	・教員業績評価の実施状況（別紙様式2-5-2）		
	2-5-2 教員業績評価の実施状況		
	・明文化された規定類		
	2-5-2-01 国立大学法人山口大学職員就業規則（非公表）	第9条	
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	2-5-2-02 大学教育職員人事評価実施要項（非公表）	旧制度	
	2-5-2-03 山口大学年俸制適用職員業績評価実施要項（非公表）	旧制度	
	2-5-2-04 国立大学法人山口大学大学教育職員等業績評価実施要項（非公表）	新制度	
	2-5-2-05 国立大学法人山口大学大学教育職員等業績評価実施要項の運用について（非公表）	新制度	
2-5-2-06 国立大学法人山口大学大学教育職員等業績評価実施要項の部局長等を被評価者とする場合の運用について（非公表）	新制度		
2-5-2-07 実施状況が確認できる資料（H30～R3）（非公表）			

[分析項目2-5-3] 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	・評価結果に基づく取組（別紙様式2-5-3）			
	2-5-3 評価結果に基づく取組			
	・反映される規定がある場合は明文化された規定類			
	2-5-3-01 国立大学法人山口大学職員給与決定規則（非公表）	第7条		
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）			
	2-5-2-02 大学教育職員人事評価実施要項（非公表）	旧制度	再掲	
	2-5-2-03 山口大学年俸制適用職員業績評価実施要項（非公表）	旧制度	再掲	
	2-5-2-04 国立大学法人山口大学大学教育職員等業績評価実施要項（非公表）	新制度	再掲	
[分析項目2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	2-5-2-05 国立大学法人山口大学大学教育職員等業績評価実施要項の運用について（非公表）	新制度	再掲	
	2-5-2-06 国立大学法人山口大学大学教育職員等業績評価実施要項の部局長等を被評価者とする場合の運用について（非公表）	新制度	再掲	
	2-5-2-07 実施状況が確認できる資料（H30～R3）（非公表）		再掲	
	・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4）			
	2-5-4 FDの内容・方法及び実施状況一覧			
	[分析項目2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること	・教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式2-5-5）		
		2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧		
・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料				
2-5-5-01 国立大学法人山口大学事務組織規則		第20-23条、第37-43条、第47条、第52条		
2-5-5-02 山口大学要覧（組織抜粋）				
・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料				
2-5-5-03 国立大学法人山口大学総合技術部規則		第4条		
2-5-5-01 国立大学法人山口大学事務組織規則		第26条	再掲	
[分析項目2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること	・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やTA等の配置状況、活用状況が確認できる資料			
	2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧		再掲	

<p>[分析項目2-5-6] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること</p>	<p>・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-6） 2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧</p> <p>・TA等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料 2-5-6-01 令和4年度TA・SA研修会実施要領 2-5-6-02 教務手帳</p>	<p>P17~22</p>	
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>[分析項目2-5-1] ・本学教員人事の基本的方針については「国立大学法人山口大学大学教育職員選考に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に定めており、教員人事における大学戦略は「教員人事の基本方針（以下「基本方針」という。）」を人事委員会において毎年度定めている。各部局は、その基本方針に定める大学戦略に沿った教員人事計画を策定し、人事委員会の承認を得た後、教員人事を進めることとしている。教員人事計画承認後の手続きについては、基本指針及び当該指針に基づく各部局で定めた基準等により選考委員会の設置、選考方針策定などを進める。候補者選考は、「国立大学法人山口大学大学教育職員選考基準（以下「選考基準」という。）」に定める資格に加え、選考基準に基づく各部局のルールにより行う。なお、部局が候補者を選考した場合には、基本指針に基づき、人事委員会へ報告し、人事委員会が採用を決定する。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>簡条書きで記述すること。</p>			
<p>[活動取組2-5-A] 【大学教育職員の人事】 ・学長、理事及びダイバーシティ担当副学長で構成する山口大学人事委員会を設置し、教育研究力の向上に資する魅力ある人事給与マネジメント改革を実施するために、毎年度「教員人事の基本方針」を定めている。</p>	<p>2-5-1-02 令和4年度における教員人事の基本方針について（非公表）</p>		<p>再掲</p>
<p>[活動取組2-5-B] 【大学教育職員の人事評価制度】 ・令和2年度より、個々の更なる成長を図り、本法人全体の教育研究力の強化と発展を実現すること並びに大学教育職員等が遺憾なくその能力を発揮することができるよう評価結果を厳格かつ公正に給与に反映することを目的とする業績評価制度を新設した。新たな業績評価制度による業績評価結果の給与反映については、令和3年度から年俸制適用職員、令和4年度から月給制適用職員に順次拡大する。</p>	<p>2-5-2-04 国立大学法人山口大学大学教育職員等業績評価実施要項（非公表）</p>		<p>再掲</p>
<p>[活動取組2-5-C] 【知的財産センターにおける知財教育FD・SD】 ・平成27年度に知的財産センターが教育関係共同利用拠点として認定され、本学が開発してきた知的財産関係の教材等の提供や知的財産に関わるFD・SD等の組織的な研修を全国の大学等に提供している。特にFD研修に力を入れており、本学の知財教育科目をベースとしたカリキュラム案の作成、講義スライド・関連コンテンツ・試験問題等の教材一式の提供、本学教員による講義の実施及び当該講義の見学等のFD活動を行っている。また、実際の講義映像の収録及び提供、毎回の講義後の意見交換等のフォローアップ活動を実施している。</p>	<p>2-5-C-01 知財センターにおけるFD・SD研修 2-5-C-02 知財センターFD・SD参加状況（H27~R3）</p>		

<p>【活動取組2-5-D】 【特許情報検索講習会（特許情報検索インストラクター養成講座）】 ・学内での特許情報検索等において、教職員及び学生へのサポートができる人材を養成することを目的に、特許基礎知識や特許情報プラットフォーム（J-PLATPAT）、山口大学特許検索システム（YUPASS）を使用した特許情報検索講習会を実施している。講習会での確認テストに合格した者は特許情報検索インストラクターとして認定され、学内における特許情報検索等で教員・研究者へサポートを行う業務に携わることが可能となる。</p>	<p>2-5-D-01 特許情報検索講習会</p>		
<p>【活動取組2-5-E】 【教学マネジメント室による各種研修】 ・毎年度実施している新任教員研修会、FDコーディネータ研修会、全学FD・SD講演会等といった既存のプログラムに加え、文部科学省・大学教育再生加速プログラム（AP）事業においてアクティブラーニング推進及び学習成果可視化を目的としたFD・SDワークショップを実施している。</p>	<p>2-5-E-01 教学マネジメント室によるSD・FD等の取組について</p>		
	<p>2-5-E-02 総合記録集『山口大学・共育ワークショップ』2013～2020</p>		
<p>【活動取組2-5-F】 【コロナ禍でのオンライン授業づくりFD】 ・新型コロナウイルス感染防止のため、オンライン授業を実施することとなったことにより、「オンライン授業づくりのためのランチョンFD研修会（4回シリーズ）」を令和2年6月と9月に開催した。</p>	<p>2-3-4-02 大学教育再生加速プログラム（AP）事後評価結果</p> <p>2-5-F-01 オンライン授業づくりのためのランチョンFDについて</p>		再掲
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動取組2-5-Cについて、知財教育の全国共同利用拠点校として認定され、協力大学の知的財産教育を支援しており、知的財産教育に関するFD受講者数は、平成27年度は65機関2,048名であったのに対し、令和3年度では147機関16,857名受講しており、各大学・機関等の知的財産教育の実質化と自立化の支援並びに日本国内の知的財産教育の推進に貢献している。 ・活動取組2-5-Dについて、特許情報検索講習会（特許情報検索インストラクター養成講座）においては、令和3年度にはコロナの影響によりオンラインによる実施となったが、17名が受講し全員が特許情報検索インストラクターに認定された。学生インストラクターの実践的な知的財産活動の参画により、知財人材の育成が図れ、知財を重視する企業等への就職活動にも効果が期待されている。また、学生インストラクターが、教員の研究テーマに関連する特許情報を提供することで研究者支援活動を推進し、学内自前検索による出願時の費用節減等で管理運営面における貢献等につながる取組となっている。 ・活動取組2-5-Eについて、文部科学省・大学教育再生加速プログラム（AP）事業において、アクティブラーニング推進及び学習成果可視化を目的としたFD・SDワークショップを行っており、AP事業事後評価は当該FD活動を含めた各種取組により最高のS評価を受けた。 ・活動取組2-5-Fについて、令和2年6月には「オンライン授業づくりに役立つ基礎知識」、令和2年9月には「オンライン授業づくりに役立つスキルと応用」の内容で遠隔システムの活用例や他の教員の取り組み等を紹介した。延べ488名が参加し、本FD活動を通じ、対面によらない新しい授業方法の理解が深まり、オンライン授業を実施に際しての有意義な取り組みとなった。 			
<p>【改善を要する事項】</p>			

II 基準ごとの自己評価

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準



: 「該当なし」

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-1-1] 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	・直近年度の財務諸表		
	3-1-1-01 令和3年度財務諸表		
	・上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書		
	3-1-1-02 令和3年度監事監査報告書		
	3-1-1-03 令和3年度監査人監査報告書（非公表）		
[分析項目3-1-2] 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	・予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料（別紙様式3-1-2）		
	3-1-2 予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料		
	・分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類		
	3-1-2-01 乖離理由及び経常損失		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目3-2-1] 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む。）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。）		
	3-2-1-01 国立大学法人山口大学役員会規則		
	3-2-1-02 国立大学法人山口大学役員会規則第3条に規定する議決事項のうち、同条第5号のその他役員会が定める重要事項について		
	1-3-3-01 国立大学法人山口大学教育研究評議会規則		再掲
	3-2-1-03 国立大学法人山口大学経営協議会規則		
	・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料		
	・役職者の名簿		
[分析項目3-2-2] 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	1-3-1-05 役員等任期一覧表		再掲
	・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2） ・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2）		
	3-2-2 法令遵守事項、危機管理体制等一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目3-3-1] 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	・事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-5教育支援者を含む。））（別紙様式3-3-1）		
	3-3-1 事務組織一覧		
	・根拠となる規定類		
	2-5-5-01 国立大学法人山口大学事務組織規則		再掲
	・事務組織の組織図		
	2-5-5-02 山口大学要覧（組織抜粋）		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目3-4-1] 教員と事務職員等が適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式3-4-1） 3-4-1 教職協働の状況		
[分析項目3-4-2] 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3-4-2） 3-4-2 SDの内容・方法及び実施状況一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
[活動取組3-4-A] 【TOEICスコアの向上】 ・本学では、外国人留学生等の支援や対応等国際交流業務を担当できる事務職員の育成及び業務遂行能力の向上を図ることを目的として、山口大学事務系職員業務英語能力向上研修を平成22年度から実施しており、令和3年度までに延べ252人が受講した。	3-4-A-01 事務系職員等に占めるTOEIC高得点者の割合（令和3年度）		
[活動取組3-4-B] 【大学リーグやまぐちFD・SDの主催】 ・山口県内の高等教育機関（以下「高等教育機関」という。）の連携を深め、また、行政、産業界等と広範なネットワークを形成し、それぞれの特性を活かした様々な連携事業の実施を通じて、高等教育機関の地域貢献力及び教育・研究水準の一層の向上を図ることを目的として、平成28年度に山口県主体の「大学リーグやまぐち」が設立された。本学は、大学リーグやまぐち参加校全体の教職員の資質向上に取り組んでおり、令和3年度に主催したFD・SD研修会では、延べ150名参加があった。また、令和3年度大学リーグやまぐちが改組され、県内進学・魅力向上部会に「FD・SDワーキンググループ」が発足し、本学がリーダー校となった。	3-4-B-01 大学リーグやまぐち規約 3-4-B-02 大学リーグやまぐち組織体制 3-4-B-03 令和3年度FD・SD講習会活動		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 ・活動取組3-4-Aについて、山口大学事務系職員業務英語能力向上研修においては、第3期中期目標・中期計画に掲げた「事務職員等に占めるTOEICスコア800点以上の職員割合を5%以上にする」とした目標達成に大きく貢献しており、令和3年度には、事務職員401人中37人（9.23%）がTOEIC700点以上、24人（5.98%）が800点以上（英検1級含む）となった。これらの能力を身につけた職員は、グローバル化する大学業務を担っている。 ・活動取組3-4-Bについて、令和3年度に本学が主催したFD・SD研修会においては、対面とオンラインを併用したハイブリット型にて開催した（2022年3月に実施したFDに関してはまん延防止等重点措置発令のためオンラインに変更）。山口県内だけでなく全国各地の国公立大学等の教職員が参加し、全学FD・SD研修では73名、大学マネジメントセミナーでは77名の参加があった。実施後のアンケートではどちらも満足度が90%以上であり、教育・研究の質の向上に向けた優れた取組を実施した。			
【改善を要する事項】			

基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目3-5-1] 監事が適切な役割を果たしていること	・ 監事に関する規定		
	3-5-1-01 国立大学法人山口大学監事監査規則		
	3-5-1-02 国立大学法人山口大学監事監査実施細則		
	・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等）		
	3-5-1-03 令和4年度監事監査計画		
	3-1-1-02 令和3年度監事監査報告書		再掲
	3-5-1-04 令和3年度監事監査意見書		
	・ 監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果		
[分析項目3-5-2] 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等）		
	3-5-2-01 令和3事業年度監査計画概要説明書（非公表）		
	・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等）		
	3-1-1-03 令和3年度監査人監査報告書（非公表）		再掲
[分析項目3-5-3] 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	・ 組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの）		
	2-5-5-02 山口大学要覧（組織抜粋）		再掲
	2-5-5-01 国立大学法人山口大学事務組織規則		再掲
	・ 内部監査に関する規定		
	3-5-3-01 国立大学法人山口大学内部監査室内部監査規則		
	・ 監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等）		
	3-5-3-02 令和2年度内部監査報告書（非公表）		
[分析項目3-5-4] 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	・ 監査の連携状況が具体的に確認できる資料（直近年度の協議、意見交換の議事録等）		
	3-5-4-01 監査計画説明会議事要旨（R2.12.14）（非公表）		
	3-5-4-02 監査結果報告会議事要旨（R3.6.18）（非公表）		
	3-5-4-03 会計監査人との意見交換会（R3.6.18）（非公表）		
	3-5-4-04 監査計画説明会議事要旨（R3.10.4）（非公表）		
	3-5-4-05 監査法人と学長とのディスカッション（R4.2.14）（非公表）		
	3-5-4-06 監査法人と監事・監査室とのディスカッション（R4.2.10）（非公表）		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
【分析項目3-6-1】 法令等が公表を求める事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-6-1）		
	3-6-1 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
【分析項目3-6-1について】 ・学校教育法第109条第1項の定める自己点検・評価の結果について、各内部質保証の実施要領に基づき自己点検・評価を実施した内容を評価委員会において分析・取りまとめを行い、令和4年9月中に令和3年度の自己点検・評価を実施する予定としている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準



: 「該当なし」

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目4-1-1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1		
	認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1		再掲
	・ 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4-1-1） 4-1-1 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧		
[分析項目4-1-2] 法令が定める実習施設等が設置されていること	・ 附属施設等一覧（別紙様式4-1-2）		
	4-1-2 附属施設等一覧		
[分析項目4-1-3] 施設・設備における安全性について、配慮していること	・ 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4-1-3）		
	4-1-3 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況		
[分析項目4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）		
	4-1-4-01 令和3年度学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）回答		
[分析項目4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（大学図書館編）		
	4-1-5-01 令和3年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編）回答		
[分析項目4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	・ 自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式4-1-6）		
	4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			

<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p>			
<p>【活動取組4-1-A】 【医学部総合研究棟の新営】 ・小串キャンパスにおいて、大人数を収容できる講義室2室（第1講義室：225名、第2講義室：145名）及びチュートリアル教育を行う小規模学習室16室（1室8人）等が整備された総合研究棟A（医修館）や、臨床（病院）実習の場でもある医学部附属病院の新病棟（A棟）を令和元年度より整備し、学修環境の充実を行った。</p>	<p>4-1-A-01 医学部総合研究棟新営について</p>		
<p>【活動取組4-1-B】 【福利厚生施設の新営】 ・令和元年度に吉田キャンパス内に、留学生を含む学生の総合サポート施設として福利厚生施設「FAVO」をオープンした。施設内には、交流の場や催し等に使用可能な多目的ルームやデジタル機器が設置されたアクティブラーニング可能なワークショップルームを整備した。</p>	<p>4-1-B-01 新福利厚生施設「FAVO」について</p>		
<p>【活動取組4-1-C】 【ICT環境整備】 ・ICT環境整備について、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、令和2年度から遠隔講義が増加したことから、学内のアクセスポイントを増加させるとともに、学生・教員用に遠隔講義関係情報プラットフォームである「遠隔講義ポータルサイト」を令和2年5月初旬に開設した。ポータルサイトの開設により、オンデマンド授業や講義資料の掲載が可能となったほか、修学支援システム、Moodle、Zoom、Webex等の遠隔講義で使用するツールの情報を収集し、円滑な授業実施を進めた。</p>	<p>4-1-C-01 山口大学遠隔講義ポータルサイト</p>		
	<p>4-1-C-02 山口大学遠隔講義動画配信サイト</p>		
<p>【活動取組4-1-D】 【二酸化炭素濃度モニターの製作】 ・コロナ禍において、学生が安心して授業を受講できるよう講義室の換気状況を測定するために二酸化炭素（CO2）濃度を常時測定するCO2モニターを独自に製作した。製作にあたっては学生及び教職員を構成員とする「コロナ禍における室の換気対策検討WG」を編成し、授業中の講義室内のCO2濃度の測定、測定の準備並びにデータ整理等を行った。</p>	<p>4-1-D-01 コロナ禍におけるCO2モニターの作成について</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・活動取組4-1-Aについて、総合研究棟A（医修館）の新営により、講義室には遠隔講義システムや講義収録システムを導入しICTを活用した多様な教育形態に対応しており、コロナ禍での授業等においても、そのシステムを活用し授業を実施した。また、少人数のグループワークが可能となるアクティブラーニングスペースにおいては、遠隔での少人数教育も実施できるよう、各部屋にモニターやカメラ等を設置し、チュートリアル教育の充実を図った。</p> <p>・活動取組4-1-C、4-1-Dについて、コロナ禍での授業の取り組みとして、本学独自の遠隔講義ポータルサイトやCO2モニターなどを開発し、コロナ禍において安全・安心な授業の実施に多大な貢献を果たした。遠隔講義ポータルサイトは学内サーバーでの運用となっており、当該授業科目の資料については、履修する学生のみ閲覧可能であり、アクセスの際にはユーザー認証が必要となるなど、高いセキュリティレベルとなっている。また、CO2モニターについては、共通教育棟の全教室及び換気能力の低い教室の150箇所に設置し、学生が安心して授業に集中できる環境づくりを推進したほか、山口県へも20台寄贈するなど、山口県や議会の活動への一助となる取り組みも行った。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考		
[分析項目4-2-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・相談・助言体制等一覧（別紙様式4-2-1）			
	4-2-1 相談・助言体制等一覧			
	・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料			
	4-2-1-01 学生支援窓口一覧（キャンパス別）			
	4-2-1-02 山口大学学生支援センター規則			
	4-2-1-03 なんでも相談窓口HP			
	4-2-1-04 山口大学保健管理センター規則			
	4-2-1-05 保健管理センターHP			
	4-2-1-06 学生相談所設置要項			
	4-2-1-07 学生相談所HP			
	4-2-1-08 就職支援室設置要項			
	4-2-1-09 就職支援室HP			
	4-2-1-10 就職支援室アドバイザー（非公表）			
	4-2-1-11 山口大学就職担当教員・事務職員名簿（非公表）			
	・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）			
	4-2-1-12 国立大学法人山口大学におけるハラスメントの防止及び対策に関する規則			
	4-2-1-13 国立大学法人山口大学ハラスメント防止・対策委員会規則			
	4-2-1-14 国立大学法人山口大学ハラスメント防止・対策に関するガイドライン			
	4-2-1-15 ストップキャンパスハラスメント（ハラスメントに関するリーフレット）			
	・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料			
	4-2-1-16 学生生活の手引き（HP）			
	4-2-1-17 2022年度共通教育履修案内		P44～48	
	4-2-1-18 令和3年度新入生オリエンテーション資料（学生生活支援体制の紹介）			
・生活支援制度の利用実績が確認できる資料				
4-2-1-19 2021年度相談実績（なんでも相談窓口）（非公表）				
4-2-1-20 2021年度相談実績（保健管理センター）（非公表）				
4-2-1-21 2021年度相談実績（学生相談所）（非公表）				
4-2-1-22 2021年度相談実績（就職支援室）				
4-2-1-23 令和3年度ハラスメント防止・対策委員会報告（非公表）				

<p>[分析項目 4-2-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること</p>	<p>・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式 4-2-2）</p>		
	<p>4-2-2 課外活動に係る支援状況一覧</p>		
<p>[分析項目 4-2-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<p>・留学生への生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式 4-2-3）</p>		
	<p>4-2-3 留学生への生活支援の内容及び実施体制</p>		
	<p>・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料</p>		
	<p>4-2-3-01 外国人留学生ガイドブック（日）</p>		
	<p>4-2-3-02 外国人留学生ガイドブック（英）</p>		
	<p>4-2-3-03 生活支援情報</p>		
	<p>4-2-3-04 渡日時オリエンテーション資料</p>		
	<p>4-2-3-05 外国人留学生事務担当者用手引き（非公表）</p>		
	<p>4-2-3-06 ホームページ英語版Studentlife</p>		
	<p>4-2-3-07 山口大学大学案内2022</p>	<p>P23</p>	
<p>[分析項目 4-2-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<p>・障害のある学生等に対する生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式 4-2-4）</p>		
	<p>4-2-4 障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制</p>		
<p>[分析項目 4-2-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること</p>	<p>・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式 4-2-5）</p>		
	<p>4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧</p>		
	<p>・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料</p>		
	<p>4-2-5-01 学生生活の手引き（奨学金）</p>		
	<p>・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料</p>		
	<p>4-2-5-02 学部・研究科別奨学金受給学生数一覧</p>		
	<p>4-2-5-03 学校毎貸与及び返還に関する情報（日本学生支援機構）</p>		
	<p>・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料</p>		
	<p>4-2-5-04 山口大学基金「七村奨学金」実施要項</p>		
	<p>4-2-5-05 山口大学基金七村奨学金奨学生募集要項</p>		
	<p>4-2-5-02 学部・研究科別奨学金受給学生数一覧</p>		<p>再掲</p>
	<p>4-2-5-06 2021年度山口大学私費外国人留学生奨学金募集要項</p>		
	<p>4-2-5-07 2021年度山口大学私費外国人留学生奨学金支給実績（非公表）</p>		
	<p>4-2-5-08 高度学術医育成コースSCEA奨学金規則</p>		
	<p>4-2-5-09 令和4年度SCEA奨学金貸与依頼（非公表）</p>		
	<p>4-2-5-10 山口大学医学部保健学科育英奨学金規則</p>		

4-2-5-11 令和3年度保健学科育英奨学金貸与者（非公表）		
4-2-5-12 山口大学経済学部職業会計人奨学会規則		
4-2-5-13 令和3年度経済学部職業会計人奨学金選考結果（非公表）		
4-2-5-14 山口大学経済学部柳上奨学金実施要項		
4-2-5-15 令和3年度経済学部柳上奨学金支給依頼（非公表）		
4-2-5-16 常盤工業会奨学金募集要項（学部）		
4-2-5-17 令和3年度常盤工業会奨学生（学部）選考表（非公表）		
4-2-5-18 常盤工業会奨学金募集要項（大学院）		
4-2-5-19 令和3年度常盤工業会奨学生（大学院）選考表（非公表）		
4-2-5-20 新光産業(株)奨学生募集要項		
4-2-5-21 令和3年度新光産業奨学金選考資料結果（非公表）		
4-2-5-22 山口大学医学部国際医学交流奨励金学生海外留学経済支援募集要項		
4-2-5-23 山口大学基金授業料支援実施要項		
4-2-5-24 山口大学基金授業料支援制度選考結果（非公表）		
・入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料		
4-2-5-25 国立大学法人山口大学における授業料、検定料及び入学料に関する規則		
4-2-5-26 国立大学法人山口大学入学料及び授業料免除等選考基準		
4-2-5-27 学部・研究科別入学料免除者数		
4-2-5-28 学部・研究科別授業料免除者数		
・学生寄宿舍を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料		
4-2-5-29 寄宿舍入居率		
・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料		
4-2-5-30 山口大学おもしろプロジェクト募集要項		
4-2-5-31 おもしろプロジェクト'21選考結果（非公表）		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
【活動取組4-2-A】 【おもしろプロジェクト】 ・学生の自主的・創造的企画に資金支援する山口大学独自の学生支援事業として平成8年から実施しており、学生のオリジナリティを存分に発揮してプロジェクトに取り組み、充実した学生生活を送るための機会を提供している。	4-2-5-30 山口大学おもしろプロジェクト募集要項		再掲
	4-2-A-01 山口大学おもしろプロジェクト申請採択件数 (H28~R3)		
【取組活動4-2-B】 【学生特別支援室】 ・本学の学生特別支援室では、障害等のある学生の修学支援の学内拠点として、各キャンパスにて修学の相談に応じるとともに、支援コーディネート、支援リソースの確保・調整等を行っている。また、障害等による様々なニーズへの対応を学ぶ機会として、メーリングリストでの情報発信や研修会の開催、学内の障害学生修学支援活動への参加、アクセシビリティリーダー認定資格等による支援学生の養成を行っている。さらに就職支援室と学生特別支援室が中心となり、学外機関と連携した障害学生のための就職セミナーや相談会、就労移行支援のための勉強会を実施するとともに障害学生を対象とした学内インターンシップを実施し、就労体験を通して、修学から就業へのスムーズな接続を目指している。	4-2-B-01 山口大学学生特別支援室 (SSR) について		
	4-2-B-02 アクセシビリティリーダー認定者一覧 (H26~R3)		
	4-2-B-03 就職セミナー等開催状況		
	4-2-B-04 学内インターンシップ状況		
【取組活動4-2-C】 【やまぐち高等教育障害学生のためのネットワーク】 ・山口県内の大学間で、障害学生支援に関する情報・支援ノウハウ等を共有するためのネットワーク構築を目的として、平成30年度に「やまぐち高等教育障害学生修学支援ネットワーク」（事務局：本学学生特別支援室内に設置）を設立した。令和4年度では、本学、山口県立大学、下関市立大学、山陽小野田市立山口東京理科大学、水産大学校及び山口学芸大学・山口芸術短期大学が会員となり、総会の開催やメールなどでの交流を通じて、県内の障害学生修学支援状況を確認・共有しながら、各大学での障害学生への支援に還元している。	4-2-C-01 やまぐち高等教育障害学生のためのネットワーク		

<p>[活動取組4-2-D] 【山口大学基金による助成事業】 ・山口大学基金において、本学卒業生七村守氏からの寄附による七村奨学金（返還を要しない給付型）を創設し、学力優秀で経済的に困窮している学部学生が卒業するまで安心して修学できるように大学独自の奨学金制度を整備した。 ・海外派遣支援として、平成26年度に学長裁量経費を財源として開始した「山口大学海外留学支援制度～はばたこう！山口から世界へ～」を平成28年度から山口大学基金の事業として継続実施することで、より安定した支援制度としたほか、平成30年度には、各学部・研究科の教育プログラムの特性に配慮しつつ、支援実施状況や学部・研究科の海外派遣状況を分析して派遣区分や支給額等を見直し、令和元年度から、より多様な学生のニーズに応えた制度に改善し、支援を行っている。 また、令和元年度から、IELTS・TOEFLを受験する学生への受験費用の一部を支援する制度を新設した。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、学資負担者の家計の急変や、アルバイト等の収入減などによって生活が困窮する学部・大学院の学生（留学生を含む）を救済するため、令和2年度限りの緊急措置として1億円規模の、返還を要しない「新型コロナウイルス対策緊急学生生活支援給付型奨学金」を新設し支援を行った。 ・「授業料支援制度」を創設し、災害・事故等で家計が急変し学業の継続が困難となった学生に半期分の授業料支援を行っている。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け経済的に困窮する学生に対してもこの制度を活用し支援を行った。 ・令和3年3月に就職活動や課外活動、帰省等により県境を越えて移動する学生が安心して学生生活を送ることができるよう、山口大学生協同組合と連携し、新型コロナウイルスへの感染を不安に思う学生がPCR検査を受検できる体制を学内に整備するとともに、その検査料の一部を支援している。 ・NPO法人と共催し、新型コロナウイルス感染拡大の影響により思うようにアルバイトができず経済的に困難な状況にある学生400人に食品支援を行った。</p>	<p>4-2-5-04 山口大学基金「七村奨学金」実施要項</p>		再掲
	<p>4-2-D-01 山口大学海外留学支援制度～はばたこう！山口から世界へ～募集要項（IELTS・TOEFL受験支援は除く）</p>		
	<p>4-2-D-02 山口大学海外留学支援制度～はばたこう！山口から世界へ～募集要項（IELTS・TOEFL受験支援）</p>		
	<p>4-2-D-03 コロナウイルス対策緊急学生生活支援給付型奨学金募集要項</p>		
	<p>4-2-D-04 授業料支援制度実施要項</p>		
	<p>4-2-D-05 山口大学学生向け検査サービス</p>		
	<p>4-2-D-06 食品支援「フードパントリーin 山口大学」</p>		
	<p>4-2-D-07 山口大学基金実績報告データ（非公表）</p>		
	<p>4-2-D-08 海外へ留学した学生数（大学要覧抜粋）</p>		
<p>[活動取組4-2-E] 【学生ケアチームの設置】 ・コロナ禍において、大学への立ち入りが禁止となり、特に新入生においては、集まりや対面の機会も限られ、友人や知り合いをつくる機会もなく孤立して過ごしている学生がいることから、学習面、生活面、心理面、人間関係形成の面で総合的に学生生活への適応援助を一層図ることを目的とし、各学部に「学生ケアチーム」を設置し、先輩学生による「新入生サポーター」の配置を行い、健康状況や学習状況等に不安を抱える学生を援助した。</p>	<p>4-2-E-01 学生ケアチーム設置と新入生サポーター配置への対応について</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p>			

【優れた成果が確認できる取組】

・活動取組4-2-Aについて、平成28年度から令和3年度に採択された計50団体に対し、11,569,869円の支援を行った。参加学生からは「自分自身が成長できた」「他では得難い経験ができた」という声が多くあり、授業や研究だけでなく、こうした正課外活動からも大きな影響を受け、体験を通して学び成長している。参加者の多くは、次年度も参加する傾向にあり、おもしろプロジェクトを継続することにより、後輩の育成など学生に貴重な経験を与える機会となっている。

・活動取組4-2-Bについて、「アクセシビリティリーダー育成プログラム」として、障害や支援、多様性理解、ユニバーサルデザインやアクセシビリティについて体系的に学べる活用プログラムを実施している。なお、平成26年度から令和3年度の間に2級取得者117人、1級取得者を18人のアクセシビリティリーダーを輩出し、学生のみならず教職員の理解や知識を深めることで、学内の支援体制をより充実させている。

・活動取組4-2-Dについて、七村奨学金の創設後、令和3年度までの6年間で計55人、8,422万円の支援を行い、この支援により令和3年度までに1期生8名、2期生8名、3期生9名が無事卒業し、就職・進学先の企業や大学院で活躍している。また、海外留学経費の一部支援として、平成28年度～令和3年度で553名、約5,620万円の支援を行ったほか、IELTS・TOEFL受験支援として、令和元年度～令和3年度で43人の学生に対して支援を行った。これらの取組により、海外派遣学生数は平成26年度の339人と比べ、支援を開始した平成28年度からコロナ感染拡大前(令和元年度)までは平均532人と平均57%増となり、経済支援に加えて、学生ニーズを掘り起こし、留学を通じた学生の主体的な学びを促進することに大きく貢献した。さらに、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け生活が困窮する学生を救済するため、緊急措置として新設した「新型コロナウイルス対策緊急学生生活支援給付型奨学金」により856名の学生に1人当たり10万円、総額8,560万円の支援を行い、平成28年度に創設した「授業料支援制度」により学業継続が困難となった7名の学生に半期分の授業料支援を行った。これらの支援を行った結果、令和2年度において経済状況により退学した学生は1名に留まった。また、令和2年度においては、新型コロナウイルスへの感染を不安に思う学生がPCR検査を受検できる体制を学内に整備し、347人の学生に、山口大学生協同組合と連携し検査料の一部支援(山口大学負担70万円)を行った。また、NPO法人との共催により、新型コロナウイルス感染拡大の影響により思うようにアルバイトができず経済的に困難な状況にある学生400人に1人当たりお米やインスタント食品など10品の食品支援を行い、支援を受けた学生からは感謝の声が聞かれた。

【改善を要する事項】

II 基準ごとの自己評価

領域5 学生の受入に関する基準



: 「該当なし」

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-1-1] 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・学生受入方針が確認できる資料		
	5-1-1-01 学生受け入れ方針(学士課程)		
	5-1-1-02 山口大学大学院アドミッションポリシー		
	5-1-1-03 人文科学研究科アドミッションポリシー		
	5-1-1-04 教育学研究科アドミッションポリシー		
	5-1-1-05 経済学研究科アドミッションポリシー		
	5-1-1-06 医学系研究科アドミッションポリシー		
	5-1-1-07 創成科学研究科アドミッションポリシー		
	5-1-1-08 東アジア研究科アドミッションポリシー		
	5-1-1-09 技術経営研究科アドミッションポリシー		
5-1-1-10 共同獣医学研究科アドミッションポリシー			

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

・大学の教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき大学全体のアドミッション・ポリシーを掲げ、その上で各学部のアドミッション・ポリシーを設定している。また、入学志願者にどのような力を求めるのか、そうした力をどのような基準・方法によって評価・判定するのか、具体的な評価・判定方法や要素ごとの評価・判定の重み付け等について、全学として入学者選抜の基本方針を公表している。入学者選抜の基本方針を本学が全学として公表しているのは、本学のアドミッションセンターが、A0入試を全学入試として実施して20年以上のノウハウを蓄積し、本学の全入試を統括する役割を担っていることに因る。入試の実施は各学部・研究科が担っており、各学部・学科が求めている学生像は異なるが、本学の入試の設計上、選抜方法が同じであれば、選抜の内容(入試科目)で測れる資質能力は同じである。そこで、学部ごとの公表ではなく、全学で調整を図り、各選抜方法においてどのような能力を求めているか、重視するポイントをマトリックス表として記載し公表している。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。

--	--	--	--

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目5-2-1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	・ 入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1）		
	5-2-1 入学者選抜の方法一覧		
	・ 入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料		
	2-1-3-10 山口大学入試委員会規則		再掲
	2-1-3-11 山口大学大学院入試委員会規則		再掲
	・ 入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等		
	5-2-1-01 入学者選抜試験実施要項（令和4年度版）（非公表）		
	5-2-1-02 R4 総合型選抜実施要項（非公表）		
	5-2-1-03 R4 総合型選抜第1次選抜実施要領（非公表）		
	5-2-1-04 R4 総合型選抜第2次選抜実施計画書（非公表）		
	<学部・研究科（例）人文学部・人文科学研究科>		
	5-2-1-05 人文学部（前期日程・私費留）入試実施計画書（非公表）		
	5-2-1-06 人文学部（後期日程）実施計画書（非公表）		
	5-2-1-07 人文学部（学校推薦型選抜）実施計画書（非公表）		
	5-2-1-08 人文科学研究科入学者選抜試験実施計画書（非公表）		
	・ 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）		
	5-2-1-09 総合型選抜・面接実施要領（非公表）		
5-2-1-10 人文学部（学校推薦型選抜Ⅱ）面接実施要領（非公表）			
5-2-1-11 人文学部（後期日程）面接実施要領（非公表）			
5-2-1-12 人文学部（私費外国人留学生）面接実施要領（非公表）			
5-2-1-13 教育学部（学校推薦型選抜Ⅰ・帰国生徒）面接実施要領（非公表）			
5-2-1-14 教育学部（学校推薦型選抜Ⅱ）面接実施要領（非公表）			
5-2-1-15 教育学部（前期日程）面接実施要領（非公表）			
5-2-1-16 教育学部（前期日程）実技試験等実施要領（非公表）			
5-2-1-17 理学部（学校推薦型選抜・後期日程・私費外国人留学生）面接要領等（非公表）			

5-2-1-18 医学部医学科（学校推薦型選抜Ⅱ）面接について（非公表）		
5-2-1-19 医学部保健学科面接マニュアル（非公表）		
5-2-1-20 医学部医学科（前期日程）面接に関する補足事項（非公表）		
5-2-1-21 医学部医学科（後期日程）面接に関する補足事項（非公表）		
5-2-1-22 医学部医学科（編入学）面接実施要領（非公表）		
5-2-1-23 工学部（学校推薦型選抜Ⅱ）面接要領等（非公表）		
5-2-1-24 工学部（編入学）面接要領等（非公表）		
5-2-1-25 農学部（学校推薦型選抜Ⅰ）面接者要領等（非公表）		
5-2-1-25 農学部（後期日程・私費外国人留学生入試）面接者要領等（非公表）		
5-2-1-26 農学部（私費外国人留学生）面接要領等（非公表）		
5-2-1-27 共同獣医学部（学校推薦型選抜Ⅱ）面接要領等（非公表）		
5-2-1-28 共同獣医学部（後期日程）面接実施概要等（非公表）		
5-2-1-29 共同獣医学部（私費留（対面））面接実施概要等（非公表）		
5-2-1-30 共同獣医学部（私費留（オンライン））面接実施概要等（非公表）		
5-2-1-31 国際総合科学部（後期日程）面接実施要領（非公表）		
5-2-1-32 経済学研究科（外国人留学生・渡日前）面接要領（非公表）		
5-2-1-33 医学系研究科博士前期（一般・社会人・外国人留学生）面接実施要領（非公表）		
5-2-1-34 医学系研究科博士後期（一般・社会人・外国人留学生）面接実施要領（非公表）		
5-2-1-35 創成科学研究科修士課程（一般）面接実施要領等（非公表）		
5-2-1-36 創成科学研究科博士前期【理学系】（一般・推薦・外国人留学生）面接実施要領等（非公表）		
5-2-1-37 創成科学研究科博士前期【工学系】（外国人留学生）面接実施要領等（非公表）		
5-2-1-38 創成科学研究科博士前期【農学系】（外国人留学生）面接要領（非公表）		
5-2-1-39 技術経営研究科（社会人・外国人留学生）選考基準・面接要領（非公表）		
・学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの		
5-2-1-40 令和4年度入試以降の各入試区分における募集人員数の変更について【HP掲載】（非公表）		
5-2-1-41 令和元年度第9回入試委員会資料（非公表）		
5-2-1-42 令和元年度第9回入試委員会議事要旨（非公表）		

<p>[分析項目5-2-2] 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること</p>	・学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料		
	2-1-3-04 山口大学における教育（学生支援・学生受入）の内部質保証に関する実施要領		再掲
	2-1-3-10 山口大学入試委員会規則		再掲
	2-1-3-11 山口大学大学院入試委員会規則		再掲
	5-2-2-01 「大学入試受験時の状況に関する調査」ご協力をお願い（非公表）		
	2-3-3-11 大学受験時の状況に関する調査報告書（2021年度）（非公表）		再掲
	2-3-3-12 大学院入試受験時の状況に関する調査報告書（2021年度）（非公表）		再掲
	2-3-3-13 大学生活に関する調査報告書（アドミッションセンター版）（2020年度）（非公表）		再掲
	2-3-2-07 2016年入学者追跡調査報告書（非公表）		再掲
	2-3-2-08 山口大学入学者選抜方法の現状報告（平成24年度～令和3年度）（非公表）		再掲
	5-2-2-02 令和4年度入学者選抜総括（非公表）		
	5-2-2-03 令和3年度第4回総合型選抜実施部会議事概要（非公表）		
	5-2-2-04 令和3年度第1回総合型選抜検討会議議事要旨（非公表）		
	5-2-2-05 令和3年度第10回入試委員会議事要旨（非公表）		
	・学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等		
	5-2-2-04 令和3年度第1回総合型選抜検討会議議事要旨（非公表）		再掲
	5-2-2-05 令和3年度第10回入試委員会議事要旨（非公表）		再掲
	5-2-1-41 令和元年度第9回入試委員会資料（非公表）		再掲
5-2-2-06 高校生向け説明会資料「2021入試の特色」（非公表）			

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

[分析項目5-2-2]
 ・高校生向け説明会資料「2021入試の特色」について、毎年度入学者に「大学入試受験時の状況に関する調査」を実施しており、その調査結果からアドミッションポリシーを高校生に対しより周知する必要が明らかとなったため、高校生向け説明会の内容を変更し、本学のアドミッションポリシーの説明を徹底し、学生にアドミッションポリシーをより理解して入学してもらうよう改善している。

<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p>			
<p>【活動取組5-2-A】 【多様な入学者選抜】 ・学士課程においては、入学者選抜に沿った学生の受け入れをするため、医学部医学科の学校推薦型選抜及び一般選抜（後期）に地域枠を設けていることに加え、教育学部の一部コースの学校推薦型選抜においても、山口県の小学校教員となる意思を有する者を出願要件としている。また、経済学部の学校推薦型選抜においては、高等学校の商業に関する学科等対象とした入試を、農学部の学校推薦型選抜においては、高等学校の農業、工業又は水産業に関する学科を対象とした入試を実施している。その他、理学部では共通テスト及び個別学力検査において複数パターンの配点を用意した入試や国際総合科学部では一般選抜において、TOEIC (L&R) やTOEFLiBT等英語の外部試験結果を活用した入試を実施している等の多様な入学者選抜を実施している。</p>	<p>5-2-A-01 令和4年度入学者選抜要項（抜粋）（非公表）</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考		
[分析項目5-3-1] 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式2			
	認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式2			
	・ 実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料			
	5-3-1-01 令和3年度第11回入試委員会議事要旨（非公表）			
	5-3-1-02 令和3年度第11回入試委員会資料（非公表）			
	5-3-1-03 第214回教育研究評議会議事要旨（非公表）			
	5-3-1-04 第214回教育研究評議会議資料（抜粋）（非公表）			
	2-1-3-11 山口大学大学院入試委員会規則			再掲
	5-3-1-05 学長、理事と部局長との懇談会について			
	5-3-1-06 定員未充足及び定員超過の改善策について（非公表）			
【特記事項】				
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。				
[分析項目5-3-1] ・ 入学定員管理について、学部の入学定員管理は毎年2月の入試委員会、大学院の入学定員管理は毎年4月の教育研究評議会にて適正数の受入れとなるよう指示しているほか、毎年各学部・研究科に状況を確認しており、一部研究科を除いては適正に管理できている。また、令和4年度より、大学院入試委員会を設置しており、今後大学院の入学定員管理については、大学院入試委員会にて適正化を図る取組を行う。 ・ 創成科学研究科修士課程（山口大学・カセサート大学国際連携農学生命科学専攻）及び創成科学研究科博士後期課程（自然科学系専攻及び物質工学系専攻）においては、入学定員に対する実入学者の割合の平均が0.7倍未満であり、入学定員を大幅に下回る状況である。また、技術経営研究科及び共同獣医学研究科においては、入学定員に対する実入学者の割合の平均が1.3倍以上であり、入学定員を大幅に上回る状況である。なお、定員未充足及び定員超過の学部・研究科に対しては改善策を提出させ、適正化を図っている。				
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。				
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たさない				
【優れた成果が確認できる取組】				

【改善を要する事項】

- ・創成科学研究科修士課程（山口大学・カセサート大学国際連携農学生命科学専攻）においては、令和2年4月に開設された本学とカセサート大学との国際連携課程による設置後2年目の専攻であるが、新型コロナウイルスの影響により留学（受入・派遣）を伴うカリキュラムが実施できないことなどの理由もあり、定員未充足の状態となっている。なお、オンラインによる授業環境の整備により入学者の確保につながっており、両大学からの学生数が適正数を保つよう、両大学が共同開催するJDP運営協議会において問題を共有し、入学者確保に努めた結果、令和3年8月に、カセサート大学から2名が入学した。
- ・創成科学研究科博士後期課程（自然科学系専攻）においては、先取履修制度や早期卒業・修了制度を活用し、学部学生等に対して本研究科博士後期課程への進学を促していくとともに、博士前期課程からの内部進学者を増やすため、教員自身の研究時間を十分に確保して科研費等の獲得や研究設備の充実を図り、魅力ある研究活動を可能とする環境づくりに取り組んでいる。また、広報活動として大学院への進学説明会の内容を、学部・大学院学生が博士課程進学へ関心が向く内容への変更を図り、大学院案内のポスターやパンフレットで研究の魅力と進学の利点を謳い、広報活動をさらに充実させ、定員未充足の解消を目指している。
- ・創成科学研究科博士後期課程（物質工学系専攻）においては、創成科学研究科におけるキャリアパスを広く周知し、学部4年次に博士前期課程の講義を履修できる先取り履修制度の推奨や、課題解決型プロジェクト研究(CPOT教育)の実践により円滑な6年一貫教育を推進し、内部進学者の確保に努める。また、海外協定校とダブルディグリープログラムに関する合意書の締結、pacific-LEADやイノベーター・アジア事業などのJICAプログラムに積極的に参画することにより、海外から優秀な留学生を博士前期課程に受け入れるとともに、博士後期課程への進学を勧める。その他、企業で働く研究者・技術者の中に潜在する学位取得を希望する者も積極的に受け入れたいと考えており、博士後期課程を社会人の学び直しの場とも位置付け、企業からの入学を積極的に受け入れることで定員未充足の解消を目指している。
- ・技術経営研究科においては、社会人学生を対象としているため、景気等の動向により各年度の入学志願者数が大きく変動する。また、留学生を対象とした秋入学では、超過率母数が少数であり、入学見込数が立てにくい状況もあることから、社会人を対象とする4月入学において入学定員を意識した入試を実施している。また、社会や受験生のニーズから、入学定員の見直しについても検討しており、アフターコロナの状況を見据えつつ、今後も継続的に検討を重ねていく。
- ・共同獣医学研究科については、国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムに採択されていることから、令和2年度から令和4年度までの期間中、毎年3名の国費留学生（特別枠）を受け入れており、同プログラムにより、国費留学生（特別枠）と同数の私費留学生も受け入れる必要があるため、定員超過に影響していると思われる。その改善策として、入学定員の適正化の方針を研究科入試委員会及び研究科教授会で確認しており、研究科全教員に対し「研究科出願予定に関するアンケート」を実施し出願予定者数を把握するなどの事前の情報収集に努め、きめ細やかな定員管理を実施することにより、入学定員の適正化に努めている。なお、令和3年度に完成年度迎えたことから、新型コロナウイルス感染症の影響も含めた今後の需要について分析を行い、入学定員の見直しについて検討を進める予定である。
- ・本学博士後期課程においては、国の事業である「次世代研究者挑戦的研究支援プログラム」に採択された。本事業では、研究科や研究室など既存の枠組みを超えた優秀な博士後期課程学生の選抜及び当該学生への生活費相当額や研究費の支援のほか、キャリア開発・育成コンテンツをはじめとした様々な支援を提供することが可能であり、博士後期課程への進学をする上で懸念される経済的支援、キャリアパス等の整備により、博士後期課程への進学率の向上を目指している。

領域6 基準の判断 総括表

組織番号	教育研究上の基本組織	基準6-1	基準6-2	基準6-3	基準6-4	基準6-5	基準6-6	基準6-7	基準6-8	備考
01	人文学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
02	教育学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
03	経済学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
04	理学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	地球圏システム科学科地域環境科学コース：JABEE（一般社団法人日本技術者教育認定機構） 化学科、生物学科：令和3年4月改組 生物・化学科：令和3年4月募集停止
05	医学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								全体：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構） 医学科：医学教育分野別評価（日本医学教育評価機構）
06	工学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								全体：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構） 機械工学科、社会建設工学科：JABEE（一般社団法人日本技術者教育認定機構）
07	農学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
08	共同獣医学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								全体：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）、 European Association of Establishments for Veterinary Education (EAEVE) 【欧州獣医学教育機関協会】（欧州獣医学教育認証）、獣医学教育評価（大学基準協会）
09	国際総合科学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
10	人文科学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
11	教育学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
12	経済学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
13	医学系研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
14	創成科学研究科（修士課程）	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	修士課程：令和2年4月設置
15	創成科学研究科（博士前期課程・博士後期課程）	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
16	東アジア研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
17	技術経営研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）、専門職大学院認証評価（大学基準協会）
18	共同獣医学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
19	教育支援センター	該当なし	該当なし	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	該当なし	該当なし	

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-3-A] ・教育課程の体系的について全学の付番ルールに基づき授業科目をナンバリングすることにより、学修の段階や順序等を表しており、ホームページや履修の手引等により学生に明示している。	6-3-A-01 (00)ナンバリングについて		
[活動取組6-3-B] ・持続可能な17の開発目標 (SDGs) とシラバスとの関連付を可視化するなどに取り組み、持続可能な開発目標 (SDGs) の枠組みを通じた社会貢献力を評価するTHE大学インパクトランキング2019において、総合ランキングで101~200位、日本国内4位にランクインした。	6-3-B-01 (00)シラバス例 (SDGs)		
	6-3-B-02 (00)THE世界大学インパクトランキング		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-4-A] ・授業におけるアクティブラーニングについて、「グループワーク」「ディスカッション・ディベート」「フィールドワーク(実験・実習、演習を含む)」「プレゼンテーション」「振り返り」「宿題」の6つの形態の導入状況を可視化する「AL(アクティブラーニング)ポイント」をシラバスに明示し、教員と学生がアクティブラーニングに関する認識を高め、大学教育に求められている主体的な学びを促進している。	6-4-A-01 (00)アクティブラーニングポイント制度		
[活動取組6-4-B] ・教員1名が指導する学生数の目安を定め、分野間の学生数の偏りを防ぐことで、3年次以降のよりきめ細やかな指導を実現できる少人数教育体制を整えている。	6-4-B-01 (01)二年次の学生指導体制および進級手続きについて(非公表)		
[活動取組6-4-C] ・学年進行により専門性を深化させる教育課程と連動して、段階に応じたコース・専門分野説明会や面談を1年次から複数回実施し、学生の希望する専門分野とのマッチングを丁寧に行う体制を構築している。	6-4-C-01 (01)人文学部進級手続き一覧(非公表)		
[活動取組6-4-D] ・人文学部FD活動の一環として授業公開(Peer Review)を実施しており、毎年5名の教員が異なる専門分野の授業を参観し評価を行うと共に、評価者自身の授業を振り返る機会にもなっている。	6-4-D-01 (01)R4年度FD部会検討事項・年次計画		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【活動取組6-5-A】 ・基礎学力不足の学生に対して、特に初年次においては、1学年を6クラスに分け「基礎セミナー」及び「初習外国語」の担当教員が授業欠席者について面談を実施する等の対応を行っている。また、全学年を対象に、定期的に学生ポートフォリオを実施し、学生の状況を把握している。加えて、半期毎に成績不振学生を抽出し、個別面談や保護者への連絡等、状況に応じた対応を行っている。 これらは全て学部の教務学生担当教員、指導教員、学務係とで情報共有し、学生指導に活かしている。	6-5-A-01 (01)学生ポートフォリオ実施要領について(非公表)		
	6-5-A-02 (01)人文学部・人文科学研究科成績不振学生の基準及び指導方法について(非公表)		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む) 6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-3-A] ・教育課程の体系性について全学の付番ルールに基づき授業科目をナンバリングすることにより、学修の段階や順序等を表しており、ホームページや履修の手引等により学生に明示している。	6-3-A-01 (00)ナンバリングについて		
[活動取組6-3-B] ・持続可能な17の開発目標 (SDGs) とシラバスとの関連付を可視化するなどに取り組み、持続可能な開発目標 (SDGs) の枠組みを通じた社会貢献力を評価するTHE大学インパクトランキング2019において、総合ランキングで101~200位、日本国内4位にランクインした。	6-3-B-01 (00)シラバス例 (SDGs)		
	6-3-B-02 (00)THE世界大学インパクトランキング		
[活動取組6-3-C] ・山口県教員育成指標の採用段階における資質・能力を達成するために教職コアカリキュラム上で対応づけを行っている。	6-3-C-01 (02)山口県育成指標と教職コアカリとの対応チェック表 (非公表)		
	6-3-C-02 (02)教員採用試験合格率一覧 (国立大学教員養成課程)		
[活動取組6-3-D] ・学生が上述した対応づけを活用したYuGobCus (山口大学能力基盤型カリキュラムシステム: Yamaguchi University Competency-Based Curricular System) 方式自己評価シートに成績と自己評価を入力して、教員に必要な4つの資質能力分類の10指標項目の評点を可視化して、指導教員との1年に1回(4年次は2回)の面接に活用している。	6-3-D-01 (02)YuGobCus方式自己評価シートの使い方 (非公表)		
[活動取組6-3-E] ・山口県教育委員会と県内の各市町の教育長が一堂に会して意見交換・協議を行う場である「ともに一ティング」を教育学部における教育研究活動を対象にして意見交換・協議が行われた。特に、「やまぐち型地域連携教育」の取組推進について議論が行われた。	6-3-E-01 (02)ともに一ティング		
[活動取組6-3-F] ・「ちゃぶ台方式」による教職研修「ちゃぶ台プログラム」(正課外)として、学校等での教職体験、地域の子供たちとの交流、現職教員とともに行う研修など、学生が教職に関わる様々な活動を自主的に行える場を2005年度(平成17年度)から引き続き提供している。	6-3-F-01 (02)ちゃぶ台プログラム		
	6-3-F-02 (02)R3ちゃぶ台研修部活動評価報告書 (非公表)		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・活動取組6-3-C、6-3-Dについて、山口県教員育成指標の採用段階における資質・能力を目標にして、それを達成するために教職コアカリキュラムの各授業と結び付けることによって、各授業の成績から教職科目スコアを算出して、各指標を可視化して自己評価とともに指導教員との面接で活用された結果が、教員採用試験正規採用率2年連続全国1位につながった。</p> <p>・活動取組6-3-Fについて、このプログラムには教育学部生だけでなく、卒業生などが継続して参加し、その多くから高い評価を受けている。このプログラムの活動を通して、正課の授業で獲得した知識や技能を学校等の教職体験の中で活用し、それを省察し、さらに、その省察を踏まえて正課の授業に臨むという相補的な役割を担っている。</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
<p>[活動取組6-4-A]</p> <p>・授業におけるアクティブラーニングについて、「グループワーク」「ディスカッション・ディベート」「フィールドワーク(実験・実習、演習を含む)」「プレゼンテーション」「振り返り」「宿題」の6つの形態の導入状況を可視化する「AL(アクティブラーニング)ポイント」をシラバスに明示し、教員と学生がアクティブラーニングに関する認識を高め、大学教育に求められている主体的な学びを促進している。</p>	<p>6-4-A-01 (00)アクティブラーニングポイント制度</p>		
<p>[活動取組6-4-B]</p> <p>・教職入門科目「教職概論」：受講生が教える立場への視座の展開をはかり、能動的学修を行うために、現職教員等との懇談や教育に関する現代的な課題等の講義を踏まえてグループによる協働、討論、まとめ、発表活動に重点を置いた授業を展開して、経験的教育観の相対化をはかり、教職の意義や魅力、使命感の理解を深め、教職課程の学習や諸活動に取り組む構えを身に付けている。</p>	<p>6-4-B-01 (02)教育学部シラバス(教職概論)</p>		
<p>[活動取組6-4-C]</p> <p>・教職入門科目「教職キャリア形成I」「教職キャリア形成II」：「教職概論」を履修後、「教職キャリア形成I」では学校現場を訪問して「教職体験」を行い、「教職キャリア形成II」では、外部講師や本学の実務家教員等による「講義演習」や「教職体験」等の開示によるグループ協議などとおして、教職キャリアの形成や大学での教職に関する学びの充実深化をはかっている。</p>	<p>6-4-C-01 (02)教育学部シラバス(教職キャリア形成)</p>		
<p>[活動取組6-4-D]</p> <p>・山口県が積極的に展開しているコミュニティ・スクールへの理解など地域ぐるみの教育を理解するための授業「地域教育実践研究」、教科内容構成や教育実習前の授業づくりに資する授業「授業実践基礎演習」、「教科内容開発研究」、さらに今日的な課題に対応した授業科目として「総合的な学習の時間」、「人権教育」等を開設している。</p>	<p>6-4-D-01 (02)教育学部シラバス(授業実践基礎演習等)</p>		
<p>[活動取組6-4-E]</p> <p>・附属小中学校で行われている授業について録画したビデオ映像だけでなく、テレビ会議システムを通して同時配信して学部生に視聴させて演習を行う授業形態をとる授業を実践している。</p>	<p>6-4-E-01 (02)テレビ会議システムを利用した実践指導(非公表)</p>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-5-A] ・各コース・選修を1つの教室として運営し、少人数体制のなかで指導・相談しやすい環境をつくっている。学業・不調学生に対しては、学務厚生部が学生の成績を確認して学業・不調学生を抽出し、所属教室教員により面談を行い修学支援を行う体制をとっている。	6-5-A-01 (02)教育学部における学業不調学生の基準(非公表)		
	6-3-C-02 (02)教員採用試験合格率一覧(国立大学教員養成課程)		再掲
[活動取組6-5-B] ・学生の成績と1年間の学業に対する自己評価を活用して、YuCobCus方式自己評価シートを作成し、そのシート中で教員に必要な4つの資質能力分類の10指標項目の評点などを可視化して、指導教員との1年に1回(4年次は2回)の面接に活用している。	6-5-B-01 (02)YuCobCus方式自己評価シート(非公表)		
	6-3-C-02 (02)教員採用試験合格率一覧(国立大学教員養成課程)		再掲
[活動取組6-5-C] ・前年度の教育学部の学生の心身や履修状況等を踏まえて、授業履修や大学生活に対する指導・支援に関する教員の学びの機会をFD研修として提供している。	6-5-C-01 (02)FD研修の実施(平成28年度～令和3年度)		
	6-3-C-02 (02)教員採用試験合格率一覧(国立大学教員養成課程)		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動取組6-5-A、6-5-B及び6-5-Cについて、『教室』という主として少人数学生の単位による指導の責任を明確にした上での指導・支援体制、授業履修の観点からその成績による学生の履修状況分析と自己評価(YuCobCus方式自己評価シート)による指導教員による面接などのきめの細かい指導体制により、教員採用試験正規採用率2年連続全国1位につながった。			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） ・主な進学/就職先（起業者も含む）		
	6-8-2 (00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-8-A] ・本学部の教員養成カリキュラムの満足度や有効性あるいは課題、新規採用1年目の教員としての資質・能力として十分携わっている点と携わっていない点などについて聞き取り調査し、その調査結果を踏まえた教員養成カリキュラムの充実や見直し・改善を図ることにより、教員養成課程の質の確保や向上につなげていく。	2-3-3-16 【教育学部】平成30年度卒業生調査報告書（非公表）		再掲
	2-3-3-17 【教育学部】令和元年度卒業生調査報告書（非公表）		再掲
	2-3-3-18 【教育学部】令和2年度卒業生調査報告書（非公表）		再掲
	2-3-3-19 【教育学部】令和3年度卒業生調査報告書（非公表）		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動取組6-8-Aについて、2018年度（平成30年度）より、新採教員として山口県内の学校に赴任している学部卒業生に、卒業論文・卒業研究、教育実習、授業、ちゃぶ台プログラム等について聞き取り調査を行った。その結果、特に卒業研究では、4段階評価で多くの学生が「大いに評価できる」の評価をし、基礎的な力や将来に活かせるなどの意見があった。また、ちゃぶ台プログラムに対しては、その意味や価値（教職に活かせるという点）を認め、非常に肯定的な評価が得られた			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
<p>【活動取組6-3-A】</p> <p>・教育課程の体系的について全学の付番ルールに基づき授業科目をナンバリングすることにより、学修の段階や順序等を表しており、ホームページや履修の手引等により学生に明示している。</p>	<p>6-3-A-01 (00)ナンバリングについて</p>		
<p>【活動取組6-3-B】</p> <p>・持続可能な17の開発目標（SDGs）とシラバスとの関連付を可視化するなどに取り組み、持続可能な開発目標（SDGs）の枠組みを通じた社会貢献力を評価するTHE大学インパクトランキング2019において、総合ランキングで101～200位、日本国内4位にランクインした。</p>	<p>6-3-B-01 (00)シラバス例 (SDGs)</p>		
	<p>6-3-B-02 (00)THE世界大学インパクトランキング</p>		
<p>【活動取組6-3-C】</p> <p>・職業会計人コースでは、会計専攻と税務専攻の2専攻が設けられ、在学中の公認会計士試験・税理士試験合格を目指している。また、将来、公認会計士や税理士となった場合の顧客である企業等の海外進出などに伴い、英語の必要性が高まっていることから、一定の成績を修めた学生を在学中に海外英語研修（6週間）へ奨学寄附金により派遣している。</p>	<p>6-3-C-01 (03)職業会計人コースの取組み</p>		
<p>【活動取組6-3-D】</p> <p>・観光政策学科観光コミュニケーションコースでは、「観光を科学する」をキーワードにした「海外プロジェクト演習」において、学内での事前指導、海外実地調査、学内での事後指導、調査結果の発表、レポートの提出により、それぞれの海外調査プロジェクトの設定、実施、分析、まとめを行うこととしている。</p>	<p>6-3-D-01 (03)第13回観光政策Informix報告書 (抜粋)</p>		
	<p>6-3-D-02 (03)経済学部シラバス (海外プロジェクト演習)</p>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
<p>[活動取組6-4-A]</p> <p>・授業におけるアクティブラーニングについて、「グループワーク」「ディスカッション・ディベート」「フィールドワーク(実験・実習、演習を含む)」「プレゼンテーション」「振り返り」「宿題」の6つの形態の導入状況を可視化する「AL(アクティブラーニング)ポイント」をシラバスに明示し、教員と学生がアクティブラーニングに関する認識を高め、大学教育に求められている主体的な学びを促進している。</p>	<p>6-4-A-01 (00)アクティブラーニングポイント制度</p>		
<p>[活動取組6-4-B]</p> <p>・公認会計士試験や税理士試験の在学中合格を目指す職業会計人コースにおいて、専門学校とも連携したきめ細やかな学習指導を行っている。会計や税務が中心であるが、経営学科の科目を学び、ビジネスを理解する力の育成と資格取得の両立を目指している。また、一定以上の成績を修め、将来、日本や世界の会計・税務に貢献することが期待される学生を海外へ派遣し、6～8週間の語学留学を実施している。</p>	<p>6-3-C-01 (03)職業会計人コースの取組み</p>		再掲
<p>[活動取組6-4-C]</p> <p>・観光政策学科「海外プロジェクト演習」及び「プロジェクト演習」において、海外での研修又は国内における学外実習を行うことで、課題の実施プランニングや実施、結果の分析等を通して、実践的問題解決能力を育成している。また、毎年観光政策学科が開催している国際セミナー(観光政策Informix)において、学生による「海外プロジェクト演習」及び「プロジェクト演習」の成果発表を実施している。</p>	<p>6-3-D-01 (03)第13回観光政策Informix報告書(抜粋)</p>		再掲
	<p>6-3-D-02 (03)経済学部シラバス(海外プロジェクト演習)</p>		再掲
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・活動取組6-4-Bについて、2016年度～2021年度の実績として、公認会計士合格者34名、日商簿記1級合格者67名、税理士科目合格者5名。</p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-5-A] ・1年次は「基礎セミナー」、2年次以降は専門の少人数ゼミ(10名程度)に所属する。指導教員は、各学生の学習状況の把握、学習計画の指導、助言、その他学生生活全般についてサポートする体制となっている。	6-5-A-01 (03)2022年度経済学部履修の手引(抜粋)		
[活動取組6-5-B] ・経済学部同窓会「鳳陽会」と連携し、官公庁や企業等各分野で活躍された就職アドバイザー3名を配置し、実践的な講義の開催、業界・企業研究、エントリーシートの書き方指導、模擬面接等キャリア教育に関する支援を行っている。	6-5-B-01 (03)キャリア支援の取組み		
	6-5-B-02 (03)鳳陽会寄附講座開講要領		
[活動取組6-5-C] ・修学、学生生活などへの問題を抱えた学生を発見するため、半期10単位未満しか修得していない学生または2学期以上連続して学期GPAが1.0未満の学生を対象に個別指導を行い、保護者とも情報共有をしている。ゼミの指導教員を中心に、修学状況が悪化した原因の把握と早期改善ができるよう体制を整えている	6-5-C-01 (03)退学勧告に関する取扱い要領(非公表)		
[活動取組6-5-D] ・最終学年の学生全員に対し「卒業要件確認シート」を送付し、事前に各自で確認するよう指導している。判定については、学務委員会で審議を行った後、教授会で審議を行っている。	6-5-D-01 (03)卒業要件確認シート(非公表)		
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動取組6-5-Bについて、鳳陽会(経済学部同窓会)寄附講座として、毎年度6か月にわたり、5~10名程度の受講生に対し、企業グループの副社長を始めとした実業界現役トップ講師4~5名による実践的なゼミ形式講義を実施し、同窓会と共に独自の産学および教育連携を展開したキャリア支援を行っている。			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【活動取組6-6-A】 ・学務委員会、教授会において、成績評価の分布表により同一科目間の比較、確認を行っている。また、経年比較も行っている。	6-6-A-01 (03)2020年度成績分布表（非公表）		
	6-6-A-02 (03)学務委員会議事メモ（非公表）		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)		
	6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-8-A] ・平成30年度から、マーケティング手法を活用した新たな商品の開発及び観光による地域活性化を目的に旅行会社と協業している。	6-8-A-01 (03)旅行会社との協業		
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動取組6-8-Aについて、令和元年度、瀬戸内の旅をテーマに山口県の旅行プランを作り上げ、(株)日本旅行が作成する旅行パンフレットに掲載され、旅行プランが販売された。			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程（地球圏システム科学科地域環境科学コース）について、第三者評価結果の活用あり：JABEE（一般社団法人日本技術者教育認定機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-1-1】 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 策定された学位授与方針		
	6-1-1-01 (04)理学部ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー	p. 1～p. 5	
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 策定された教育課程方針		
	6-1-1-01 (04)理学部ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー	p. 6~p. 13	再掲
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	6-1-1-01 (04)理学部ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	6-3-1-01 (04) 理学部教育課程編成表等		
	・ 体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	6-3-1-02 (04) カリキュラム・マップ		
	6-3-1-03 (04) カリキュラム・フローチャート		
	6-3-1-04 (04) 理学部ナンバリング一覧		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	6-3-1-05 (04) 共通教育科目ナンバリング一覧		
	・ 分野別第三者評価の結果		
	2-3-4-05 JABEE審査結果報告書（理学部地球圏システム科学科）		再掲
	・ 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・ シラバス		
	6-3-2-01 (04) 理学部シラバス		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・ その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
	・ 明文化された規定類		
	1-3-1-01 国立大学法人山口大学学則	32条～34条	再掲
6-3-3-01 (04) 山口大学理学部規則	5条		

<p>[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申告等） ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 		
<p>[分析項目6-3-5] 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u></p>			
<p>[活動取組6-3-A] ・教育課程の体系性について全学の付番ルールに基づき授業科目をナンバリングすることにより、学修の段階や順序等を表しており、ホームページや履修の手引等により学生に明示している。</p>	<p>6-3-A-01 (00)ナンバリングについて</p>		
<p>[活動取組6-3-B] ・持続可能な17の開発目標（SDGs）とシラバスとの関連付を可視化するなどに取り組み、持続可能な開発目標（SDGs）の枠組みを通じた社会貢献力を評価するTHE大学インパクトランキング2019において、総合ランキングで101～200位、日本国内4位にランクインした。</p>	<p>6-3-B-01 (00)シラバス例 (SDGs)</p>		
	<p>6-3-B-02 (00)THE世界大学インパクトランキング</p>		

<p>[活動取組6-3-C]</p> <p>・全ての学科で、学位授与方針の中にデータサイエンスに関する素養について掲げている。実際にデータサイエンスの基本技術を身に付けさせるための必修科目や選択必修科目を全ての学科で設定した。</p>	6-1-1-01 (04)理学部ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー		再掲
<p>[活動取組6-3-D]</p> <p>・学位授与方針に掲げる身に付ける能力の一部を強化するために、全ての学科で「分野横断型プログラム」を新たに設置した。</p>	6-3-C-01 (04)理学部履修簿抜粋 (学科別専門科目表)		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01 (00)2022年度学年暦・行事予定		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01 (00)2022年度学年暦・行事予定 ・シラバス 6-3-2-01 (04)理学部シラバス		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) 6-3-2-01 (04)理学部シラバス		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 6-4-4 教育上主要と認める授業科目 ・シラバス 6-3-2-01 (04)理学部シラバス		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）		
	・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料		
	・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料		
	・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		
[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
（この欄は、上記の①の記述を行うための欄です。）			

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
<p>[活動取組6-4-A] ・授業におけるアクティブラーニングについて、「グループワーク」「ディスカッション・ディベート」「フィールドワーク(実験・実習、演習を含む)」「プレゼンテーション」「振り返り」「宿題」の6つの形態の導入状況を可視化する「AL(アクティブラーニング)ポイント」をシラバスに明示し、教員と学生がアクティブラーニングに関する認識を高め、大学教育に求められている主体的な学びを促進している。</p>	<p>6-4-A-01 (00)アクティブラーニングポイント制度</p>		
<p>[活動取組6-4-C] ・実践的学修プログラムとして、理学部専門科目の「サイエンス実習Ⅰ・Ⅱ」、「数理科学企画研究」、「数理科学トピック」を開設している。これらの科目は、授業の最後に、自分たちの実践的学修の成果を外部に向けて発信することを目的としており、主に、毎年理学部が主催する一般市民を対象に理工系の魅力を伝える「山口大学理学部サイエンスワールド」での企画出展を目標としている。授業では、学生自身に立案・計画・準備を行わせ、出展までに至る一連の過程を教員の指導のもとで実践させている。これによって学生の問題発掘解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力とそれらを総合的に使う能力を育成している。</p>	<p>6-1-1-01 (04)理学部ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー</p>		再掲
	<p>6-4-B-01 (04)サイエンス実習説明会資料(非公表)</p>		
	<p>6-4-B-02 (04)サイエンス実習シラバス</p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1 履修指導の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2 学習相談の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	6-5-3-01 (04)理学部学外実習に関する要項		
	6-5-3-02 (04)理学部及び大学院(理学系)における学外実習の単位認定について		
6-5-3-03 (04)理学部履修簿抜粋(学外実習)			

<p>[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	6-5-4-01 (04)事務担当者用手引き（抜粋：チューター）		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	6-5-4-01 (00)山口大学障害学生修学支援の手引き（教職員対象）		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
・学習支援の利用実績が確認できる資料			
6-5-4-02 (00)学生特別支援室対応件数等（全学分）（非公表）			
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準 6-3-3-01 (04)山口大学理学部規則	10条	再掲
	6-6-1-01 (00)成績評価等に関するガイドライン		
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 6-1-1-01 (04)理学部ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー	p6, 7, 10, 12	再掲
	6-6-2-01 (04)理学部履修簿抜粋(成績の通知)		
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表 6-6-3-01 (04)成績分布表(理学部)R3前期(非公表)		
	6-6-3-02 (04)成績分布表(理学部)R3後期(非公表)		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-03 (04)分野長等連絡会議議事メモ(非公表)		
	6-6-3-04 (04)成績分布の確認・検討結果報告書(非公表)		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 6-6-3-01 (00)山口大学GPA制度の取扱いに関する要項		
	・ (個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-01 (04)理学部及び大学院理学系研究科専門科目における成績評価異議申立てに関する要項		
	6-6-4-02 (04)理学部ホームページ(成績評価に関する疑問・確認の受付)		
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類 6-6-4-01 (00)学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>			
[活動取組6-6-A] ・各学科において、全ての授業の成績分布を比較し、成績分布の偏りのある授業科目については、その理由等を学科内で共有している。	6-6-3-04 (04)成績分布の確認・検討結果報告書(非公表)		再掲
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考		
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定			
	1-3-1-01 国立大学法人山口大学学則	39条	再掲	
	6-3-3-01 (04)山口大学理学部規則	11条	再掲	
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料			
	1-3-1-01 国立大学法人山口大学学則	56条	再掲	
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準			
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料			
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所			
	6-7-3-01 (04)理学部履修簿抜粋（理学部規則）	11条		
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料			
	6-7-4-01 (04)理学部教授会議事概要（抜粋）（非公表）			
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等			
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料			
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料			

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	6-8-1-01 (04)資格取得及び受賞・表彰暦等の状況		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	6-8-1-01 (04)資格取得及び受賞・表彰暦等の状況		再掲
	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む。）		
	6-8-2 (00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）		
[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	6-8-2-01 (04)卒業後の状況調査票		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	2-3-3-02 卒業生・修了生学生生活に関する調査結果（2020年度）（非公表）		再掲
	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-4-01 (04)理学部教育懇談会概要（非公表）		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	6-8-4-02 (04)理学部教育懇談会の実施について		
	6-8-4-03 (04)理学部教育懇談会等参加一覧（非公表）		
	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
	6-8-4-01 (04)理学部教育懇談会概要（非公表）		再掲
	6-8-4-02 (04)理学部教育懇談会の実施について		再掲
	6-8-4-03 (04)理学部教育懇談会等参加一覧（非公表）		再掲

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-1-A] ・医学科の学位授与方針で定めた7つの能力は、医学教育モデル・コア・カリキュラム（平成28年度改訂版）で定められた全国統一の9つの“医師として求められる基本的な資質・能力”を組み込んで作成している。また、医学教育モデル・コア・コンピテンシー（全国医学部長病院長会議 2017.5.26改変）で示された能力とも対比させており、対応表をeYUME（医学教育総合電子システム）に掲載して広く明示している。	6-1-A-01 (05)医学部医学科ディプロマ・ポリシー		
	6-1-A-02 (05)eYUME（医学教育総合電子システム カリキュラム）		
	6-1-A-03 (05)山口大学医学部医学科ディプロマ・ポリシーと医学教育モデル・コア・コンピテンシー対応表		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[活動取組6-2-A] ・医学科では、学位授与方針に掲げた人材養成のため、共通教育科目及び専門科目を体系的に編成し、教育内容、教育方法及び学修成果の評価について、教育課程方針を定めている。また、学位授与方針の各能力が身に付く代表的なユニットの対応表をeYUME（医学教育総合電子システム）に掲載して学生に明示している。	6-2-A-01 (05)医学部医学科カリキュラム・ポリシー		
	6-2-A-02 (05)eYUME（医学教育総合電子システム カリキュラムユニット）		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-3-A] ・教育課程の体系的について全学の付番ルールに基づき授業科目をナンバリングすることにより、学修の段階や順序等を表しており、ホームページや履修の手引等により学生に明示している。	6-3-A-01 (00)ナンバリングについて		
[活動取組6-3-B] ・持続可能な17の開発目標 (SDGs) とシラバスとの関連付を可視化するなどに取り組み、持続可能な開発目標 (SDGs) の枠組みを通じた社会貢献力を評価するTHE大学インパクトランキング2019において、総合ランキングで101~200位、日本国内4位にランクインした。	6-3-B-01 (00)シラバス例 (SDGs)		
	6-3-B-02 (00)THE世界大学インパクトランキング		
[活動取組6-3-C] ・医学科のユニット群は、それらの特徴に基づき医学専門I群から医学専門V群に分類している。その専門群毎に段階的に身に付けるべき能力を学位授与方針で定めた7つのカテゴリごとにマイルストーンとして規定している。	6-3-C-01 (05)山口大学医学部医学科ディプロマ・ポリシーと医学専門群におけるマイルストーン		
[活動取組6-3-D] ・AI・機械学習とシステムバイオロジーの技術を融合し、基礎医学研究力の強化、医療技術の向上、将来の情報系医師の人材育成を目的として、「AIシステム医学・医療教育センター」が設立された。医学科のカリキュラム「医用統計学・医用AI学」において統計解析原理の理解とともに、医学データを解析する能力を養っている。	6-3-D-01 (05)AIシステム医学医療研究教育センター		
	6-3-D-02 (05)医用統計学・医用AI学		
[活動取組6-3-E] ・医学科の3年次の必修科目「自己開発コース」では、学生の希望により約半年間、校内での研究活動や国内の他大学や企業での研究活動の他、海外の大学での研究活動を通して、科学的探究の育成及び研究マインドを涵養する取組を行っている。	6-3-E-01 (05)自己開発コース		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
<p>[活動取組6-4-A]</p> <p>・保健学科では、授業におけるアクティブラーニングについて、「グループワーク」「ディスカッション・ディベート」「フィールドワーク（実験・実習、演習を含む）」「プレゼンテーション」「振り返り」「宿題」の6つの形態の導入状況を可視化する「AL（アクティブラーニング）ポイント」をシラバスに明示し、教員と学生がアクティブラーニングに関する認識を高め、大学教育に求められている主体的な学びを促進している。</p>	<p>6-4-A-01 (00)アクティブラーニングポイント制度</p>		
<p>[活動取組6-4-B]</p> <p>・医学科では、コースやユニットに応じて講義と演習と実習を適切な割合で組み合わせて実施しており、課題探求・解決学修や少人数グループ学修等を適宜取り入れ、カリキュラム全体として学修成果基盤型教育を導入している。</p> <p>コースやユニット毎の授業形態や教育方法については、全てeYUME（医学教育総合電子システム）に掲載して学生に明示している。</p>	<p>6-4-B-01 (05)シラバス（医学部医学科例）</p>		
<p>[活動取組6-4-C]</p> <p>・保健学科では、教育理念・教育目標のひとつである保健・医療の国際化に対応できる人材の育成の実現のため、以下の4つの国際化プロジェクトを実践している。</p> <p>①外国人専任教員による医療英語や基礎医療英会話、国際看護学の授業の開講 ②わが国唯一の看護・健康科学領域の国際誌 Nursing and Health Sciences の刊行 ③国際交流校との合同研修や共同研究（APAHL） ④看護領域で権威ある国際名誉学会 STTI 支部の設置（日本では本学のみ）</p>	<p>6-4-C-01 (05)国際化の取組</p>		
<p>[活動取組6-4-D]</p> <p>・医学科では、令和元年度より、ユニットの終了時に、ユニット毎に設定された“到達目標”をどの程度身に付けたかをeYUME上で学生に自己評価させる取り組みを開始した。</p>	<p>6-4-D-01 (05)講義評価等入力マニュアル（非公表）</p>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
<p>[活動取組6-5-A]</p> <p>・医学科の学位授与方針には、知識だけでなく、“統合された知識・技能・態度に基づき、全身を総合的に診察する実践的能力が修得できる”ことを明記している。4年次の1月から67週をかけて行う臨床実習では、全学生に毎日の実習内容や経験内容を記入するログブックを配付し、各診療科の実習終了日（臨床実習1は2週間毎、臨床実習2は6週間毎）に反省点や課題等を記入させて、その科の指導医のフィードバックを受ける形成的評価を実施している。</p> <p>学修成果の可視化及び質保証を図り、ユニットと7つの学位授与方針の達成度を検討するため、「山口大学医学教育総合電子システム(eYUME)」と「山口大学能力基盤型カリキュラムシステム(YU CoB CuS)」を活用している。</p> <p>また、担任制を導入しており、修学問題やメンタルな問題などを早期に把握出来るよう、適宜修学指導や生活指導を行っている。</p>	6-5-A-01 (05)臨床実習ログブック抜粋(非公表)		
	6-5-A-02 (05)ユニット評価入力マニュアル(非公表)		
	6-5-A-03 (05)YU CoB CuS閲覧マニュアル(非公表)		
	6-5-A-04 (05)医学科担任制(非公表)		
<p>[活動取組6-5-B]</p> <p>・保健学科では、メール教員、クラス担任制を導入し、学生の個に応じた履修指導、指導を行っている。</p>	6-5-B-01 (05)保健学科新入生オリエンテーション資料		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-6-A] ・医学科では、ユニット毎にディプロマ・ポリシーへの貢献度を数値化（1単位あたりの合計値を100とする）し、成績によって係数を掛け（秀：×1.4、優：×1.2、良：×1.0、可：×0.8）、学生毎にレーダーチャート化することで、学生が成績表とともに、ディプロマ・ポリシーの中で、目標が十分に達成できている項目、不十分な項目が一目瞭然に把握できるようにしている。	6-5-A-03 (05)YU CoB CuS閲覧マニュアル (非公表)		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)		
	6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-3-A] ・教育課程の体系的について全学の付番ルールに基づき授業科目をナンバリングすることにより、学修の段階や順序等を表しており、ホームページや履修の手引等により学生に明示している。	6-3-A-01 (00)ナンバリングについて		
[活動取組6-3-B] ・持続可能な17の開発目標(SDGs)とシラバスとの関連性を可視化するなどに取り組み、持続可能な開発目標(SDGs)の枠組みを通じた社会貢献力を評価するTHE大学インパクトランキング2019において、総合ランキングで101~200位、日本国内4位にランクインした。	6-3-B-01 (00)シラバス例(SDGs)		
	6-3-B-02 (00)THE世界大学インパクトランキング		
[活動取組6-3-C] ・機械工学科では「航空宇宙コース」「生体・ロボットコース」の2コースによる目的別少人数教育を行っており、ロボットや模型ロケットなどのものづくりをグループで行うことにより、実践的エンジニアの育成を行っている。また、社会建設工学科では「社会建設工学コース」「東アジア国際コース」の2コースがあり、実務社会で活躍できる土木・建設技術者を育成すると同時に、英語による授業や短期留学を通して、国際的視点を持ち、国内外で活躍できる国際的技術者を養成している。なお、機械工学科、社会建設工学科は日本技術者教育認定機構(JABEE)により審査を受け、社会の要求水準を満たした技術者教育プログラムであり、その他の学科もそれに準じた教育を行っている。	6-3-C-01 (06)機械工学科及び社会建設工学科について		
	2-3-4-06 JABEE審査結果報告書(工学部機械工学科)		再掲
	2-3-4-07 JABEE審査結果報告書(工学部社会建設工学科)		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
<p>[活動取組6-4-A]</p> <p>・授業におけるアクティブラーニングについて、「グループワーク」「ディスカッション・ディベート」「フィールドワーク(実験・実習、演習を含む)」「プレゼンテーション」「振り返り」「宿題」の6つの形態の導入状況を可視化する「AL(アクティブラーニング)ポイント」をシラバスに明示し、教員と学生がアクティブラーニングに関する認識を高め、大学教育に求められている主体的な学びを促進している。</p>	<p>6-4-A-01 (00)アクティブラーニングポイント制度</p>		
<p>[活動取組6-4-B]</p> <p>・平成24年に採択された文部科学省グローバル人材育成推進事業で実施してきた技術英語教育および海外研修を事業終了後も工学部工学教育研究センターが継承しており、工学系における専門科目に海外研修やグローバル教育をリンクさせた実践的学修プログラムを提供し、「グローバルエンジニアリング」としての基礎力と海外企業で働く素養と自信を持つ人材育成を行っている。具体的には、技術英語教育では、2年次にTOEICのスコアにより英語クラスを編成し、無理のない英語力習得を支援する教育カリキュラムを用意するとともに、3年次以上ではテクニカルコミュニケーションⅡ「Academic Writing」(TOEIC450以上の学生)を開講し、英語学術論文執筆方法の習得機会を提供している。</p>	<p>6-4-B-01 (06)技術英語教育</p>		
<p>[活動取組6-4-C]</p> <p>・「創成デザイン工学及び演習」では、学部4年と博士前期課程の学生を対象としてリアル及びバーチャルとも地球規模で繋がる社会において、自身を拠点に活躍できるデザイン人材育成を目指しており、チームで調査・デザイン・試作・発表する過程でアクティブなものづくりを学ぶ講義・演習である。令和3年度はヤフーの現役ITエンジニアが「学生のしたい、できないことを、できるように」指導を行い、学生自身の意欲と実行が深まる授業を提供している。</p>	<p>6-4-C-01 (06)創成デザイン工学及び演習(ホームページ)</p>		
	<p>6-4-C-02 (06)創成デザイン工学及び演習(シラバス)</p>		
<p>[活動取組6-4-D]</p> <p>・工学部学生が履修すべき数学の基礎的学力の到達度を測り授業計画に用いるため、入学後すぐに数学のプレースメントテストを実施し、この結果をもとに共通教育1年次必修の数学科目については習熟度別のクラス編成を行っている。</p>	<p>6-4-D-01 (06)数学プレースメントテスト</p>		

<p>[活動取組6-4-E]</p> <p>・工学系数学基礎学力の向上のため、工学系数学統一試験を広島大学と共同開発し実施している。出題分野は、微分積分、線形代数、常微分方程式、確率・統計となっており、毎年度全国の40校程度の大学・高専が参加し、約2,000名が受験している。この試験は、各出題分野の到達目標が明示されており、工学系数学基礎力を可視化することにより、学生が各出題分野の到達度を自己分析することにより、専門分野の学修に活用している。</p>	<p>6-4-E-01 (06)工学系数学統一テスト</p>		
<p>[活動取組6-4-F]</p> <p>・2017年度(平成29年度)より文部科学省事業「成長分野を支える情報技術人材の育成根拠の形成(enPiT2)」のビジネスシステムデザイン分野の連携大学として、実践的なIT教育プログラムを実施している。知能情報工学科の学習意欲の高い3年生を対象としており、プログラムは基礎知識学習やPBL基礎短期合宿、発展学習、成果報告会からなる。一部の科目はenPiT2拠点大学や民間企業に講師を依頼し、実践的な教育を実施している。</p>	<p>6-4-F-01 (06)enPiT2(山口大学)概要</p>		
<p>[活動取組6-4-G]</p> <p>・循環環境工学科では、2019年度(令和元年度)から、卒業時に修得しているべき能力をどの程度修得しているかを定量的に示す、山口大学能力基盤型カリキュラムシステム(YU CoB CuS)を用いた学修成果の可視化を行っている。取得すべき能力を明示することにより、履修指導に役立て、同時に学生の情報処理能力への意識付け及び学修意欲の向上を図っている。</p>	<p>6-4-G-01 (06)YU-CoB-CuS(循環環境工学科)(非公表)</p>		
<p>[活動取組6-4-H]</p> <p>・先端テクノロジーとアートが自由に融合する新分野を切り開く、地域イノベーション人材の育成を目指す「テクノロジー×アート」チャレンジ講座を開講している。</p>	<p>6-4-H-01 (06)テクノロジー×アートチャレンジ講座</p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【活動取組6-5-A】 ・工学部はキャンパスが離れていることもあり、1年生のために、よろず相談が可能な「工学部サロン」を吉田キャンパスに開設している。工学部サロンには相談員として、工学部教員0Bが待機しており、長きにわたり教育研究に携わってきた豊富な経験があり、工学部のことを熟知した教育熱心な相談員（工学部教員0B）が履修相談をはじめ、友人関係や進路等のさまざまな相談に応じている。	6-5-A-01 (06)工学部サロンチラシ		
【活動取組6-5-B】 ・工学系数学基礎力向上のため、工学部で実施している工学系数学統一試験の受験を推奨しており、出題分野となっている微分積分、線形代数、常微分方程式、確率・統計の過去問題を使用した「チャレンジ講座」を開講して総合的復習を行っている。また、成績優秀者には学部長表彰を行っており、学習支援及び学習意欲の向上に資する取組として推進している。さらに、数学が工学教育の実質化に果たす役割の重要性に鑑み、この試験結果を工学系大学院入試における数学の点数に換算する仕組みも設けている。	6-5-B-01 (06)EMaTチャレンジ講座（非公表）		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-7-A] ・年度末に卒業論文発表会を開催し、学生が各自の成果を他の教員や学生へ公表し、質疑応答により卒業論文としての妥当性を公平に審査した上で、指導教員が成績評価を行った後、教員会議による卒業判定の審議を行い、学修及び研究の成果を総合的に判断している。その後、学長に対し卒業認定の審議結果を報告し、学長が卒業を認定、学位を授与している。	6-7-A-01 (06)R3年度卒業論文発表会日程表 (非公表)		
[活動取組6-7-B] ・卒業論文に集中的に取り組む環境を整えるため、各学科において卒業論文着手基準を設定している。この基準により、3年次までの学修状況を的確に把握した上で、卒業論文に着手する体制を整えている。	6-7-B-01 (06)令和4年度工学部要覧 (卒業論文着手基準抜粋)		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） ・主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2 (00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-8-A] ・工学部では大学院へ約7割の学生が進学する高い進学状況を踏まえ、大学院科目の先取り履修制度等による6年一貫教育を推進し、専門分野の深化を図っている。	6-8-A-01 (06)工学部と大学院の接続性が分かる資料		
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-3-A] ・教育課程の体系性について全学の付番ルールに基づき授業科目をナンバリングすることにより、学修の段階や順序等を表しており、ホームページや履修の手引等により学生に明示している。	6-3-A-01 (00)ナンバリングについて		
[活動取組6-3-B] ・持続可能な17の開発目標 (SDGs) とシラバスとの関連付を可視化するなどに取り組み、持続可能な開発目標 (SDGs) の枠組みを通じた社会貢献力を評価するTHE大学インパクトランキング2019において、総合ランキングで101~200位、日本国内4位にランクインした。	6-3-B-01 (00)シラバス例 (SDGs)		
	6-3-B-02 (00)THE世界大学インパクトランキング		
[活動取組6-3-C] ・学部長や外部有識者等により構成される「山口大学農学部農学教育評議会」において、教育カリキュラムに対する意見を収集し、教育課程の体系性の維持や質の向上を図っているほか、カリキュラムの改善に向けた検討を行っている。	6-3-C-01 (07)農学部農学教育評議会要項		
	6-3-C-02 (07)農学部農学教育評議会次第		
[活動取組6-3-D] ・令和元年度からアセスメントテスト (PROGテスト) を継続して行っており、社会に求められる汎用的な能力・態度・志向 (=ジェネリックスキル) を測定し可視化することにより総合的な教育効果を検証している。	6-3-D-01 (07)山口大学農学部 PROGテスト報告書2019年度 (非公表)		
	6-3-D-02 (07)山口大学農学部 PROGテスト報告書2020年度 (非公表)		
	6-3-D-03 (07)山口大学農学部 PROGテスト報告書2021年度 (非公表)		
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動取組6-3-Cについて、農学部のカリキュラムの概要・特徴について外部委員からの意見により、養成する人材像のニーズ等について、自治体や企業の視点からの情報を得ることができ、カリキュラム改善の検討等に繋がっている。			
・活動取組6-3-Dについて、アセスメントテストにより得られた結果から、卒業時には1年次と比べてジェネリックスキルの向上が認められた。特に、生物資源環境科学科においては、現場における協調性の涵養や、地域における指導者を目指すというディプロマ・ポリシーが、生物機能科学科においては生命科学等における課題発見、情報収集・分析、バイオテクノロジー等技法を駆使した課題解決能力の習得というディプロマ・ポリシーが、カリキュラムを通じて能力の習得に寄与していることが判明した。			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
<p>[活動取組6-4-A]</p> <p>・授業におけるアクティブラーニングについて、「グループワーク」「ディスカッション・ディベート」「フィールドワーク(実験・実習、演習を含む)」「プレゼンテーション」「振り返り」「宿題」の6つの形態の導入状況を可視化する「AL(アクティブラーニング)ポイント」をシラバスに明示し、教員と学生がアクティブラーニングに関する認識を高め、大学教育に求められている主体的な学びを促進している。</p>	<p>6-4-A-01 (00)アクティブラーニングポイント制度</p>		
<p>[活動取組6-4-B]</p> <p>・教員同士の授業公開(ピアレビュー)を通じて、授業に関する建設的な検討や授業方法に関する知識や技能の共有を図ることで、授業形態や学習指導法等についての改善・向上等に繋げている。</p>	<p>6-4-B-01 (07)2021年度FD報告書(農学部抜粋)</p>		
<p>[活動取組6-4-C]</p> <p>・山口大学農学部と広島大学生物生産学部との単位互換協定に基づき、広島大学が定める提供科目を遠隔講義システムにより履修することができるようになっている。講義は遠隔講義システムを使用したオンライン双方向授業となっている。リアルタイムで映像や音声を取り取りでき、対面式の授業形式と同様に、学生の理解度を教員が確かめながら講義を行うことができ、教育内容の充実を図ることに繋がっている。</p>	<p>6-4-C-01 (07)農学部履修の手引き抜粋(広島大学との単位互換科目)</p>		
<p>[活動取組6-4-D]</p> <p>・生物資源を基にした食と環境に関わる総合的なフィールド演習を、中国・四国地区の国立大学農学部等と連携して行っている。各大学が定める授業目標ごとに、フィールド(現地)実習、フィールド視察、討論、グループ発表等を組み合わせた授業を行うことで、課題発見・探求能力の育成に取り組んでいる。</p>	<p>6-4-D-01 (07)令和3年度フィールド演習受講生募集案内</p>		
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・活動取組6-4-Cについて、令和2年度は計7回の授業公開(ピアレビュー)を行い、授業内容や方法等の改善・向上に係る教員同士の活発な意見交換が行われた。</p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-5-A] ・国際的に活躍できる人材の育成のため、毎年度JASSO・海外留学支援制度（協定派遣）によるプログラムを実施し、海外協定校への派遣留学を行っている。また、毎年度JASSO・海外留学支援制度（協定受入）によるプログラムを実施し、各国から20名程度の留学生を受入れているほか、若手研究者セミナー（若手研究者の研究ネットワークの構築を目指すセミナー。参加者の半数近くが留学生等であり、発表は英語で行われる。）を毎年度開催している。	6-5-A-01 (07) 主な国際交流事業の実績		
	6-5-A-02 (07) Young Scientist Seminar		
【優れた成果が確認できる取組】 ・活動取組6-5-Aについて、プログラムに参加する学生には「成果報告書」の提出を求めており、当該報告書から派遣留学が、学生にとって海外の最新の研究動向の把握や研究に役立つ実験手技の修得、語学力の向上等に繋がっていることを確認している。また、毎年度20名近くの留学生を受入れ、留学生と日本人学生との交流会や共同研究等の機会の提供や、若手研究者セミナーの開催を通じて、学部内の国際化を図っている。			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)		
	6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-3-A] ・教育課程の体系性について全学の付番ルールに基づき授業科目をナンバリングすることにより、学修の段階や順序等を表しており、ホームページや履修の手引等により学生に明示している。	6-3-A-01 (00)ナンバリングについて		
[活動取組6-3-B] ・持続可能な17の開発目標 (SDGs) とシラバスとの関連付を可視化するなどに取り組み、持続可能な開発目標 (SDGs) の枠組みを通じた社会貢献力を評価するTHE大学インパクトランキング2019において、総合ランキングで101~200位、日本国内4位にランクインした。	6-3-B-01 (00)シラバス例 (SDGs)		
	6-3-B-02 (00)THE世界大学インパクトランキング		
[活動取組6-3-C] ・山口大学と鹿児島大学が持っている教育資源、人材及び設備を共用し、両大学で編成する共同教育課程のカリキュラムについてはPDCAサイクルを行いながら、改編を行った。	6-3-C-01 (08)第44回共同獣医学部協議会議事要旨 (非公表)		
	6-3-C-02 (08)第44回共同獣医学部協議会資料 (非公表)		
	2-3-4-10 共同獣医学部欧州獣医学教育国際認証結果		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動取組6-3-Cについて、共同獣医学部では2012(平成24)年度の学部設置以降、「獣医学教育モデル・コア・カリキュラム」をベースに、齊一教育科目として両大学(山口大学、鹿児島大学)の学生に同水準の獣医学教育が行き渡るようカリキュラムを編成しているところであり、さらに、欧州獣医学教育機関協会(EAEVE)による国際認証の取得を目指す過程で、同機関が求める畜産教育や獣医公衆衛生教育を強化するためのカリキュラムの改編を2016(平成28)及び2017(平成29)年度に行った。その後、2019(令和元)年度に欧州獣医学教育機関協会(EAEVE)による教育課程の評価を受審し、欧州水準の獣医学教育課程であることの認証を取得した。			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
<p>[活動取組6-4-A]</p> <p>・授業におけるアクティブラーニングについて、「グループワーク」「ディスカッション・ディベート」「フィールドワーク(実験・実習、演習を含む)」「プレゼンテーション」「振り返り」「宿題」の6つの形態の導入状況を可視化する「AL(アクティブラーニング)ポイント」をシラバスに明示し、教員と学生がアクティブラーニングに関する認識を高め、大学教育に求められている主体的な学びを促進している。</p>	<p>6-4-A-01 (00)アクティブラーニングポイント制度</p>		
<p>[活動取組6-4-B]</p> <p>・共同教育課程で構成されている本学部及び鹿児島大学間で、授業参観を通して、ピアレビューを行っている。</p>	<p>6-4-B-01 (08)山口大学共同獣医学部授業参観実施要領</p>		
<p>[活動取組6-4-C]</p> <p>・共同獣医学部では、2018年(平成30年)に国際実験動物管理公認協会(Association for Assessment and Accreditation of Laboratory Animal Care International; AAALAC International)による認証を得た全学施設である、総合科学実験センター「先端実験動物学研究施設(Advanced Research Center for Laboratory Animal Science:ARCLAS)」を利用し、小型、中型実験動物の飼養保管及び実験動物に関する国際水準による実験動物学の教育を実践しており、そのなかで動物福祉に厳格に配慮した実習を行っている。</p>	<p>6-4-C-01 (08)先端実験動物学研究施設認証取得について</p>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-5-A] ・ 模型シミュレーターを用いて基本的な臨床技能習得のためのトレーニングを自由に行うことができるスキルスラボを設置している。	6-5-A-01 (08) クリニカル・スキルスラボ (利用方法・注意事項等) (非公表)		
[活動取組6-5-B] ・ 毎講義を録画し、学部内に設置している図書室にて閲覧可能とし、学生に復習などの自己学習のための場を提供している。	6-5-B-01 (08) 録画講義の閲覧方法と利用上の注意 (非公表)		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
<p>[活動取組6-6-A]</p> <p>・共同教育課程を構成している鹿児島大学と同一科目における両大学間で成績分布の偏りなどを比較・確認し、各教員の成績評価時の参考としている。</p>	<p>6-6-A-01 (08)令和2年度成績分布マップ(1年生～6年生)(非公表)</p>		
<p>[活動取組6-6-B]</p> <p>・卒業生の就職先企業等に対する大学教育の成果等に関するアンケートを実施し、企業等からの回答・感想から本学部の学位授与方針に示すような学生の育成ができているかを確認し、PDCAサイクルを用いた質保証に取り組んでいる。</p>	<p>6-6-B-01 (08)就職先企業等に対する大学教育の成果等に関するアンケート調査表の結果について(非公表)</p>		
<p>[活動取組6-6-C]</p> <p>・各学年代表の学生と教員との意見交換を定期的実施しており、専門科目の開講期の変更や、講義室の椅子の交換やルーターなどの増強など、教育環境の改善・充実をはかっている。</p> <p>また、各学年の学生代表を構成員とする「山口大学獣医学生会議」を組織し、代表学生が諸会議に参加することによる学部運営への学生の関与や、山口大学共同獣医学部獣医学教育評価室の各種WGにおいて学生からの意見を反映するための議論を行うなどを実施しており、それらの取組に基づき、共同獣医学部における教育の質保証システムを確立している。</p>	<p>6-6-C-01 (08)山口大学共同獣医学部獣医学教育評価室規則</p>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 		
	6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む） 		
	6-8-2 (00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-2-A] ・令和4年度のカリキュラム変更に伴い、カリキュラム・ポリシーを変更した。また、今回の変更にあわせ、ディプロマ・ポリシーのどの部分に該当するか確認しやすいよう記載内容の改善も行った。	6-2-A-01 (09)国際総合科学部カリキュラムポリシー(令和4年度以降)		
	6-2-A-02 (09)令和3年度第6回教学マネジメント調整会議 議事要旨		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-3-A] ・カリキュラムマップやカリキュラムフローチャート等を作成し、カリキュラムに関する整合性や体系性を示しているほか、教育課程の体系性について全学の付番ルールに基づく授業科目のナンバリング、コモンスルーブリックや山口大学能力基盤型カリキュラムシステム(YU CoB CuS)を作成し、学生が体系的な履修ができるよう整備し、ホームページや履修の手引等により明示している。	6-3-A-01 (00)ナンバリングについて		
	6-3-A-01 (09)コモンスルーブリック		
	6-3-A-02 (09)YU CoB CuSについて		
	6-3-A-03 (09)YU CoB CuS一覧表(非公表)		
[活動取組6-3-B] ・持続可能な17の開発目標(SDGs)とシラバスとの関連付を可視化するなどに取り組み、持続可能な開発目標(SDGs)の枠組みを通じた社会貢献力を評価するTHE大学インパクトランキング2019において、総合ランキングで101~200位、日本国内4位にランクインした。	6-3-B-01 (00)シラバス例(SDGs)		
	6-3-B-02 (00)THE世界大学インパクトランキング		
[活動取組6-3-C] ・社会からのニーズに応えるべくカリキュラムの見直しについて検討を行っており、平成28年度に短期に改善すべきものと中長期に改善を図るべきものと洗い出すことを目的に、4つの学部課題検討WG(基礎教養検討WG、英語・コミュニケーション能力検討WG、学部コンセプト検討WG及びカリキュラム検討WG)を立ち上げ、課題を検討した。令和元年度より、諸課題を解決し、より有益なカリキュラムを構築することを目的とし、カリキュラム改革WGを設置し議論を重ねた他、外部有識者が構成員となって参画する国際総合科学部運営評議会においても議論を行った。令和3年度からは、国際総合科学部教学委員会に引き継ぎ、具体的な授業科目名、科目内容の検討、設定作業を行った。	6-3-C-01 (09)令和元年度学部運営評議会議事要旨(非公表)		
	6-3-C-02 (09)国際総合科学部新カリキュラム体系図		

<p>[活動取組6-3-D]</p> <p>・本学部の特徴の1つである「高いコミュニケーション能力と共働力」を身につけるため、2年次の秋から3年次の夏までの1年間の海外留学を実施している。海外留学を通じて、高いコミュニケーション能力の修得をはじめ、留学先での文化・歴史等に触れながら、異文化に対する感受性及び社会的意識を養っている。また、学生の多様なニーズに応えられるよう、英語圏だけでなく、20か国以上の国・地域において、50以上の大学と協定を締結している。</p>	<p>6-3-D-01 (09)国際総合科学部提携校一覧</p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・活動取組6-3-Cについて、令和4年度からの新しいカリキュラムにおいては、カリキュラム全体に課題解決系科目を設定し「プロジェクト型課題解決研究(PBL)」を軸としているほか、各専門科目をより緊密に結び付け、PBLを効果的に進めることができるカリキュラム体系に再編成する。また、STEAM教育が重視され、文理一体で課題に取り組むことが求められる中、文理の枠を超えた人材の育成をさらに強化し、データサイエンスを中心として科学的に分析する能力を養い、プロジェクト等で実践する経験を蓄積できるカリキュラム体系となった。なお、カリキュラムの変更に伴い、改めて学位授与方針と各授業科目との関連について確認を行った。</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
<p>[活動取組6-4-A]</p> <p>・授業におけるアクティブラーニングについて、「グループワーク」「ディスカッション・ディベート」「フィールドワーク(実験・実習、演習を含む)」「プレゼンテーション」「振り返り」「宿題」の6つの形態の導入状況を可視化する「AL(アクティブラーニング)ポイント」をシラバスに明示し、教員と学生がアクティブラーニングに関する認識を高め、大学教育に求められている主体的な学びを促進している。</p>	6-4-A-01 (00)アクティブラーニングポイント制度		
<p>[活動取組6-4-B]</p> <p>・学生は1年次から「基礎セミナー」、3年次後期から「プロジェクト型課題解決研究」のグループに所属する。指導教員は、各学生の学習状況や学生生活全般の指導を行うが、ともに6、7名程度と少人数のため、きめ細かいサポートが可能となっている。</p>	6-4-B-01 (09)履修の手引抜粋(担任制について)		
<p>[活動取組6-4-C]</p> <p>・卒業研究・卒業論文に代わり「プロジェクト型課題解決研究(PBL)」を実施している。この授業では実社会に存在する問題をテーマとし、自らが主体的にプロジェクトを企画、実践することを通じて自らの能力を磨くとともに、今後のキャリアデザインに確固とした方向性を見出すことを目標としている。また、外部のパートナーも参加する最終発表会を実施しており、発表後の質疑応答や、パートナー、教員、学生への事後アンケートやパートナーとの意見交換会を行い、教育効果を検証している。</p>	6-4-C-01 (09)履修の手引抜粋(プロジェクト型課題解決研究について)		
	6-4-C-02 (09)シラバス例(プロジェクト型課題解決研究)		
	6-4-C-03 (09)令和2年度PBL最終発表会要項(非公表)		
	6-4-C-04 (09)令和3年度PBL最終発表会要項(非公表)		
	2-3-3-32 【国際総合科学部】令和2年PBL企業へのアンケート回答まとめ(非公表)		再掲
	2-3-3-33 【国際総合科学部】令和2年度運営評議会における指摘事項及び改善計画(非公表)		再掲
	2-3-3-34 【国際総合科学部】令和3年度運営評議会における指摘事項(非公表)		再掲

【優れた成果が確認できる取組】

・活動取組6-4-Cについて、PBLで実施したプロジェクトのなかで、少子高齢化が進む山口県において喫緊の課題となっている事項に対して取り組み、以下①～③のとおり課題解決提案等を行った。

①へき地医療人材の育成と医療・介護の包括的システムの構築（山口県立総合医療センターへき地医療支援部）

2020年度に下関市立豊田中央病院等と協力して、医学・医療系学生を対象とする「とよたび・地域医療セミナー」の企画・運営・評価を行い、参加者やスタッフから高評価を得た。また、地域包括ケア人材育成への住民参加を可能にすべく、豊田地区まちづくり協議会と豊田中央病院の関係を提案し、これを実現させた。2021年度は、自治会単位のふれあいいいききサロンを医療系学生と住民が交流する場とする体制を整え、とよたび・地域医療セミナーにおいても独自サロンを企画・運営し、参加者から高評価を得た。

②中山間地域の集落機能の維持・向上を目的とした住民参加型まちづくり（山口ヘルスプロモーションネットワーク）

宿泊を伴う現地調査、地域活動への参加、ワークショップ、座談会等で集約した住民からの意見をもとに「住民が交流し意見交換できるできる場所の創出」を地区振興対策委員会に提案し、地域計画への追加が決定した。

③農業の担い手不足解消に向けたスマート農業の普及と就農の促進、若い世代が農業に触れる機会の創出（山口県集落営農法人連携協議会）

就農者平均年齢が最も高い山口県において、若者の抱く農業への意識調査を行った。大規模アンケートによって、大学生が農業に持つ3Kイメージは鮮明であったが、一方で農業の実態を理解できておらず、個人的な想像で農業を捉えていることが分かった。デザイン機会は農業に対する知識不足にあるとして、スマート農業技術の導入促進施策（農家に対してスマート農機導入のメリットを可視化するため、Webサイト上で「導入診断ツール」を運用）や自治体や周辺企業と共同で、大学生への農業インターンシップの開発・導入を行った。

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-5-A] ・定められた学期に、学生にリフレクションシートを作成させている。資料を基に指導教員が個別面談を行い、学習計画等の確認、指導を行っている。	6-5-A-01 (09)各学年リフレクションシート (非公表)		
[活動取組6-5-B] ・英語の外部試験の点数が卒業要件に達していない学生に対して、英語を担当する教員の補講以外に外部機関による短期集中のTOEIC対策講座を行っており、成果を上げている。	6-5-B-01 (09)TOEIC対策講座		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む) 6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-3-A] ・教育課程の体系性について全学の付番ルールに基づき授業科目をナンバリングすることにより、学修の段階や順序等を表しており、ホームページや履修の手引等により学生に明示している。	6-3-A-01 (00)ナンバリングについて		
[活動取組6-3-B] ・持続可能な17の開発目標 (SDGs) とシラバスとの関連付を可視化するなどに取り組み、持続可能な開発目標 (SDGs) の枠組みを通じた社会貢献力を評価するTHE大学インパクトランキング2019において、総合ランキングで101~200位、日本国内4位にランクインした。	6-3-B-01 (00)シラバス例 (SDGs) 6-3-B-02 (00)THE世界大学インパクトランキング		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-4-A] ・授業におけるアクティブラーニングについて、「グループワーク」「ディスカッション・ディベート」「フィールドワーク (実験・実習、演習を含む)」「プレゼンテーション」「振り返り」「宿題」の6つの形態の導入状況を可視化する「AL (アクティブラーニング) ポイント」をシラバスに明示し、教員と学生がアクティブラーニングに関する認識を高め、大学教育に求められている主体的な学びを促進している。	6-4-A-01 (00)アクティブラーニングポイント制度		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-5-A] ・半期毎に成績不振学生を抽出し、個別面談や保護者への連絡等、状況に応じた対応を行っている。 これらは全て学部の教務学生担当教員、指導教員、学務係とで情報共有し、学生指導に活かしている。	6-5-A-02 (01) 人文学部・人文科学研究科成績不振学生の基準及び指導方法について (非公表)		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)		
	6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-8-A] ・人文科学研究科では、教育職員専修免許の取得が可能であり、高度専門職業人養成に向けた教育体制のもと、学生のキャリア形成を含めた教育の成果があがっている。	6-8-A-01 (10)人文科学研究科教員免許の取得割合(H28~)		
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動取組6-8-Aについて、2016年度(平成28年度)から2021年度(令和3年度)にかけて、日本人学生の修了生に占める教員免許(司書教諭は含まず)取得者の割合は50%以上となっており、学生のキャリア形成を含めた教育の成果があがっている。			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-2-A] ・山口大学における教育活動等の内部質保証の実施に伴い、教育課程方針(CP)を具体的かつ明確な内容に整えた。	6-2-A-01 (11)教育学研究科カリキュラムポリシー(令和4年度以降)		
	6-2-A-02 (11)令和3年度第7回教学マネジメント調整会議議事要旨(非公表)		
	6-2-A-03 (11)令和3年度第9回教学マネジメント調整会議議事要旨(非公表)		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-3-A] ・教育課程の体系的について全学の付番ルールに基づき授業科目をナンバリングすることにより、学修の段階や順序等を表しており、ホームページや履修の手引等により学生に明示している。	6-3-A-01 (00)ナンバリングについて		
[活動取組6-3-B] ・持続可能な17の開発目標 (SDGs) とシラバスとの関連付を可視化するなどに取り組み、持続可能な開発目標 (SDGs) の枠組みを通じた社会貢献力を評価するTHE大学インパクトランキング2019において、総合ランキングで101~200位、日本国内4位にランクインした。	6-3-B-01 (00)シラバス例 (SDGs)		
	6-3-B-02 (00)THE世界大学インパクトランキング		
[活動取組6-3-C] ・教職実践高度化専攻では、教職大学の目的に照らした教育課程として、「共通科目」「教職必修選択科目」「学校実習総合科目」が連動するように編成した。	6-3-C-01 (11)履修の手引き 令和4(2022)年度入学者用抜粋		
[活動取組6-3-D] ・学校臨床心理学専攻では、教育学研究科の特性を活かしながら「チームとしての学校」の一員として貢献できるように、学校教育と臨床実践に関する科目（「学校教育総合研究I・II、学校教育実践研究」）を編成して、臨床実習として、附属学校園における実習体験の充実を図っている。	6-3-D-01 (11)シラバス (学校教育総合研究等)		
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動取組6-3-Cについて、教職実践高度化専攻では、平成30年度の認証評価において、3つの科目群が体系的に連動するように編成され、教職大学院の目的に照らした教育課程になっていることが「評価ポイント」としてあげられた。			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-4-A] ・授業におけるアクティブラーニングについて、「グループワーク」「ディスカッション・ディベート」「フィールドワーク(実験・実習、演習を含む)」「プレゼンテーション」「振り返り」「宿題」の6つの形態の導入状況を可視化する「AL(アクティブラーニング)ポイント」をシラバスに明示し、教員と学生がアクティブラーニングに関する認識を高め、大学教育に求められている主体的な学びを促進している。	6-4-A-01 (00)アクティブラーニングポイント制度		
[活動取組6-4-B] ・教職実践高度化専攻では、学校や教育委員会の教育課題ニーズを踏まえて、研究課題の設定や方向性を確立し、教育現場に還元でき学校課題の解決に寄与できるプログラムを提案して評価を行うための課題研究省察科目群(教職高度化実践研究I・II)において、院生と複数名の大学院教員との研究協議のみならず、連携協力校や該当する教育委員会との協働的課題解決を行いながら問題の解決をはかっていく授業形態をとっている。	6-4-B-01 (11)シラバス(教職高度化実践研究)		
[活動取組6-4-C] ・教職実践高度化専攻で行う授業(「学校組織マネジメント探究」等)のうち、現職教員を対象とする講義や演習等の一環として、必要に応じてつくば教員研修センターが実施する研修プログラムを活用した授業形態を実施し、教職大学院の教員も対象となる講義や演習を補足的に指導する試みを行っている。	6-4-C-01 (11)独立行政法人教員研修センターと協定締結		
[活動取組6-4-D] ・教職実践高度化専攻で行う授業のうち、現職教員やストレートマスターを対象とする講義や演習等の一環として、必要に応じて独立行政法人教職員支援機構「山口大学センター」が実施する研修プログラムを活用した授業形態を実施している。	6-4-D-01 (11)R3実施研修一覧(山口大学センター)(非公表)		
[活動取組6-4-E] ・教職実践高度化専攻の授業「学校経営と組織開発」を萩市教育委員会との連携により山口大学サテライトラボ萩で開催した(令和元年7月2日)。	6-4-E-01 (11)サテライトラボ(記者発表)		
[活動取組6-4-F] ・山口県教育委員会と県内の各市町の教育長が一堂に会して意見交換・協議を行う場である「ともにーティング」を教育学研究科における教育研究活動を対象にして意見交換・協議が行われた。特に、「やまぐち型地域連携教育」の取組推進について議論が行われた。	6-4-F-01 (11)ともにーティング		

<p>【活動取組6-4-G】</p> <p>・海外学校臨床演習：1週間程度海外に赴き、複数の小学校や教員養成大学等において、課題解決型の授業等を実施している。帰国後は、学びの成果を積極的に発信するために、報告書の作成や報告会等による発表を企画して実施している。</p>	<p>6-4-G-01 (11)シラバス (海外学校臨床演習)</p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・活動取組6-4-Bにおいて、教職実践高度化専攻では、平成30年度の認証評価において、「課題プロジェクト型研究（課題研究省察科目群：教職高度化実践研究I・II）」は一定の成果をあげているものと判断できると「評価ポイント」としてあげられた。</p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-5-A] ・学校経営コース（現職教員学生）は入学前年度の1～3月に3回程度、教育実践開発コース（学部卒学生）は12～2月に2回程度面談を実施しており、入学予定者に対して早期指導を行っている。	6-5-A-01 (11)2021年度入学前面談実施報告書（非公表）		
[活動取組6-5-B] ・院生1人につき3名の教員が指導をする体制をとっており、この3名は学生の勤務先である学校や教育委員会等を訪問して指導・助言を行うとともに、チームとして教育課題の解決に貢献している。	6-5-B-01 (11)指導体制（非公表）		
[活動取組6-5-C] ・教員に対する研修は、教職大学院内のFD委員会が主催して実施している。FDでは、実務的知見・理論的知見の充実に資するよう、FD委員会で教職員や学生のニーズが反映された内容となるよう検討し、計画・実施している。	6-5-C-01 (11)教職大学院：FD研修の実施（平成30年度～令和3年度）（非公表）		
【優れた成果が確認できる取組】 ・活動取組6-5-Bについて、教職実践高度化専攻では、平成30年度の認証評価において、学生1人当たり複数(3名)での教員で指導にあたり、多面的な指導体制を組織化している取組は「評価ポイント」としてあげられた。			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） ・主な進学/就職先（起業者も含む） 6-8-2 (00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-8-A] ・教育学研究科や教育委員会関係者、現職教員、家庭・地意識・企業等が一堂に会して、カフェ形式（ちゃぶ台方式）で語り合い、今後の教員に求められる資質能力や教職キャリアデザイン等に対する意識の高揚を図ることを目的とした研修会は、教職キャリア形成、教職大学院カリキュラム等に貢献する優れた現職教員研修プログラムであるとの高い評価を受け、NITSカフェ賞を受賞した。	6-8-A-01 (11)NITSカフェ賞（第1回NITS大賞）受賞（平成30年2月2日）		

<p>【活動取組6-8-B】</p> <p>・教職実践高度化専攻では、高度で専門的な能力をもって学校現場の諸課題に応じることができ、山口県教育界で指導的役割を担い得る人材を養成するため、学校教育現場や地域が抱える課題を大学と連携して解決していく、地域拠点方式による課題解決プロジェクト型研究を中心とした教育プログラムを展開している。地域拠点方式とは、学校はもちろん地域や外部組織を含む総合的な学校組織体を「コミュニティ（地域）」と捉え、そのコミュニティを拠点に学びを深化させる学修方式のことをいう。学生はコミュニティ（地域）拠点方式のもと、学校実習を通して課題解決プロジェクト型研究を推進し、その過程で自ら企画・立案した解決策を体験・経験することにより、学校における課題に主体的に取り組むことのできる資質を養っている。</p>	<p>6-8-B-01 (11)教職実践高度化専攻実践研究報告会（非公表）</p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・活動取組6-8-Bについて、地域拠点方式による課題解決型の実践研究として取り組んだ課題のひとつが、第67回読売教育賞（地域社会教育活動部門）優秀賞を受賞（実践研究の拠点校である市立の小中学校が受賞）した。</p>			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-3-A] ・教育課程の体系性について全学の付番ルールに基づき授業科目をナンバリングすることにより、学修の段階や順序等を表しており、ホームページや履修の手引等により学生に明示している。	6-3-A-01 (00)ナンバリングについて		
[活動取組6-3-B] ・持続可能な17の開発目標 (SDGs) とシラバスとの関連付を可視化するなどに取り組み、持続可能な開発目標 (SDGs) の枠組みを通じた社会貢献力を評価するTHE大学インパクトランキング2019において、総合ランキングで101~200位、日本国内4位にランクインした。	6-3-B-01 (00)シラバス例 (SDGs)		
	6-3-B-02 (00)THE世界大学インパクトランキング		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
<p>[活動取組6-4-A]</p> <p>・授業におけるアクティブラーニングについて、「グループワーク」「ディスカッション・ディベート」「フィールドワーク(実験・実習、演習を含む)」「プレゼンテーション」「振り返り」「宿題」の6つの形態の導入状況を可視化する「AL(アクティブラーニング)ポイント」をシラバスに明示し、教員と学生がアクティブラーニングに関する認識を高め、大学教育に求められている主体的な学びを促進している。</p>	<p>6-4-A-01 (00)アクティブラーニングポイント制度</p>		
<p>[活動取組6-4-B]</p> <p>・国際協力機構(JICA)の受託事業である無償人材育成計画に基づき受け入れをしている公共管理コースの学生が母国において修士論文の中間発表を行い、母国行政官から論文についての助言を得る機会を設けている。なお、令和2年度はコロナウイルスの影響で実施ができていないが、代替措置としてコース内での論文発表会を行った。</p>	<p>6-4-B-01 (12)母国での修士論文中間発表(非公表)</p>		
<p>[活動取組6-4-C]</p> <p>・変化する時代のニーズを踏まえた多様な教員を採用している。特に国税庁やJICAとの間で、経験豊富な実務家を教授として招聘する交流人事を継続して行っている。平成27年度に国税庁より教授1名、JICAより教授1名を採用し、最新の税務知識の導入や国際化を先導してきた経験の教育への還元がなされている。</p>	<p>6-4-C-01 (12)公共管理コース広報誌</p>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)		
	6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-2-A] ・保健学専攻について、学位授与方針と教育課程方針の整合性を明確にするため、令和3年中に教育課程方針を一部改正し、令和4年度から適用した。	6-2-A-01 (13)令和3年度第7回教学マネジメント調整会議議事要旨(非公表)		
	6-2-A-02 (13)医学系研究科医学専攻CP		
	6-2-A-03 (13)医学系研究科保健学専攻(博士前期)CP		
	6-2-A-04 (13)医学系研究科保健学専攻(博士後期)CP		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
<p>[活動取組6-3-A]</p> <p>・教育課程の体系的について全学の付番ルールに基づき授業科目をナンバリングすることにより、学修の段階や順序等を表しており、ホームページや履修の手引等により学生に明示している。</p>	<p>6-3-A-01 (00)ナンバリングについて</p>		
<p>[活動取組6-3-B]</p> <p>・持続可能な17の開発目標 (SDGs) とシラバスとの関連付を可視化するなどに取り組み、持続可能な開発目標 (SDGs) の枠組みを通じた社会貢献力を評価するTHE大学インパクトランキング2019において、総合ランキングで101~200位、日本国内4位にランクインした。</p>	<p>6-3-B-01 (00)シラバス例 (SDGs)</p> <p>6-3-B-02 (00)THE世界大学インパクトランキング</p>		
<p>[活動取組6-3-C]</p> <p>・医学専攻では、「共通科目」として、医学研究に対する高い倫理観と深い知識及び医学研究を進める上で必要な知的財産に関する知識を身に付けるための「研究者行動規範特論」と「知的財産権特論」、医学研究を行う上で基礎となる素養を身に付けるため、医学分野における実験実習等、研究活動に必要となる実験手技、分析方法、データ解析法等の習得を目的とした「医学共通基礎科目」、医療の進展に応じたトランスレーショナル・リサーチの実施能力を身に付け、自らの研究成果を実用化まで発展させうる医療人を養成する「トランスレーショナル・リサーチ特論」と「トランスレーショナル・リサーチ演習」、医学研究に対する高い倫理観と深い知識及び生命及び医療に関する高い倫理観と深い知識を身に付けるための「医学倫理学特論」を開講している。また、「専門科目」では専門分野における高度な専門知識・技術を身に付け、最後の「特別研究」で学位論文の完成を目指す。</p>	<p>6-3-C-01 (13)医学専攻教育課程編成表等</p>		
<p>[活動取組6-3-D]</p> <p>・保健学専攻 (博士前期課程) では、医療の高度化に対応できる高度な知識と能力を有する専門職業人、地域保健・医療行政を担うことができる、すなわち地域医療の実践の場や、国・県・市町村の保健行政を担うことができる管理・運営能力のある人材、さらに専門領域の研究を深め、専門分野の学問の体系化に貢献できる教育研究者を養成するため、「共通科目」及び看護学領域、生体情報検査学領域それぞれの領域別「専門科目」からなる教育課程を編成している。</p>	<p>6-3-D-01 (13)保健学専攻 (博士前期課程) 教育課程編成表等</p>		

<p>[活動取組 6-3-E]</p> <p>・保健学専攻(博士後期課程)では、医学・保健学領域において、専門的な知識と技術、研究能力並びに豊かな人間性と高度な倫理観を備えた人材を育成するため、「共通科目」及び看護学領域、生体情報検査学領域それぞれの領域別「専門科目」からなる教育課程を編成している。</p> <p>上記に加え、高度な研究能力と技術を備えた6つの専門医療人を養成するため以下のコースを設置している。</p> <p><医学専攻></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. がん専門医養成コース 2. 慢性疼痛管理学アドバンスコース <p><保健学専攻博士前期課程></p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 高度実践看護師(急性・重症患者看護専門看護師)養成コース 4. 高度実践看護師(がん看護専門看護師)養成コース 5. 臨床培養士(再生医療・細胞療法)養成コース <p><保健学専攻博士後期課程></p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 医科学者(再生医療・細胞療法)養成コース 	<p>6-3-E-01 (13)保健学専攻(博士後期課程)教育課程編成表等</p>		
	<p>6-3-E-02 (13)山口大学大学院医学系研究科専門医療人養成コース</p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			

<p>基準 6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること</p>			
<p>【特記事項】</p>			
<p>② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、<u>根拠資料</u>とともに簡条書きで記述すること。</p>			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
<p>[活動取組 6-4-A]</p> <p>・授業におけるアクティブラーニングについて、「グループワーク」「ディスカッション・ディベート」「フィールドワーク(実験・実習、演習を含む)」「プレゼンテーション」「振り返り」「宿題」の6つの形態の導入状況を可視化する「AL(アクティブラーニング)ポイント」をシラバスに明示し、教員と学生がアクティブラーニングに関する認識を高め、大学教育に求められている主体的な学びを促進している。</p>	<p>6-4-A-01 (00)アクティブラーニングポイント制度</p>		
<p>[活動取組 6-4-B]</p> <p>・保健学専攻臨床培養士(再生医療・細胞療法)養成コースの「再生医療・細胞療法学特論/演習」では、医学系研究科の教員と先端医療振興財団及び日本再生医療学会の専門講師のオムニバス教育により臨床培養士に必要な専門知識を教授し、QCR(Quality Control Room)やCPC(Cell Processing Center)等の山口大学病院関連施設での実践参加型教育プログラムにより専門技術を修得させると共に研究指導を行っている。</p>	<p>6-4-B-01 (13)再生医療・細胞療法コース</p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-5-A] ・医学専攻では、「特別研究」について、入学時に指導教員と共に作成した研究指導計画に従い研究を進め、年度ごとに研究指導計画の進捗と実施状況をポートフォリオにまとめ、最終年度に指導教授が総合的に評価することとしている。	6-5-A-01 (13)特別研究の概要		
[活動取組6-5-B] ・入学時に指導教員と共に作成した研究指導計画に従い研究を進め、年度ごとに研究指導計画の進捗と実施状況をポートフォリオにまとめている。博士前期課程においては構想発表会、博士後期課程においては1年次に構想発表会、2年次に中間発表会を学生及び教員全員参加で実施し、学位論文作成の進捗状況の公表・確認を行っている。	6-5-B-01 (13)保健学専攻ポートフォリオ		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 		
	6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む） 		
	6-8-2 (00)就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-8-A] ・保健学専攻では、再生医療の臨床培養士養成にかかる教育課程として「臨床培養士養成コース」を設置し、本学附属病院再生・細胞治療センター、消化器内科及び公益財団法人神戸医療産業都市推進機構細胞療法研究開発センターと連携して教育を実施しており、平成30年度に全国初の“臨床培養士制度”の申請条件を満たす教育機関に認定された。	6-4-B-01 (13)再生医療・細胞療法コース		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程（博士前期課程、博士後期課程）について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-1-1】 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 策定された学位授与方針		
	6-1-1-01 (14)国際連携農学生命科学専攻ディプロマ・ポリシー		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 策定された教育課程方針		
	6-2-1-01 (14)国際連携農学生命科学専攻カリキュラムポリシー		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	6-1-1-01 (14)国際連携農学生命科学専攻ディプロマ・ポリシー		再掲
	6-2-1-01 (14)国際連携農学生命科学専攻カリキュラムポリシー		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・ 授業科目の開設状況が確認できる資料 (コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別)		
	6-3-1-01 (14)教育課程編成表等 (国際連携農学生命科学専攻)		
	・ 体系的が確認できる資料 (カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等)		
	6-3-1-02 (14)国際連携農学生命科学専攻カリキュラム・マップ		
	6-3-1-03 (14)国際連携農学生命科学専攻カリキュラム・フローチャート		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	6-3-1-04 (14)国際連携農学生命科学専攻ナンバリング		
	・ 分野別第三者評価の結果		
	・ 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・ シラバス		
	6-3-2-01 (14)国際連携農学生命科学専攻シラバス【山口大学】		
	6-3-2-02 (14)国際連携農学生命科学専攻シラバス【カセサート大学】		
	・ その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・ 明文化された規定類		
	1-3-1-04 山口大学大学院学則	18条、21条	再掲
	6-3-3-01 (14)山口大学大学院創成科学研究科規則	13条~15条	

<p>[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） 		
	<p>6-3-4-01 (14)大学院創成科学研究科要覧（指導体制について）</p>		
	<p>6-3-4-02 (14)創成科学研究科山口大学・カセサート大学国際連携農学生命科学専攻の設置について（設置の趣旨等を記載した書類）</p>	通しページ29, 30	
	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 		
	<p>6-3-4-03 (14)研究指導計画に係る申し合わせ（非公表）</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 		
	<p>6-3-4-04 (14)生物資源環境科学特別セミナー及び生物機能科学特別セミナーについて</p>		
	<p>6-3-4-05 (14)生物資源環境特別セミナー及び生物機能科学特別セミナーについて（申し合わせ）（非公表）</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 		
	<p>6-3-4-02 (14)創成科学研究科山口大学・カセサート大学国際連携農学生命科学専攻の設置について（設置の趣旨等を記載した書類）</p>	通しページ29, 30	再掲
<ul style="list-style-type: none"> 研究倫理に関する指導が確認できる資料 			
<p>6-3-4-06 (14)大学院創成科学研究科要覧（研究者行動規範特論）</p>			
<ul style="list-style-type: none"> T A ・ R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A ・ R Aの採用、活用状況が確認できる資料 			
<p>6-3-4-07 (14)2021年度JDP院生TA実績（非公表）</p>			
<p>[分析項目6-3-5] 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） 		
	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 		

【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</u>	
【活動取組6-3-A】 ・教育課程の体系性について全学の付番ルールに基づき授業科目をナンバリングすることにより、学修の段階や順序等を表しており、ホームページや履修の手引等により学生に明示している。	6-3-A-01 (00)ナンバリングについて
【活動取組6-3-B】 ・持続可能な17の開発目標 (SDGs) とシラバスとの関連付を可視化するなどに取り組み、持続可能な開発目標 (SDGs) の枠組みを通じた社会貢献力を評価するTHE大学インパクトランキング2019において、総合ランキングで101~200位、日本国内4位にランクインした。	6-3-B-01 (00)シラバス例 (SDGs) 6-3-B-02 (00)THE世界大学インパクトランキング
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす	
【優れた成果が確認できる取組】	
【改善を要する事項】	

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-01 (00)2022年度学年暦・行事予定		
	6-4-1-01 (14)Schedule 2022 Academic Calendar【カセサート大学】		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	6-4-1-01 (00)2022年度学年暦・行事予定		再掲
	6-4-1-01 (14)Schedule 2022 Academic Calendar【カセサート大学】		再掲
	・シラバス		
	6-3-2-01 (14)国際連携農学生命科学専攻シラバス【山口大学】		再掲
	6-3-2-02 (14)国際連携農学生命科学専攻シラバス【カセサート大学】		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	6-3-2-01 (14)国際連携農学生命科学専攻シラバス【山口大学】		再掲
	6-3-2-02 (14)国際連携農学生命科学専攻シラバス【カセサート大学】		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	6-4-4 教育上主要と認める授業科目		
	・シラバス		
	6-4-4-01 (14)国際連携農学生命科学専攻シラバス(教育上主要と認める授業科目)		
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること	・CAP制に関する規定		

<p>[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<p>・大学院学則</p>		
	<p>1-3-1-04 山口大学大学院学則</p>	20条	再掲
	<p>6-3-3-01 (14)山口大学大学院創成科学研究科規則</p>	16条	再掲
<p>[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<p>・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<p>・連携協力校との連携状況が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>・実施している配慮が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所)</p>		
	<p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p>		
	<p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p>		
	<p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		

【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。	
<p>【活動取組6-4-A】 ・授業におけるアクティブラーニングについて、「グループワーク」「ディスカッション・ディベート」「フィールドワーク（実験・実習、演習を含む）」「プレゼンテーション」「振り返り」「宿題」の6つの形態の導入状況を可視化する「AL（アクティブラーニング）ポイント」をシラバスに明示し、教員と学生がアクティブラーニングに関する認識を高め、大学教育に求められている主体的な学びを促進している。</p>	<p>6-4-A-01 (00)アクティブラーニングポイント制度</p>
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。	
<p>■ 当該基準を満たす</p>	
【優れた成果が確認できる取組】	
【改善を要する事項】	

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1 履修指導の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2 学習相談の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	6-5-4-01 (14)国際連携農学生命科学専攻シラバス【山口大学（英語）】		
6-5-4-02 (14)R3農学部研究紹介（英語）			

・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
・学習支援の利用実績が確認できる資料		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準 6-3-3-01 (14)山口大学大学院創成科学研究科規則	18条	再掲
	6-6-1-01 (00)成績評価等に関するガイドライン		
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 6-2-1-01 (14)国際連携農学生命科学専攻カリキュラムポリシー		再掲
	6-6-2-01 (14)大学院創成科学研究科要覧(試験・成績について)		
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表 6-6-3-01 (14)成績分布表(JDP)(非公表)		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 6-6-3-02 (14)創成科学研究科教授会議事要旨(非公表)		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 6-6-3-01 (00)山口大学GPA制度の取扱いに関する要項		
	6-6-2-01 (14)大学院創成科学研究科要覧(試験・成績について)		再掲
	・ (個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-01 (14)創成科学研究科(農学系)専門科目における成績評価に関する異議申立に関する要項		
	6-6-4-02 (14)創成科学研究科(農学系)専門科目における成績評価異議申立に関する揭示文書		
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類 6-6-4-01 (00)学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	6-7-1-01 (14)山口大学学位規則		
	1-3-1-04 山口大学大学院学則	22条	再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	6-7-1-01 (14)山口大学学位規則	11条	再掲
	1-3-2-01 山口大学教授会規則	3条	再掲
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
	6-3-4-02 (14)創成科学研究科山口大学・カセサート大学国際連携農学生命科学専攻の設置について（設置の趣旨等を記載した書類）	通しページ30-32 (7)学位審査、学位授与	再掲
	6-7-2-01 (14)創成科学研究科修士課程及び博士前期課程学位論文審査並びに課程の修了に関する取扱要領（非公表）		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
	6-7-1-01 (14)山口大学学位規則	11条	再掲
	1-3-2-01 山口大学教授会規則	3条	再掲
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	6-7-3-01 (14)大学院創成科学研究科要覧（修了の要件）		
	6-7-3-02 (14)大学院創成科学研究科要覧（JDP）		
	6-7-3-01 (14)JDPオリエンテーション資料（R4年度入学者用）		

<p>[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む。)に則して組織的に実施していること</p>	・教授会等での審議状況等の資料		
	6-7-4-01 (14)第81回創成科学研究科教授会拡大農学系代議員会(議事要旨)(非公表)		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等		
	6-7-1-01 (14)山口大学学位規則	11条	再掲
	6-3-4-02 (14)創成科学研究科山口大学・カセサート大学国際連携農学生命科学専攻の設置について(設置の趣旨等を記載した書類)	通しページ30-32 (7)学位審査、学位授与	再掲
	6-7-2-01 (14)創成科学研究科修士課程及び博士前期課程学位論文審査並びに課程の修了に関する取扱要領(非公表)		再掲
	6-7-4-02 (14)国際連携専攻の修士論文審査に係るスケジュール(R3)		
	1-3-2-01 山口大学教授会規則	3条	再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
6-3-4-02 (14)創成科学研究科山口大学・カセサート大学国際連携農学生命科学専攻の設置について(設置の趣旨等を記載した書類)	通しページ30-32 (7)学位審査、学位授与	再掲	
6-7-2-01 (14)創成科学研究科修士課程及び博士前期課程学位論文審査並びに課程の修了に関する取扱要領(非公表)		再掲	
<p>[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること</p>	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>簡条書きで記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	6-8-1-01 (14)論文採択状況(JDP)		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む。)		
	6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL)		
	・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)		
[分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目6-8-3] ・創成科学研究科(修士課程)は、令和2年度に設置し令和3年度に初めて修了生を輩出したため、学修成果に関する分析項目については分析できない。			
[分析項目6-8-4] ・創成科学研究科(修士課程)は、令和2年度に設置し令和3年度に初めて修了生を輩出したため、学修成果に関する分析項目については分析できない。			
[分析項目6-8-5] ・創成科学研究科(修士課程)は、令和2年度に設置し令和3年度に初めて修了生を輩出したため、学修成果に関する分析項目については分析できない。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
<p>[活動取組6-3-A]</p> <p>・教育課程の体系性について全学の付番ルールに基づき授業科目をナンバリングすることにより、学修の段階や順序等を表しており、ホームページや履修の手引等により学生に明示している。</p>	<p>6-3-A-01 (00)ナンバリングについて</p>		
<p>[活動取組6-3-B]</p> <p>・持続可能な17の開発目標 (SDGs) とシラバスとの関連付を可視化するなどに取り組み、持続可能な開発目標 (SDGs) の枠組みを通じた社会貢献力を評価するTHE大学インパクトランキング2019において、総合ランキングで101~200位、日本国内4位にランクインした。</p>	<p>6-3-B-01 (00)シラバス例 (SDGs)</p> <p>6-3-B-02 (00)THE世界大学インパクトランキング</p>		
<p>[活動取組6-3-C]</p> <p>・研究者及び高度専門職業人として最低限必要な知識を身に付けるための研究科共通科目を開設しており、①研究基盤科目は、研究者としての自覚を促し、科学者としての倫理規範を涵養する「研究者行動規範特論」と、本学の強み・特色となっている知的財産教育としての「知的財産特論」をすべての学生に対して必修としている。②キャリア教育科目は、修了後に社会的・職業的自立を図るために必要な知識や態度を身に付けるための「キャリア・デザイン」を開設している。③イノベーション教育科目は、イノベーションの基盤となる知識や方法、先端的な技術要素を効果的に統合する能力やビジネスで活かす能力を身に付けさせることを目的として開設している。</p>	<p>6-3-C-01 (15)創成科学研究科共通科目概要</p>		
<p>[活動取組6-3-D]</p> <p>・本研究科では、異分野の研究、解析技術や最先端研究の進展の理解を通じた、イノベーション人材育成のために、博士前期課程を中心とする専攻横断型学生小集団による課題解決型実践教育プログラム CPOT (Center for Post Graduate Skill Training) プログラムを実施している。CPOTでは、主体的な行動力と自由で柔軟な企画力、高度かつ学際的な知識と能力に基づく思考力、多様な人や組織との連携を可能にする交渉力を育成目的とし、本プログラムを通じてイノベーションを駆動できる「思考力」、「行動力」、「協働力」などを身に付け、産業界で実践的に役立つ「高度な専門知識と技術」および「異分野への応用展開能力」の修得を図ることで、教育課程の体系性の維持や質の向上に繋げている。</p>	<p>6-3-D-01 (15)大学院創成科学研究科要覧抜粋 (CPOTプログラム)</p>		
<p>[活動取組6-3-E]</p> <p>・研究科長や外部有識者等により構成される「山口大学大学院創成科学研究科教育評議会」において、教育内容に関する意見を収集し、教育課程の体系性の維持や教育の質の向上を図っているほか、創成科学研究科のカリキュラムの概要・特徴について外部委員から意見により、養成する人材像のニーズ等について、自治体や企業の視点からの情報を得ることができ、カリキュラムの改善につなげている。</p>	<p>6-3-E-01 (15)創成科学研究科教育評議会要項</p>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
<p>【活動取組6-4-A】</p> <p>・授業におけるアクティブラーニングについて、「グループワーク」「ディスカッション・ディベート」「フィールドワーク(実験・実習、演習を含む)」「プレゼンテーション」「振り返り」「宿題」の6つの形態の導入状況を可視化する「AL(アクティブラーニング)ポイント」をシラバスに明示し、教員と学生がアクティブラーニングに関する認識を高め、大学教育に求められている主体的な学びを促進している。</p>	<p>6-4-A-01 (00)アクティブラーニングポイント制度</p>		
<p>【活動取組6-4-B】</p> <p>・課題解決力やコミュニケーション能力を強化するために、すべての博士前期課程の理学系の専攻で課題解決型の授業科目(サイエンス特別実習)を開設し、学生が主体となって目的を定め、それを教員が助言しながら進める方式の授業を行っている。また、授業の成果の一部は、対学外行事(サイエンスワールド)で公開している。</p>	<p>6-4-B-01 (15)サイエンス実習説明会資料(非公表)</p>		
<p>【活動取組6-4-C】</p> <p>・現代のイノベーションモデルのスピードと柔軟性に対応でき、高度な専門性を有効に活用できる科学技術人材を育成することを目的としたCPOT(Center for Post Graduate Skill Training)プログラムを開設している。CPOTプログラムでは、専攻横断型の学生小集団(コホート)を編成し、コホート内で課題解決型の実践的なプログラムを履修することで自身の研究の理解を深めるとともに、主体的な行動力学際的知識と能力を養成している。CPOTプログラムの例として、他の研究室を1週間程度訪問し、実験やデータ解析を行うことで研究内容を学習したり、各自の研究発表を行いコホート内でディスカッションしたり、指導教員以外の教員からフォローアップを受ける等しており、自身の研究の理解を深めるとともに、学際的な見識を得ている。</p>	<p>6-3-D-01 (15)大学院創成科学研究科要覧抜粋(CPOTプログラム)</p>		再掲
<p>【活動取組6-4-D】</p> <p>・研究科の教育目的である「イノベーションを創出できる人材育成」に対し、研究科共通で「研究基盤科目」、「イノベーション教育科目」、「キャリア教育科目」を設置している。</p>	<p>6-3-C-01 (15)創成科学研究科共通科目概要</p>		再掲

<p>[活動取組6-4-E] ・イノベーションの実現や社会課題の解決に資する教育活動として、PBL（プロジェクトベースト・ラーニング）形式の演習を行い、各チームで発表を行うことを中心とした「高度ものづくり創成演習」を開設している。例えば、機械工学系の授業においては、企業で製品開発に携わった実務経験を持つ教員が担当し、機械システムで構成される製品設計に関する方法論について、概念・機能・配置・構造・製造という流れを学び、機能表現と最適化、強調設計、総合シミュレーション手法を習得する。また、実際に概念設計から機能設計、配置設計、構造設計、プロトタイプングの流れを演習形式で実施することにより、製品開発に必要な知識を体系的に学び、体得することができる内容となっている。このほか、医療機器開発、橋梁等のインフラ点検診断手法、情報セキュリティ技術等の分野において、実践的スキルを身に着ける教育を実施している。</p>	<p>6-4-E-01 (15)高度ものづくり創成演習（製品設計）概要</p>		
<p>[活動取組6-4-F] ・2016年4月に、アイデアを創造する、実践・共創を誘発する場として「志」イノベーション道場を設置し、学生と優れた起業家・産業人とのネットワークを構築及び起業家マインドを持つ人材育成を目指したアントレプレナー教育を推進している。自ら設定した課題に対し、異なる専攻から構成される大学院生のチームにより、独創かつ柔軟なアイデアで実用的なシステムを設計・試作・評価する一連の開発プロセスを実践する「高度ものづくり創成演習」におけるアイデア作品発表会を開催し、企業等からの参加者からのアドバイスを得ながら、幅広い専門知識により多角的に分析・解決に取り組む教育体制を授業科目及び施設・設備の両面から整備している。</p>	<p>6-4-F-01 (15)「志」イノベーション道場概要</p>		
<p>[活動取組6-4-G] ・教員同士の授業公開（ピアレビュー）を通じて、授業に関する建設的な検討や授業方法に関する知識や技能の共有を図ることで、授業形態や学習指導法等についての改善・向上等に繋げている。また、農学系分野に関する高度な専門知識と能力を養うため、創成科学研究科（農学系学域）の各教員が、全ての教員と大学院生に対して研究紹介を行い、意見交換等を行っている。</p>	<p>6-4-G-01 (15)2021年度FD報告書（抜粋）</p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・活動取組6-4-Cについて、CPOTプログラムを通じてイノベーションを駆動できる「思考力」、「行動力」、「協働力」などを身に付け、現代のイノベーションモデルのスピードと柔軟性に対応でき、高度な専門性を有効に活用できる科学技術系人材の育成に取り組んでいる。またCPOTプログラムのうち「中高温微生物CPOTプログラム」については、令和元年度から修了者を出しており、令和元年度は14名、令和2年度は17名、令和3年度は11名の修了者を出している。また令和2年度から新たに「植物工場・次世代農業技術開発CPOTプログラム」を設置し修了者を出した。「次世代光機能材料開発CPOTプログラム」においては、新素材・分析機器の開発の分野で活躍できる高度職業専門人を育成しており、令和2年度に8名、令和3年度に7名の修了者を出している。</p> <p>・活動取組6-4-Gについて、令和3年度は計7回の授業公開（ピアレビュー）を行い、授業内容や方法等の改善・向上等に係る教員同士の活発な意見交換が行われた。また、研究紹介や意見交換等を通じて、各教育研究分野の活性化と分野間の総理解の促進を図った。</p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
<p>【活動取組6-5-A】</p> <p>・理学系のすべての専攻で大学院生には指導教員に加え、副指導教員を配置しており、指導教員と連携しながら、履修指導や研究指導を実施している。また、工学系においても入学直後から主指導教員及び副指導教員を配置し、きめの細かい研究指導ができる体制をとっている。また、必要に応じて海外の協定大学の教員を副指導教員とすることを認めており、優れた海外研究者が研究経過報告会やゼミに参加して共同学位指導を行う体制を整備している。</p>	<p>6-5-A-01 (15)創成科学研究科における副指導教員等に関する申合せ (非公表)</p>		
<p>【活動取組6-5-B】</p> <p>・博士前期課程から博士後期課程へのスムーズな接続と効率的な大学院教育のため、成績優秀者は博士前期課程を最短1年間で早期修了できる制度を設けている。さらに、博士後期課程で優れた研究業績を残した学生には最短2年間で早期修了制度を設けている。</p>	<p>6-5-B-01 (15)創成科学研究科期間短縮修了に関する申し合わせ等 (非公表)</p>		
<p>【活動取組6-5-C】</p> <p>・学んだ知識が企業等の実社会でどのように活かされているかを理解するため、博士前期課程にキャリア教育科目「キャリアデザインⅠ」、博士後期課程に「キャリアデザインⅡ」を開講し、学生に自身のキャリアデザインに関係する知識や情報、及び考える機会を提供している。講義では実社会で活躍している研究者・技術者を実務家教員として招聘し、修了後の社会的・職業的自立を図るために有効な情報を提供している。特に「キャリアデザインⅡ」は、本研究科に設置しているキャリアデザイン推進室等と連携しながら実施している。</p>	<p>6-5-C-01 (15)キャリアデザインⅡ概要 (非公表)</p>		
<p>【活動取組6-5-D】</p> <p>・国際的に活躍できる人材の育成のため、毎年度JASSO・海外留学支援制度（協定派遣）によるプログラムを実施し、海外協定校への派遣留学を行っている。また、毎年度JASSO・海外留学支援制度（協定受入）によるプログラムを実施し、各国から20名程度の留学生を受入れているほか、Young Scientist Seminar（若手研究者セミナー：若手研究者の研究ネットワークの構築を目指すセミナー。参加者の半数近くが留学生等であり、発表は英語で行われる。）を毎年度開催している。</p>	<p>6-5-D-01 (15)主な国際交流事業の実績</p> <p>6-5-D-02 (15)Young Scientist Seminar</p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・活動取組6-5-Dについて、プログラムに参加する学生には「成果報告書」の提出を求めており、当該報告書から派遣留学が、学生にとって海外の最新の研究動向の把握や研究に役立つ実験手技の修得、語学力の向上等に繋がっていることを確認している。また、毎年度20名近くの留学生を受入れ、留学生と日本人学生との交流会や共同研究等の機会の提供や、若手研究者セミナーの開催を通じて、研究科内の国際化を図っている。</p>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-6-A] ・学期ごとに取得単位の成績から成績評価指標 (Grade Points Average : GPA) を算出し、専攻内での順位が表示されるシステムを利用し、自分の相対的な成績を可視化、把握できる仕組みを構築している。	6-6-A-01 (15)創成科学研究科成績評価基準		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-7-A] ・工学系におけるすべての専攻・コースにおいて、学位論文は公開で実施する修士論文発表会や博士学位論文公聴会、学位審査委員会を通して複数の教員によって公平な体制で審査・評価を行っている。博士学位論文の審査には、副査に学外の研究機関に属する専門家を加えることを認め、恣意的な判定に陥るのを避けている。	6-7-A-01 (15)R3年度修士論文発表会日程表(非公表)		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む) 6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-3-A] ・教育課程の体系的について全学の付番ルールに基づき授業科目をナンバリングすることにより、学修の段階や順序等を表しており、ホームページや履修の手引等により学生に明示している。	6-3-A-01 (00)ナンバリングについて		
[活動取組6-3-B] ・持続可能な17の開発目標 (SDGs) とシラバスとの関連付を可視化するなどに取り組み、持続可能な開発目標 (SDGs) の枠組みを通じた社会貢献力を評価するTHE大学インパクトランキング2019において、総合ランキングで101~200位、日本国内4位にランクインした。	6-3-B-01 (00)シラバス例 (SDGs)		
	6-3-B-02 (00)THE世界大学インパクトランキング		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-4-A] ・授業におけるアクティブラーニングについて、「グループワーク」「ディスカッション・ディベート」「フィールドワーク(実験・実習、演習を含む)」「プレゼンテーション」「振り返り」「宿題」の6つの形態の導入状況を可視化する「AL(アクティブラーニング)ポイント」をシラバスに明示し、教員と学生がアクティブラーニングに関する認識を高め、大学教育に求められている主体的な学びを促進している。	6-4-A-01 (00)アクティブラーニングポイント制度		
[活動取組6-4-B] ・1年次に基盤演習を受け、2年次でプロジェクト演習を受講することで、学位論文作成に向けての準備を行う。	6-4-B-01 (16)シラバス(基盤演習)		
	6-4-B-02 (16)シラバス(プロジェクト演習)		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【活動取組6-5-A】 ・入学時から、学生1人に対し主指導教員1名、副指導教員2名を配置し、教育・研究等の指導にあっている。また、入学月に主指導教員より研究指導計画書を提出させ、2年次に進級した月に学生が学位論文作成計画書を提出し、研究科内で共有している。学生は、2年次に第二セメスターで準備論文報告会を行い、報告会に参加した教員から論文指導を受け、学位論文審査へ向け準備を行う。	6-5-A-01 (16)東アジア研究科規則		
	6-5-A-02 (16)研究指導計画書(様式)		
	6-5-A-03 (16)学位論文計画書(様式)		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-7-A] ・学位論文審査については、学位論文予備審査を行い、論文指導を行うが、本研究科に所属しない外部審査委員を加えた審査委員会にて審査を行う。また、予備審査に合格した者は学位論文審査となるが、この審査でも外部審査委員を加えて審査を行う。	6-7-A-01 (16)学生便覧(学位論文審査及び最終試験の評価基準抜粋)		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む) 6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
<p>[活動取組6-3-A]</p> <p>・教育課程の体系的について全学の付番ルールに基づき授業科目をナンバリングすることにより、学修の段階や順序等を表しており、ホームページや履修の手引等により学生に明示している。</p>	<p>6-3-A-01 (00)ナンバリングについて</p>		
<p>[活動取組6-3-B]</p> <p>・持続可能な17の開発目標 (SDGs) とシラバスとの関連付を可視化するなどに取り組み、持続可能な開発目標 (SDGs) の枠組みを通じた社会貢献力を評価するTHE大学インパクトランキング2019において、総合ランキングで101~200位、日本国内4位にランクインした。</p>	<p>6-3-B-01 (00)シラバス例 (SDGs)</p> <p>6-3-B-02 (00)THE世界大学インパクトランキング</p>		
<p>[活動取組6-3-C]</p> <p>・本研究科のカリキュラムは、技術経営教育において不可欠な専門知識、スキル、思考力を段階的に修得するため、「基盤科目群」、「展開科目群」、「応用科目群」、「特別科目」、「課題研究科目」から構成される。基盤科目群は、技術経営者に必要な基本理論及び分析手法に関わる科目、展開科目群は、「技術戦略特論」、「マーケティングリサーチ特論」、「ビジネスファイナンス特論」、「経営組織特論」などの理論や手法を進化させる科目、応用科目群は、今日的テーマに対する応用力・実践力を高める科目として開設している。また、必修科目は、基盤科目群の「イノベーション・マネジメント」、「オペレーションズ・マネジメント特論」、「ビジネス法務」、「会計・エコノミクス特論」、「テクノロジー・マーケティング特論」、「企業戦略特論」及び課題研究科目の「特定課題研究」となっており、基盤科目群において、技術経営に関する全般的な知識・スキルを修得し、課題研究科目において、修得した知識やスキルを複合的に活用し、創造的な問題解決に取り組む総合的・実践的教育を実施している。</p>	<p>6-3-C-01 (17)技術経営研究科授業科目概要</p>		
<p>[活動取組6-3-D]</p> <p>・本研究科も参画するMOT協議会加盟校は、文部科学省「平成28年度・先導的経営人材養成機能強化促進委託事業」において「経営系専門職大学院 (MOT分野) におけるコアカリキュラム策定に関する調査研究」を実施し、産業界からの要請も踏まえた、MOT専門職大学院の修了生が最低限修得しておくべき教育内容と到達レベルを体系化・明文化した「MOT教育コアカリキュラム (平成28年度版)」を策定した。本研究科では、応用科目群において、知財MOT特論、データサイエンスMOT特論等、現代社会において産業・社会が直面する課題の解決を目指した授業科目を開設しており、コアカリキュラムに準拠した教育プログラムを実施している。</p>	<p>6-3-D-01 (17)技術経営研究科コアカリキュラム対応表 (非公表)</p>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
<p>【活動取組6-4-A】</p> <p>・授業におけるアクティブラーニングについて、「グループワーク」「ディスカッション・ディベート」「フィールドワーク（実験・実習、演習を含む）」「プレゼンテーション」「振り返り」「宿題」の6つの形態の導入状況を可視化する「AL（アクティブラーニング）ポイント」をシラバスに明示し、教員と学生がアクティブラーニングに関する認識を高め、大学教育に求められている主体的な学びを促進している。</p>	<p>6-4-A-01 (00)アクティブラーニングポイント制度</p>		
<p>【活動取組6-4-B】</p> <p>・特定課題研究においては、企業人・組織人である社会人学生及び将来、企業幹部として活躍することを目指す留学生が、自らのキャリアパスを想定したテーマ、例えば事例研究やビジネスプラン等を選定し、教員の指導の下、有用性、実現可能性、学術的価値を備えた研究成果を生み出し、所属先の企業・組織における実務に研究成果を反映させるための教育を実施している。研究成果の最終提出（特定課題研究報告書の提出）までに、計画、中間、最終の3回のプレゼンテーションが課せられており、このプレゼンテーションを通して学修成果を他の学生及び教員に示すこととなっている。</p>	<p>6-4-B-01 (17)技術経営研究科特定課題研究概要</p>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
<p>[活動取組6-5-A]</p> <p>・本研究科の多くの学生は、社会人学生であり、社会人学生特有の修学上の問題である、転勤に伴う休学、業務の負荷に配慮した長期履修などについて、教務委員が随時相談を受け、修学が継続できるよう適切に対応している。</p>	<p>6-5-A-01 (17)技術経営研究科履修指導・学習相談の実施状況</p>		
<p>[活動取組6-5-B]</p> <p>・研究科修了後、社会人学生は、所属する企業・組織に引き続き勤務する。本研究科では社会人学生に対し、所属先企業・組織におけるキャリア形成に役立つ教育を実施しており、特に特定課題研究では、社会人学生の所属する企業・組織の経営課題を研究対象に取り上げる事例が多く、研究プロセスで企業訪問調査を実施するなど、実践的な教育を体験させている。社会人以外の学生のほとんどは留学生であり、留学生に関しては、インターンシップを実施することにより、日本企業ないし日本企業の現地法人への就職の機会を提供することとしている。また、留学生が修了・帰国した後も、留学生からの要請に応じて推薦状を送付するなど就職に関する支援を継続して行っている。</p>	<p>6-5-B-01 (17)技術経営研究科インターンシップ実施状況</p>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-6-A] ・公平かつ厳格な成績評価について、学修成果の評価は、シラバスに記載した評価基準に従い、成績評価方法（定期試験、小テスト・授業外レポート、宿題・授業外レポート、授業態度、授業への参加度、プレゼンテーション、演習、出席など）と授業の到達目標（知識・理解、思考・判断、関心・意欲、態度、技能・表現）をマトリックスにして評価する仕組みになっている。各授業科目の担当教員は、各授業の第1回目に成績評価の基準・方法を含め、シラバスに記載した内容を説明し、記載されている成績評価方法（試験、レポートなどを到達目標の観点から評価）に従って適正に評価している。	6-6-A-01 (17)技術経営研究科成績評価基準		
	6-6-A-02 (17)成績評価方法（マトリックス表）		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-7-A] ・本研究科における特定課題研究の評価は、全教員・全学生が出席する計画発表会、中間発表会、最終発表会の3回のプレゼンテーション及び特定課題研究報告書に基づいて実施し、有用性、実現可能性、学術的価値のうち2つを満たすことが要件となっている。成績評価判定会議において主指導・副指導教員の合議による評点を教員全員で確認した後、教授会において合否を決定する。	6-7-A-01 (17)山口大学大学院技術経営研究科における特定課題研究に関する取扱内規（非公表）		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)		
	6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-3-A] ・教育課程の体系的について全学の付番ルールに基づき授業科目をナンバリングすることにより、学修の段階や順序等を表しており、ホームページや履修の手引等により学生に明示している。	6-3-A-01 (00)ナンバリングについて		
[活動取組6-3-B] ・持続可能な17の開発目標 (SDGs) とシラバスとの関連付を可視化するなどに取り組み、持続可能な開発目標 (SDGs) の枠組みを通じた社会貢献力を評価するTHE大学インパクトランキング2019において、総合ランキングで101~200位、日本国内4位にランクインした。	6-3-B-01 (00)シラバス例 (SDGs)		
	6-3-B-02 (00)THE世界大学インパクトランキング		
[活動取組6-3-C] ・獣医科学コースでは基礎獣医学、応用獣医学、臨床獣医学を配し、先進的な研究を通じて我が国における次世代の欧米水準の獣医学教育を担う高度な研究者養成プログラムを実施している。 獣医専修コースは上記に加え、実験動物医学専門医、病理学専門家等の高度獣医専門家及び先端・高度な動物医療を担う指導者としての獣医療人を養成するプログラムを実施している。	6-3-C-01 (18)教育の特色		
【優れた成果が確認できる取組】			
・活動取組6-3-Cについて、獣医専修コースにて開講されている「特別専修スキル」において、民間企業と覚書を取り交わし、令和2年度は学生2名が当該企業において5日間の実習を行った。			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
<p>[活動取組6-4-A]</p> <p>・授業におけるアクティブラーニングについて、「グループワーク」「ディスカッション・ディベート」「フィールドワーク(実験・実習、演習を含む)」「プレゼンテーション」「振り返り」「宿題」の6つの形態の導入状況を可視化する「AL(アクティブラーニング)ポイント」をシラバスに明示し、教員と学生がアクティブラーニングに関する認識を高め、大学教育に求められている主体的な学びを促進している。</p>	<p>6-4-A-01 (00)アクティブラーニングポイント制度</p>		
<p>[活動取組6-4-B]</p> <p>・先端実践科目「機関研修スキル(1単位)」においては、所属する研究室以外の国内外の研究機関や施設において、自らの博士課程の研究に有用となる知識や技術を修得することで単位を認定しているほか、学生自らがセミナー等のイベント主催者となり、主体的に企画・運営に携わった場合も単位の一部として認定している。</p>	<p>6-4-B-01 (18)シラバス(機関研修スキル)</p>		
	<p>6-4-B-02 (18)共同獣医学研究科における先端実践科目及び特別専修科目の評価方法についての申合せ(非公表)</p>		
<p>[活動取組6-4-C]</p> <p>・令和2年度に終了した連合獣医学研究科授業科目「獣医学共通ゼミナール」に代わって、令和3年度より共同獣医学研究科において「獣医学共通ゼミナール」がスタートした。使用言語を英語に限定した当ゼミナールにおいては、講師を招いて獣医学に関する最先端の科学技術を紹介している。また、学生本人が大学院で行っている研究の紹介を行うことでプレゼンテーションスキルを身に付けさせ、また学位論文審査に向けての進捗状況の確認も行わせている。</p>	<p>6-4-C-01 (18)学生授業評価(結果)</p>		
<p>[活動取組6-4-D]</p> <p>・共同獣医学研究科は、欧州獣医学教育機関協会(EAEVE)国際認証を取得した学士課程教育を実施する山口大学・鹿児島大学共同獣医学部の教員組織と整合性を取り、双方の立地環境、地域性、国際交流基盤に基づく教育資源を共有することで、獣医学及びその学際領域を網羅する3つの部門(生体機能学・病態制御学・臨床獣医学)からなる教員構成となっている。また、連合獣医学研究科と同様に、共同獣医学研究科においても「連携大学院」制度を実施しており、農業・食品産業技術総合研究機構、日本中央競馬会及び国立感染症研究所と協定を締結し、所属の研究者を専任教員として委嘱し、教員組織の充実を図っている。</p>	<p>6-4-D-01 (18)共同獣医学部EAEVE認証パンフレット</p>		
	<p>6-4-D-02 (18)国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構協定書(非公表)</p>		
	<p>6-4-D-03 (18)日本中央競馬会協定書(非公表)</p>		
	<p>6-4-D-04 (18)国立感染症研究所協定書(非公表)</p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・活動取組6-4-Bについて、令和3年度においては、獣医学共通ゼミナール中でのイベントとして、留学生2名が中心となって企画・運営を行った学生企画イベントが開催され、インドネシアとバンラデシュの大学教員を講師として、Webexを利用した講演を行った。また、9月に開催された学生主催セミナーでは、留学生1名が中心となり実施しており、広島大学の教員を講師として、同じくWebexを使用した講演を開催した。これにより機関研修スキル(1単位)が認定された。</p> <p>・活動取組6-4-Cについて、ゼミナール終了後の学生アンケートにおいて、「このセミナーはあなたにとって満足のいくものでしたか?」及び「このセミナーは、あなたの研究にとって有意義でありましたか?」の2つの質問に対して、ともに7割の学生が「そう思う」又は「ややそう思う」の回答であった。</p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-5-A] ・学生1人に主指導教員1名、副指導教員2名(うち1名は鹿児島大学教員)を配置し、教育・研究等の指導にあたっている。また、主指導教員より教育研究指導計画書を提出させている。	6-5-A-01 (18)山口大学大学院共同獣医学研究科規則		
	6-5-A-02 (18)教育研究指導計画書		
[活動取組6-5-B] ・学生に対し、半年間ごとに学習成果報告書の提出を求めており、各学生の学習成果、及び学位論文申請に必要な学位論文の基礎となる学術雑誌の投稿状況について確認を行っている。	6-5-B-01 (18)学習成果報告表		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む) 6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	
[活動取組6-8-A] ・学生に対し、半年間ごとに学習成果報告書の提出を求めており、各学生の投稿論文の採択状況及び受賞状況を確認している。	6-5-B-01 (18)学習成果報告表		再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・ 策定された学位授与方針		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 策定された教育課程方針		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 策定された教育課程方針及び学位授与方針		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系性を有していること	・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	・ 体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・ 分野別第三者評価の結果		
	・ 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・ シラバス		
	6-3-2-02 (19) 共通教育科目シラバス		
	・ その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・ 明文化された規定類		
	1-3-1-01 国立大学法人山口大学学則	32条～34条	再掲
	6-3-3-01 (19) 山口大学共通教育科目履修規則	12条	
	6-3-3-02 (19) 山口大学共通教育科目の修得単位等の認定に関する内規		

<p>[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申告等） ・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 ・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 ・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 ・研究倫理に関する指導が確認できる資料 ・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 		
<p>[分析項目6-3-5] 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料 		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p>			
<p>[活動取組6-3-A] 平成30年度から共通教育科目「データ科学と社会Ⅰ」及び「データ科学と社会Ⅱ」を開設し、全学部1年生を対象にデータサイエンスの要素を含む情報処理分野科目を必修化した。また、令和3年度「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」に認定された。</p>	<p>6-3-A-01 (19)リテラシーレベル教育プログラム「データ科学と社会」</p>		
<p>[活動取組6-3-B] 持続可能な17の開発目標（SDGs）とシラバスとの関連付を可視化するなどに取り組み、持続可能な開発目標（SDGs）の枠組みを通じた社会貢献力を評価するTHE大学インパクトランキング2019において、総合ランキングで101～200位、日本国内4位にランクインした。</p>	<p>6-3-B-01 (00)シラバス例 (SDGs)</p> <p>6-3-B-02 (00)THE世界大学インパクトランキング</p>		

【活動取組6-3-C】
・1年次に共通教育科目「知的財産入門」を履修することにより、知的財産の全体概要の理解及び初歩的な知的財産対応力の形成ができるよう、カリキュラムを整えている。

[6-3-C-01 \(18\)2022年度共通教育履修案内抜粋 \(知的財産入門\)](#)

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01 (00)2022年度学年暦・行事予定		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等) 6-4-1-01 (00)2022年度学年暦・行事予定 ・シラバス 6-3-2-02 (19)共通教育科目シラバス		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等) 6-3-2-02 (19)共通教育科目シラバス		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4) 6-4-4 教育上主要と認める授業科目 ・シラバス 6-3-2-02 (19)共通教育科目シラバス		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）		
	・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料		
	・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料		
	・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		
[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>	
<p>[活動取組6-4-A]</p> <p>・授業におけるアクティブラーニングについて、「グループワーク」「ディスカッション・ディベート」「フィールドワーク(実験・実習、演習を含む)」「プレゼンテーション」「振り返り」「宿題」の6つの形態の導入状況を可視化する「AL(アクティブラーニング)ポイント」をシラバスに明示し、教員と学生がアクティブラーニングに関する認識を高め、大学教育に求められている主体的な学びを促進している。</p>	<p>6-4-A-01 (00)アクティブラーニングポイント制度</p>
<p>[活動取組6-4-B]</p> <p>・1年次必修の英語科目において、共通テストの英語成績利用またはクラス分けテストにより少人数のクラス編成を実施しており、学生の英語力に適した授業を行っている。</p>	<p>6-4-B-01 (19)2022年度共通教育履修案内抜粋(英語)</p>
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>	
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>	
<p>【改善を要する事項】</p>	

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	6-5-1 履修指導の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	6-5-2 学習相談の実施状況		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		

[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	6-5-4-01 (00)山口大学障害学生修学支援の手引き（教職員対象）		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準 6-6-1-01 (00)成績評価等に関するガイドライン		
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 6-6-2-01 (19)共通教育ホームページ (成績評価)		
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表 6-6-3-01 (19)成績分布表2021 (評価資料) (非公表)		
	6-6-3-02 (19)共通教育の成績評価について (非公表)		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料 6-6-3-01 (00)山口大学GPA制度の取扱いに関する要項		
	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 6-6-4-01 (19)共通教育科目における成績評価異議申立に関する要項		
	6-6-4-02 (19)共通教育科目における成績評価異議申立フロー		
	6-6-4-03 (19)成績評価に対する異議申立書		
	6-6-4-04 (19)共通教育ホームページ (成績異議申立制度)		
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	・ 成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類 6-6-4-01 (00)学生・保護者等に係る個人情報の取扱いについて		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学率)の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む。)		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL)		
	・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)		
[分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			